

**令和元（2019）年度
柏崎市第五次総合計画進行管理報告書
（平成30（2018）年度実績分）**

令和2（2020）年2月

柏 崎 市

目 次

1	第五次総合計画の進行管理について	1
2	人口指標	3
3	財政計画	5
4	進捗状況	6
5	重点戦略の目標指標	7
6	「分野別施策の基本方針」の進行管理	8
(1)	第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	8
(2)	第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	28
(3)	第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	44
(4)	第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	59
(5)	第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	73
(6)	第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	84

1 第五次総合計画の進行管理について

本市では、第五次総合計画を策定し、計画期間中における主要施策の目標指標の達成状況、主要施策の基本方向の進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を示すため、進行管理を実施します。また、客観性を確保するため、柏崎市総合計画審議会において進めます。

(1) 人口指標

本市の人口について実績を整理します。

(2) 財政計画

第五次総合計画前期基本計画とともに策定した令和 2（2021）年度までの財政計画を整理し、期間中における決算額（見込額）を確認します。

(3) 柏崎市第五次総合計画

第五次総合計画では、平成 29（2017）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示してします。なお、この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（令和 7（2026）年度）における将来都市像と基本理念、今後の人口展望、土地利用構想及び分野別施策の基本方針を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けた具体的な施策を体系的に示しており、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間を前期とし、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間を後期としています。

ア 重点戦略

第五次総合計画前期基本計画では 4 つの重点戦略を位置付けています。これらは、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向のうち、重点を置くもので構成されています。

このため、分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向の中で、平成 31（2019）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。なお、重点戦略に位置付けている主要施策の基本方向には、表題部分に重点戦略名を記載しています。

イ 分野別施策の基本方針について

第五次総合計画の分野別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策の基本方向ごとに、平成 31（2019）年 3 月末現在における施策の目標指標の達成状況、進捗状況（取組、成果）、課題及び今後の展開を整理します。

ウ 目標指標の評価基準について

重点戦略及び分野別施策の基本方針（主要施策の基本方向）の目標指標の評価基準は、目標年度である令和 3（2021）年度（年）に向けた当該年度（年）の達成状況を以下の考え方により示します。

達成状況の考え方（目標に対する年度ごとの状況）

S：早い
A：順調
B：おおむね順調
C：やや遅れている
D：遅れている
E：未着手
－：実施時期未到来

<基本構想及び基本計画の体系イメージ>

基本構想

■本市における最重要課題

人口減少・少子高齢化の同時進行への対応

■将来都市像

将来都市像

力強く 心地よいまち

基本理念

- | | |
|------------|----------------|
| ① 頼もしさをつなぐ | ④ たくましさをつなぐ |
| ② 豊かさをつなぐ | ⑤ 柏崎らしさをつなぐ |
| ③ 健やかさをつなぐ | ⑥ 共につくる 共にはぐくむ |

キャッチフレーズ

これからもずっと そしてもっと柏崎

今後の人口展望

土地利用構想

■3つの戦略的な視点

- 子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ
- 若い世代や女性から選ばれる
- 高齢者がいきいきと暮らす

前期基本計画

■分野別施策の基本方針

- 防災・生活・環境分野
『頼もしさ』をつなぐまちをめざして
- 産業・雇用分野
『豊かさ』をつなぐまちをめざして
- 健康・福祉分野
『健やかさ』をつなぐまちをめざして
- 教育・スポーツ分野
『たくましさ』をつなぐまちをめざして
- 魅力・文化分野
『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして
- 自治経営分野
多様な主体と共創し共育するまちをめざして

■重点戦略

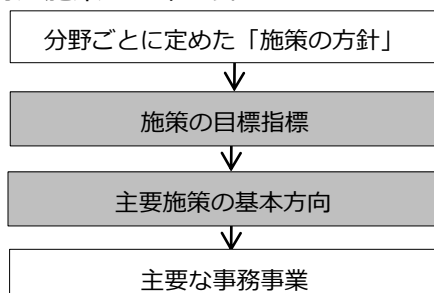
- 重点戦略1
健康・元気・いきいき戦略
- 重点戦略2
産業イノベーション戦略
- 重点戦略3
地域の宝・育成戦略
- 重点戦略4
魅力あるまち形成戦略

■財政計画

令和3（2021）年度の財政見通し
歳入合計額：43,254 百万円
経常収支比率：92.3%
実質公債費比率：11.0%

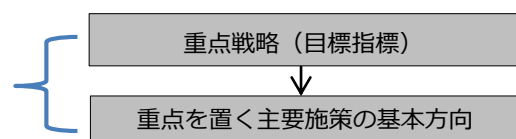
<進行管理のイメージ>

■分野別施策の基本方針



進行管理

■重点戦略



2 人口指標

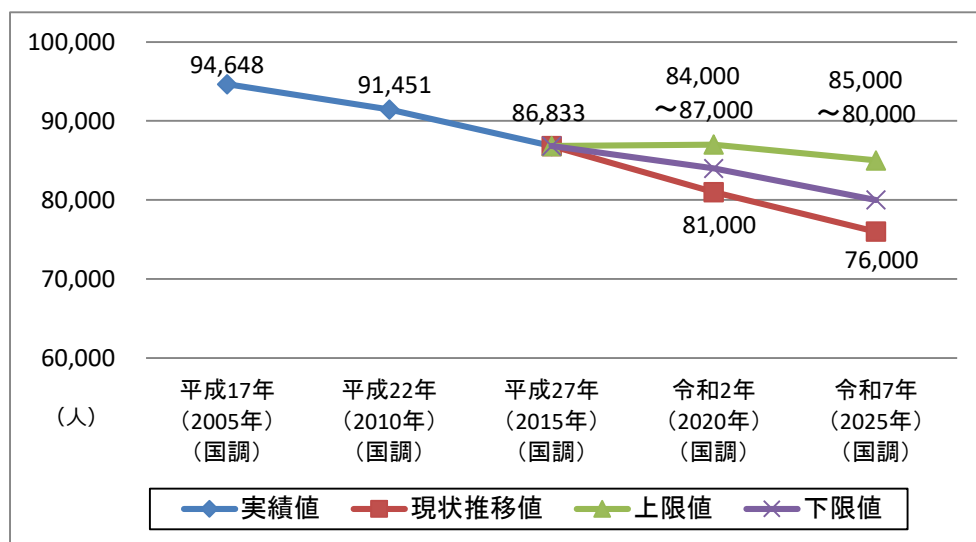
本市の人口は、昭和 50（1975）年（国勢調査）の 93,900 人を境に増加基調に転じ、平成 7（1995）年には 10 万人を超えましたが、以降減少基調に転じ、平成 30（2018）年 10 月の推計人口では 83,826 人まで減少しています。

(1) 将来人口

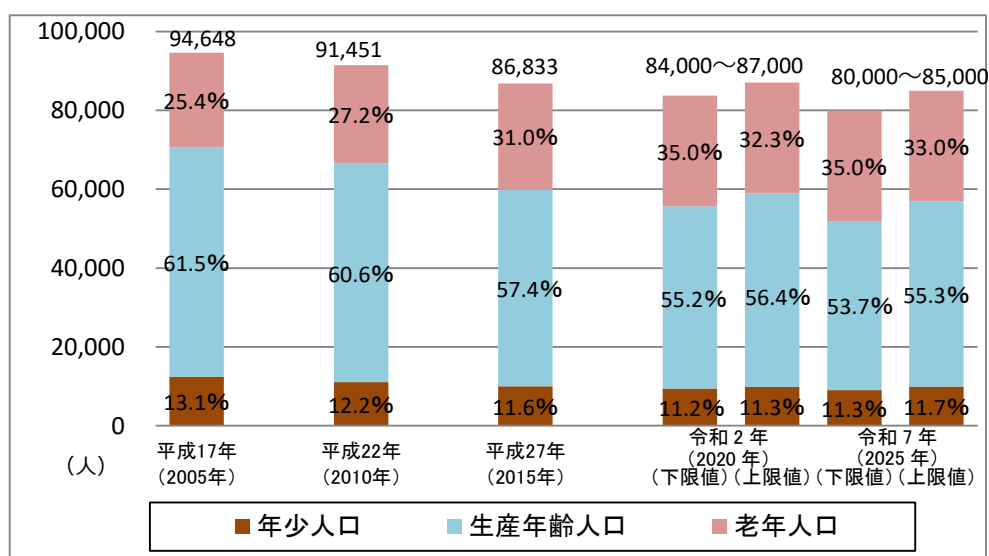
平成 27（2015）年国勢調査の結果を加えた将来人口推計は、下表（ア 総数）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査を比較すると 4,618 人減少しています。

また、年齢 3 区分別人口推計は、下表（イ 年齢 3 区分別）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査における割合を比較すると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加しています。

ア 総数



イ 年齢 3 区分別

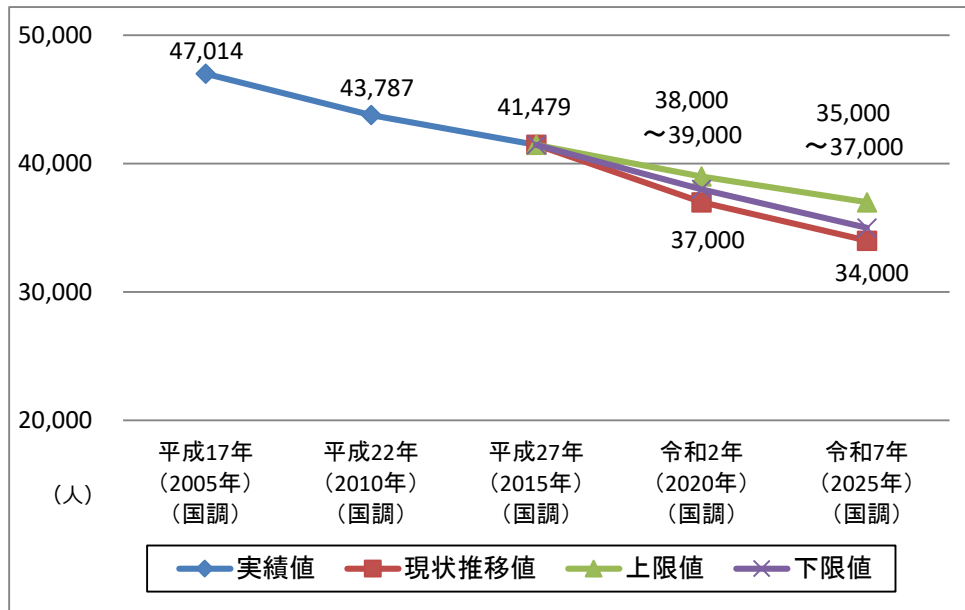


(2) 将来就業人口

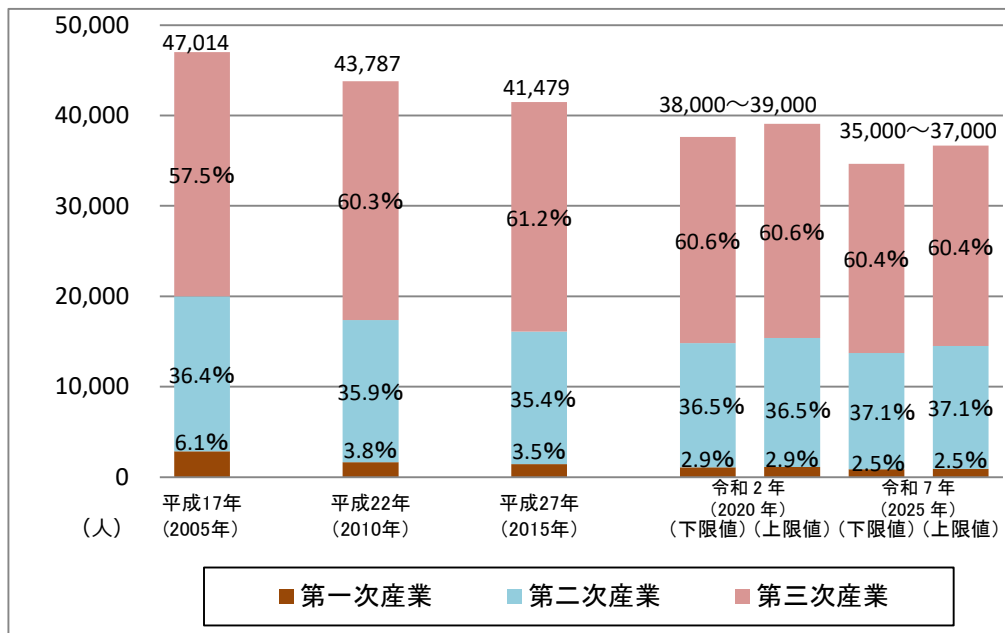
平成 27（2015）年国勢調査の結果を加えた将来就業人口推計は、下表（ア 総数）のとおりです。平成 22（2010）年と平成 27（2015）年の国勢調査を比較すると 2,308 人減少しています。

また、産業3分類別人口推計は、下表（イ 産業3分類別）のとおりです。平成22（2010）年と平成27（2015）年の国勢調査における割合を比較すると、第一次産業、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

ア 総数



イ 産業3分類別



(3) 近年の人口の自然増減・社会増減の推移（各年1月から12月までの合計）

	社会増減			自然増減		
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減
平成26(2014)年	1,924	2,166	△242	591	1,209	△618
平成27(2015)年	1,869	2,245	△376	580	1,187	△607
平成28(2016)年	1,892	2,211	△319	536	1,170	△634
平成29(2017)年	1,847	2,242	△395	547	1,192	△645
平成30(2018)年	1,914	2,259	△345	522	1,153	△631

3 財政計画

平成 30 (2018) 年度財政見通しは、49,908,938 千円でした。これに対し、決算では、歳入は 3,147,546 千円多い 53,056,484 千円となり、歳出は 1,063,296 千円多い 50,972,234 千円となりました。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成29年度 (2017年度)	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
			決 算	財政見通し	決 算	財政見通し	財政見通し	財政見通し
歳 入	市 税		15,799,416	14,858,469	15,642,494	14,648,963	14,453,484	14,175,413
	地方譲与税等		2,189,826	2,558,465	2,263,455	2,557,986	2,557,530	2,557,097
	地方交付税		7,549,320	7,552,000	7,468,855	7,210,000	6,930,000	6,640,000
	電源立地地域対策等交付金		1,776,578	1,757,635	1,744,512	1,715,388	1,824,906	1,824,906
	分担金及び負担金		645,769	652,097	659,310	653,275	605,553	606,330
	使用料及び手数料		822,859	802,510	836,188	796,396	790,923	785,629
	国庫支出金		4,296,822	3,840,946	4,184,598	3,871,096	3,791,914	3,943,190
	県支出金		3,497,876	3,524,660	3,525,098	3,502,805	3,701,933	3,469,506
	財産収入		219,839	74,824	96,786	72,816	62,617	60,411
	寄 附 金		93,652	51,252	201,258	51,252	51,252	51,252
	繰 入 金		1,788,743	4,330,727	6,867,902	4,297,219	1,890,614	1,527,170
	繰 越 金		1,651,477	500,000	1,671,118	500,000	500,000	500,000
	諸 収 入		4,175,133	4,834,153	3,673,059	4,444,730	4,070,243	3,537,783
	市 債		5,346,742	4,571,200	4,221,851	4,787,440	6,369,600	3,575,640
合 計			49,854,052	49,908,938	53,056,484	49,109,366	47,600,569	43,254,327

歳 出	人件費	6,648,319	6,731,958	6,455,590	6,788,636	6,794,890	6,793,118
	物件費	6,617,377	7,077,074	6,564,515	7,347,543	7,394,979	7,529,745
	維持補修費	1,453,245	616,204	898,343	639,209	716,574	721,974
	扶助費	6,273,791	6,479,401	6,099,832	6,483,535	6,486,067	6,490,435
	補助費等	5,388,324	3,788,681	4,664,107	3,667,031	3,536,600	3,999,208
	公債費	6,594,897	6,433,551	6,421,238	5,713,072	5,832,454	5,254,266
	積立金	377,180	2,114,483	6,400,376	457,341	150,223	139,846
	投資及び出資金	910,263	2,928,842	588,721	2,404,896	2,305,656	2,039,796
	貸付金	3,654,482	4,069,006	3,128,231	3,681,001	3,369,056	3,101,986
	繰出金	3,236,953	2,183,219	3,246,547	2,221,526	2,257,061	2,261,026
	投資的経費	7,028,103	7,486,519	6,504,734	9,705,576	8,757,009	4,922,927
	その他（予備費）	0	-	0	-	-	-
合 計		48,182,934	49,908,938	50,972,234	49,109,366	47,600,569	43,254,327

4 進捗状況

令和元（2019）年度における施策の目標指標の達成状況は、下表のとおりです。達成状況が B（おおむね順調）以上の目標指標の割合は、62.8%（平成 30（2018）年度 55.8%）となっています。また、C（やや遅れている）、D（遅れている）を合わせた割合は 29.2%（平成 30（2018）年度 35.4%）、実施時期未到来の割合は 8.0%（平成 30（2018）年度 8.8%）となっています。

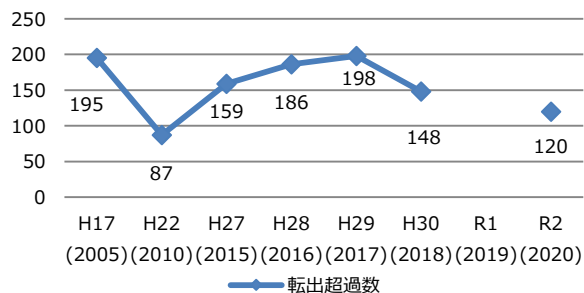
施 策 名	目標指標数	S	A	B	C	D	E	-
1 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～	28	3 10.7%	10 35.7%	6 21.4%	7 25.0%	1 3.6%		1 3.6%
1 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる	6		3	2	1			
2 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる	11	2	4	2	2			1
3 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる	4	1	2			1		
4 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる	7		1	2	4			
2 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～	23	1 4.3%	6 26.1%	6 26.1%	7 30.4%	1 4.3%		2 8.7%
1 『豊かな』暮らしを支える多様な働き場をつくる	7		3	2	1	1		
2 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ	16	1	3	4	6			2
3 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～	17	6 35.3%	3 17.6%	4 23.5%	4 23.5%			
1 『健やかな』心と体をはぐくむ	7	3	2		2			
2 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる	3	1		1	1			
3 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる	7	2	1	3	1			
4 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～	16	4 25.0%	4 25.0%	3 18.8%	4 25.0%	1 6.3%		
1 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ	8	1	3	3		1		
2 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ	4	2			2			
3 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ	4	1	1		2			
5 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～	10	3 30.0%		3 30.0%	2 20.0%			1 20.0%
1 『柏崎らしい』個性をはぐくむ	5	2			1			2
2 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ	2			1	1			
3 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる	3	1		2				
6 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～	19	2 10.5%	3 15.8%	4 21.1%	5 31.6%			4 21.1%
1 平和と人権を尊重する心をはぐくむ	3	1		1	1			
2 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ	6		1	3	2			
3 持続可能な御勢力をはぐくむ	10	1	2		3			4
合計	113	19 16.8%	26 23.0%	26 23.0%	30 26.5%	3 2.7%		9 8.0%

5 重点戦略の目標指標

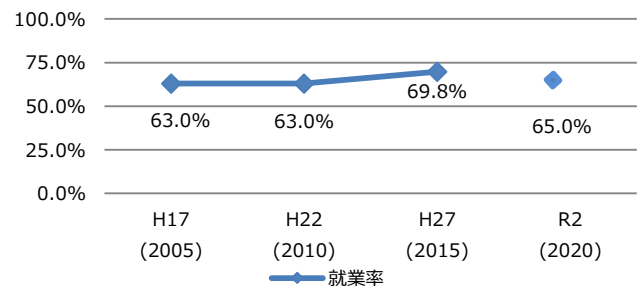
4つの重点戦略の目標指標は、下表のとおりです。これらについては、第五次総合計画策定時に未公表であった平成 27（2015）年度の数値を示すほか、平成 29（2017）年度の数値が明らかなものを達成状況とともに示します。

重点戦略の目標指標		現状値					目標値 R3 (2021)	達成 状況
		H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)		
1	若者（15歳から24歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数	195人	87人	159人	198人	148人	120人 以下	B
2	女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）における就業割合	63.0%	63.0%	69.8%	—	—	65%以上	—
3	高齢者（65歳から74歳まで）における就業率	31.1%	28.1%	31.0%	—	—	35.0%以上	—
4	1人当たりの市民所得	307万円	265万円	286万円	—	—	300万円以上	—

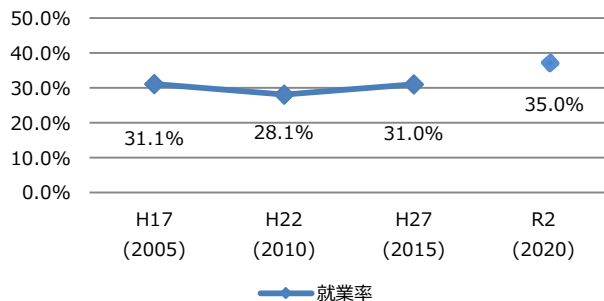
**若者（15歳から24歳まで）の
学業・職業を理由とした転出超過数**



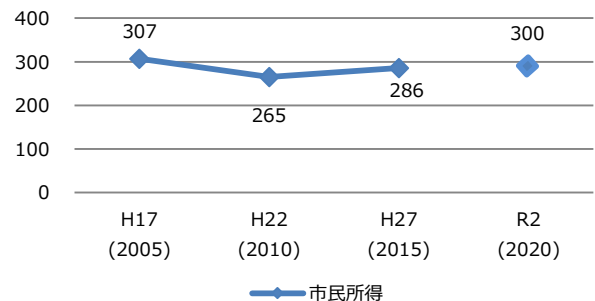
**女性の生産年齢人口（15歳から64歳まで）
における就業率**



高齢者（65歳から74歳まで）における就業率



1人当たりの市民所得



6 「分野別施策の基本方針」の進行管理

(1) 第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	国及び事業者に対し、柏崎刈羽原子力発電所の更なる安全性の向上と透明性の確保を強く求めます。 災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、コミュニティFM放送を利用した防災情報通信システムの導入など、防災・危機管理体制を強化します。
-------	---

主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	原子力防災対策に関する研修会等の開催回数（防災・原子力課）	25 回	15 回	22 回	40 回	B
2	原子力防災対策に関する研修会等の参加人数（防災・原子力課）	500 人	491 人	777 人	800 人	B

原子力防災対策に関する
研修会等の開催回数

年度	開催回数
H27 (2015)	25
H28 (2016)	29
H29 (2017)	15
H30 (2018)	22
R3 (2021)	40

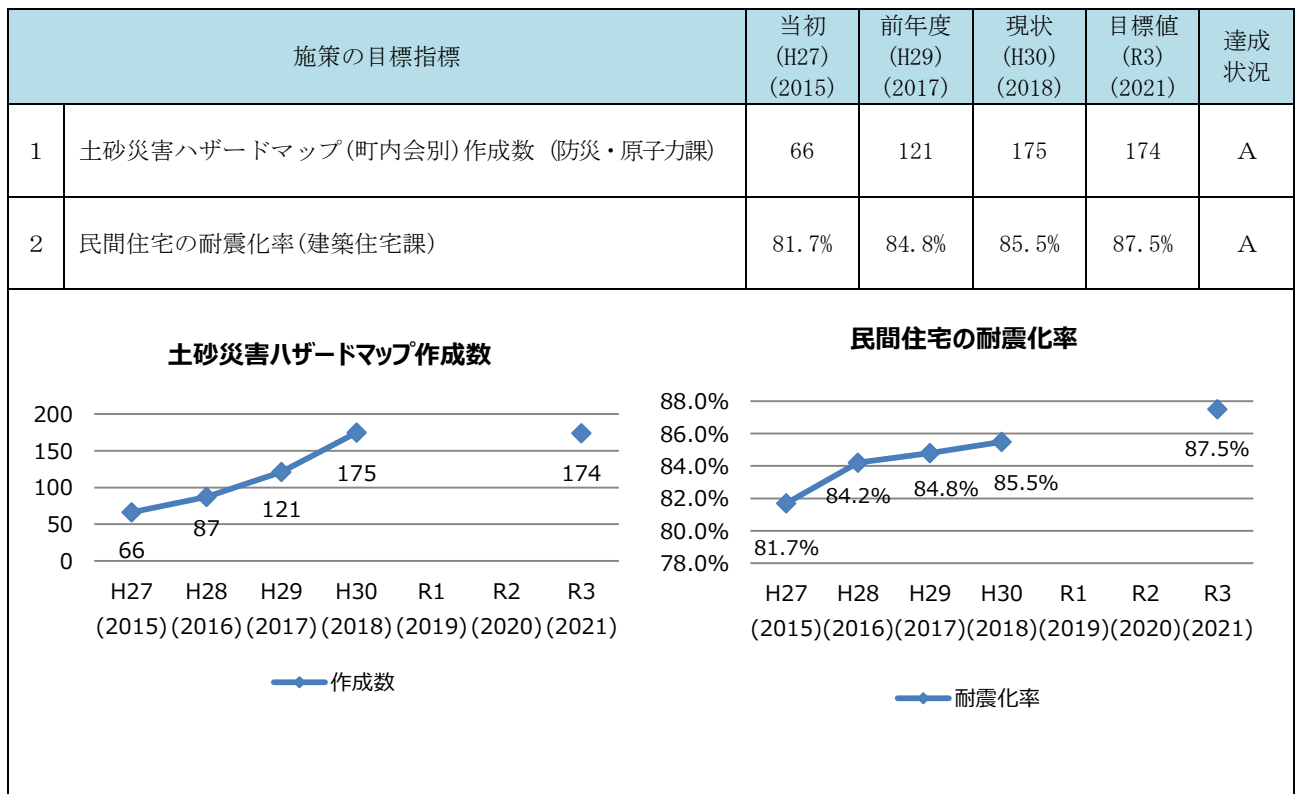
原子力防災対策に関する
研修会等の参加人数

年度	参加人数
H27 (2015)	500
H28 (2016)	1,459
H29 (2017)	491
H30 (2018)	777
R3 (2021)	800

主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組みと成果、課題と今後の展開	
(1) 安全性と透明性の確保	
担当課：防災・原子力課	
主な取組と 成果	発電所において事業所に対し毎月状況確認を行い、安全対策や不適合事案への対応について直接確認を行った。 また、原子力規制庁が定期的に行っている発電所の保安検査に関する計画や結果について、規制事務所長から直接説明を受け、検査内容の確認を行った。 広報活動としては、原子力規制庁による適合性審査に関する説明会や、市長と市民との意見交換会を開催したほか、発電所に関するこれまでの経過と概要をまとめた冊子を作成・公表した。 これらにより、原子力発電所の安全性と透明性についてチェックし、市民がそれらに関する情報を得る機会を確保することができた。
課題と今後の 展開	【課題】 事業者に対しては徹底した安全性の確保と情報公開による透明性の確保を、国に対しては主体的に説明責任を果たすことを求めている必要がある。 【今後の展開】 原子力規制委員会による柏崎刈羽6、7号機適合性審査の進捗に応じて、再度、市民に直接説明するよう規制庁に対し求める。
主要な事務 事業	原子力広報等対策事業（防災・原子力課） 資料No. 1 原子力調査情報収集事業（防災・原子力課） 資料No. 2

(2) 原子力防災対策の充実		担当課：防災・原子力課
主な取組と成果	地域防災計画（原子力災害対策編）の修正を8月に、広域避難計画の修正を12月にそれぞれ実施し、公表したほか、県の広域避難計画策定に当たり、県及び関係市町村と協議し、計画に市の意見を反映させた。 研修事業では、消防団を対象にした原子力地域防災リーダー研修の回数を増やし、参加者数の増加につなげたほか、市の新採用職員を対象とした研修を2年ぶりに実施し、原子力防災に関する知識の習得と原子力防災意識の向上に取り組んだ。 放射線や原子力防災に関する正しい知識の普及啓発については、（公財）柏崎原子力広報センターに業務を委託し、小中学生を対象としたセミナーや町内会などへの出前講座を昨年度より回数を増やして実施した。	
課題と今後の展開	【課題】 万一の原子力災害に備え、実効性ある広域避難計画の策定と学校等を含めた市組織内の原子力防災体制の強化を図る必要がある。また、市民の放射線や原子力防災に関する認識や理解が十分浸透していない。出前講座等の参加状況を見ると、特に若年層の関心の希薄化が懸念される。 【今後の展開】 平成31（2019）年3月に県が策定した広域避難計画に基づき、その具体化に向けて国、県、関係市町村等と協議を重ね、市の広域避難計画を充実強化する。 消防団に加え、小中学校教職員や原子力災害時に市民の避難支援にあたる市職員の研修機会を新たに設け、原子力防災に関する知識の習得と原子力災害時の役割の強化に取り組む。 また、コミュニティFMでの広報番組の放送や職員による出前講座を積極的に実施することで、放射線や原子力防災について分かりやすく説明するとともに、市民の不安や疑問に直接答え、理解促進を図る。	
主要な事務事業の評価	原子力防災対策事業（防災・原子力課） 資料No.3	

主要施策2 自然災害に備えた対策を進める



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組みと成果、課題と今後の展開	
(1) 土砂災害対策・水害対策の推進	
担当課：都市整備課、防災・原子力課	
主な取組と成果	・増加する豪雨災害による被害を未然に防止するため、砂防事業の推進を目指し、県に対し事業要望を実施した結果、新規事業の採択に向けた調査業務などが行われた。市事業として、治水対策を推進するため、河川改修工事を実施した。(都市整備課) ・防災情報に基づき、避難勧告などを発令し、住民の安全確保を行うとともに、各災害の危険リスクをあらかじめ確認するための洪水・津波・土砂のハザードマップを作成し、公表した。また、自主防災組織に対し、避難情報入手・伝達、ハザードマップ等の活用方法を説明し、地域住民の速やかな避難行動につながるよう働きかけた。(防災・原子力課)
課題と今後の展開	【課題】 ・事業要望箇所は多数あるが、事業費の大幅な増加は困難なことから、新規事業採択も大幅な増加は見込めない。(都市整備課) ・近年、全国的に多発する豪雨災害に備えるためには、市が発令する避難勧告やあらかじめ得られる情報に基づく、適時適切な避難体制が求められる。(防災・原子力課) 【今後の展開】 ・総合的な治水対策を推進するため、引き続き施設整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を実施する。(都市整備課) ・自主防災組織に対し、避難情報の入手・伝達、ハザードマップ等の活用方法を説明し、地域住民の速やかな避難行動につながるよう引き続き働きかける。(防災・原子力課)
主要な事務事業の評価	治山・砂防事業（農林水産課・都市整備課） 資料No.4・5 治水事業・市街地低地部内水対策事業（都市整備課・鶴川ダム事業室・維持管理課・建設課） 資料No.6～12
(2) 災害に備えた防災インフラの整備	
担当課：八号バイパス事業室、都市整備課、維持管理課、建築住宅課、新庁舎整備室	
主な取組と成果	・国道8号柏崎バイパスは、剣野地区の山岳トンネル区間の掘削工事が順調に進んだ。また、幹線市道は市道柏崎18-144号線ほか2路線の道路改良工事を実施することにより、幹線道路の整備を進めることができた。(八号バイパス事業室・都市整備課) ・道路防災工事（雪崩予防対策2件）を実施し、雪崩による被害を未然に防止した（維持管理課） ・地域を限定して個別訪問を行い、建物所有者に対して耐震化の重要性を啓発するとともに、木造住宅耐震診断補助事業14件、木造住宅耐震改修補助事業2件を実施し、耐震化を促進した。(建築住宅課) ・新庁舎を建設するため、公募型指名競争入札を実施し、施工業者を決定した。耐震性能を有する防災・危機管理拠点としての機能をもつ新庁舎の建設に着手し、杭工事を完了した。(新庁舎整備室)
課題と今後の展開	【課題】 ・国道8号柏崎バイパスは、長崎～東原町区間で地元説明により事業計画への理解を得る必要がある。また、幹線市道は、整備を進めているものの未改良区間が多い状況にある。(八号バイパス事業室・都市整備課) ・増加する災害に備え、老朽化した道路防災施設の機能維持が必要である。(維持管理課) ・中越沖地震から10年以上が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になってきている。(建築住宅課) ・平成の時代に発生した二度の大地震を経験し、災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ新庁舎を早期に整備する必要がある。(新庁舎整備室) 【今後の展開】 ・国道8号柏崎バイパスは、事業主体である国土交通省に確実な予算確保と事業推進に向けた要望活動を進める。また、幹線市道は、幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路の形成を図るため、重要な路線から順次整備を進める。(八号バイパス事業室・都市整備課) ・パトロール等により、道路防災施設の適切な管理に努める。(維持管理課) ・耐震化の重要性と事業の周知方法をさらに検討していく必要がある。(建築住宅課) ・令和3（2021）年1月の開庁を目指し、新庁舎の整備を推進する。(新庁舎整備室)
主要な事務事業の評価	道路防災対策事業（維持管理課） 資料No.13 木造住宅耐震改修費等補助金交付事業（建築住宅課） 資料No.14・15 新庁舎整備事業（新庁舎整備室） 資料No.16

主要施策 3 防災や危機管理機能を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	防災士養成講座による資格取得者数（防災・原子力課）	—	34 人/年	36 人/年	50 人/年	A
2	人口千人当たりの消防団員数（消防総務課）	16.5 人	16.0 人	16.3 人	17.0 人	C

防災士養成講座による資格取得者数

年度	資格取得者数
H27 (2015)	47
H28 (2016)	34
H29 (2017)	36
H30 (2018)	50
R1 (2019)	
R2 (2020)	
R3 (2021)	

人口千人当たりの消防団員数

年度	消防団員数 (千人当たり)
H27 (2015)	16.5
H28 (2016)	16.4
H29 (2017)	16.0
H30 (2018)	16.3
R1 (2019)	
R2 (2020)	
R3 (2021)	

主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組みと成果、課題と今後の展開

(1) 防災意識・知識の充実向上 《地域之宝・育成戦略》

担当課：防災・原子力課、市民活動支援課

主な取組と成果	・地域防災力を強化するため、各地区の自主防災組織に防災出前講座を51回開催し、1,976人が受講した。 ・また、地域の中心的役割を担うリーダー育成の取組として、防災士養成講座を開講した結果、地域及び事業所等が推薦した36人が受講し、全員が防災士の資格を取得した。（防災・原子力課） ・平成30（2018）年度から実施した小中学生向けの防災教育「マモルプログラム」は、災害時において学年に応じた役割を学べる防災プログラムであり、12校で延べ34回実施し、防災意識、知識の向上を図った。 ・また、防災教育に熱心な3中学校区をモデル地区とし、小中学校が連携した防災教育を述べ16回実施した。 ・さらに、成果発表会を実施し、これまで防災教育に関わりの少なかった小中学校に対し防災教育の必要性をPRし、防災意識、知識の向上を図った。（市民活動支援課）
---------	--

課題と今後の展開	【課題】 ・地域の中核となるべき防災リーダーを育成するため、地域及び事業所に防災士養成講座受講者の推薦を継続的に働きかけるとともに、資格取得者に対し、防災スキル向上に資するフォローアップ研修の内容充実を図っていく必要がある。また、地域に対し、防災士の役割・関わりをしっかりと伝えていく必要がある。（防災・原子力課） ・防災教育の取組方法が分からない小中学校もあるため、防災教育によって児童、生徒が得られる成果を小中学校に理解してもらうことが重要である。また、防災に関係する機関等が互いにどのような役割を担っているのかが分からない面もある。（市民活動支援課） 【今後の展開】 ・地域防災力を強化していくため、地域における防災士の役割を理解してもらい、地域において防災士の積極的な活用につなげる。（防災・原子力課） ・中越沖地震メモリアルが防災教育の拠点として機能するように、防災に関係する機関等と（仮称）防災教育関係機関情報共有会議を設け、各機関が連携した防災教育を実施する。また、児童、生徒に必要な防災力も検討しながら、市民全体の防災教育、人材育成を通じた柏崎の防災力の向上を図る。（市民活動支援課）
----------	--

主要な事務事業の評価	自主防災組織育成事業（防災・原子力課） 資料No.17
------------	-----------------------------

(2) 防災・危機管理体制の強化		担当課：防災・原子力課
主な取組と成果	国の防災基本計画及び新潟県地域防災計画の修正を踏まえ、柏崎市地域防災計画を修正し、本市防災体制の円滑な実施のための必要事項を定め、新潟県が公表した浸水想定に沿った洪水及び津波のハザードマップを策定し、公表した。 また、前年度に引続き、全市一斉安全行動訓練（シェイクアウト訓練）を実施し、地震から身を守る「自助」意識の啓発に努めた。 さらに、新たな防災情報システム整備に向け、信越総合通信局と事前協議を行うとともに、送信所となるNTT柏崎ビルに設置するアンテナ補強工事を実施した。	
課題と今後の展開	【課題】 国の防災基本計画、新潟県地域防災計画の修正に即し「柏崎市地域防災計画」の速やかな修正を行い、防災体制の充実を図るとともに、地域が主体となり地域特性に応じた総合防災訓練の在り方を検討する必要がある。 また、現在の防災行政無線から、新たな防災情報通信システムへ円滑に移行することで、市民への迅速かつ確実な災害情報の伝達に努める必要がある。 さらに、大規模災害において、本市職員だけでは対応できない状況があるため、受援計画策定について、庁内関係部署と検討する必要がある。 【今後の展開】 国の防災基本計画、新潟県地域防災計画の修正に即し「柏崎市地域防災計画」の速やかな修正を行い、防災体制の充実を図る。 地域が主体となり地域特性に応じた総合防災訓練の在り方を検討する。 また、新たな防災情報通信システムへ円滑に移行させ、市民への迅速かつ確実な災害情報の伝達環境を整備する。 さらに、大規模災害における受援計画策定を庁内関係部署と検討する。	
主要な事務事業の評価	防災訓練費（防災・原子力課） 資料No.18 防災情報通信システム整備事業（防災・原子力課） 資料No.19	
(3) 消防力の充実・強化		担当課：消防総務課
主な取組と成果	常備消防では、防火PR活動、高齢者世帯戸別訪問を実施し、住民への防火思想の普及啓発を行うとともに、防火対象物等への立入検査による違反是正指導を行い、事業所への火災予防意識の向上に努めた。また、消防車両等を更新し、装備の拡充を図りつつ、人材育成を目的とした若手職員の教育に取り組み、知識・技術の向上を図った。 さらに、原子力災害対策として、原子力施設内の警防調査や原子力事業所との合同訓練を実施し、連携を強化した。 消防団では、冬期間の災害対応等における防寒対策として、全団員に防寒衣を貸与し、活動性の向上と安全を確保した。また、学生消防団員の社会貢献活動の一環として、消防署と連携し、防火PRや応急手当普及啓発を協力して行った。	
課題と今後の展開	【課題】 常備消防では、今後も職員の若年化が進み、消防力の低下が懸念される。また、高齢者が巻き込まれる住宅火災低減への取組の必要がある。 消防団では、団員を確保するため、学生消防団員の継続確保や機能別消防団員制度の導入が必要である。 【今後の展開】 若手職員への研修方法を見直し、習熟度を評価しながら段階的なレベルアップを目指す。学生消防団員の就職活動支援としての功績の認証や機能別消防団員制度の導入を目指す。	
主要な事務事業の評価	予防業務経費（予防課） 資料No.20 常備消防車両整備事業（消防署） 資料No.21 消防団装備経費（消防総務課） 資料No.22	

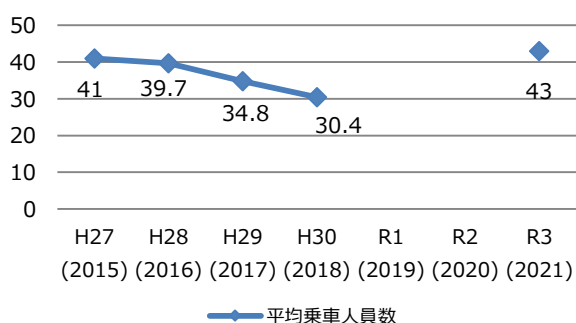
第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

施策の方針	持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の利便性向上を図ります。 安定した除雪体制の構築や防犯対策の推進、ライフライン機能の保全に努め、安全で良好な生活環境を確保します。 増加する空き家の適正管理と利活用を推進します。
-------	---

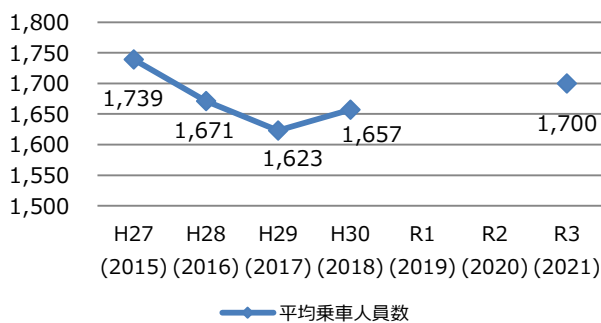
主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの1日平均乗車人員数（企画政策課）	41人/日	34.8人/日	30.4人/日	43人/日	C
2	柏崎駅の1日平均乗車人員数（企画政策課）	1,739人/日	1,623人/日	1,657人/日	1,700人/日	C

コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの
1日平均乗車人員数



柏崎駅の1日平均乗車人員数



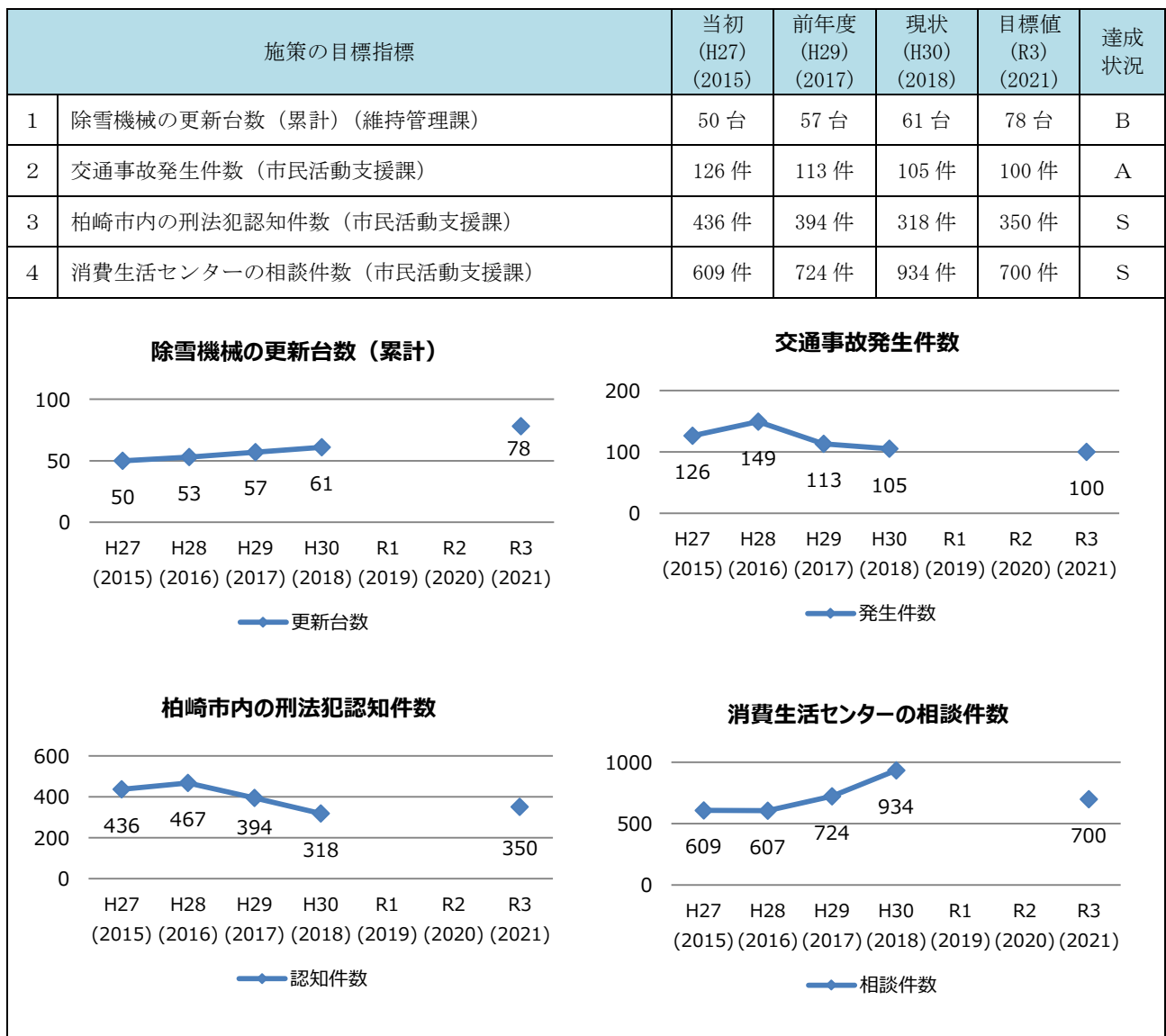
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域生活交通の確保・維持		担当課：企画政策課
主な取組と成果	駅前的大型商業施設の閉店に伴い、沿線での買物が不自由になった西部地区路線について、地域からの要望も受け、「東本町1丁目」を経由するよう運行経路を変更し、改善を図った。 地域内交通では、市営バス「にしやま号」においては、一部路線の経路変更及び停車時刻の見直しを実施し、更なる運行の効率化を図った。 また、市街地循環バスにおいては、高齢者割引制度を継続したこともあり、利用者数は過去最多となった。	
課題と今後の展開	【課題】 路線バス利用者数が減少傾向であるとともに、運行事業者の運転士不足が深刻になっており、市内バス路線の運行体系の維持が困難になっている。また、市の財政負担が増加している。 【今後の展開】 市街地循環バスで実施している高齢者割引制度を、令和元（2019）年10月から拡充し、路線バス利用者数の減少傾向に歯止めをかける。また、運行体系の見直しや、利用促進策などの各種施策を実施することにより、市内バス路線の運行体系を確保・維持するとともに、市民が利用しやすい環境の構築を図る。	
主要な事務事業の評価	路線バス確保事業（企画政策課）資料No.2 3	

(2) 鉄道の利便性の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	信越本線等の利便性向上のため、柏崎商工会議所、柏崎観光協会と連携し、鉄道事業者に対して、新幹線・在来線の接続性の向上や悪天候時の安定運行等について要望活動を実施した。 また、利用促進策の一環として、市民を対象とした企画列車柏崎市民号を運行した。 そのほか全県的な取組として、上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会等の鉄道関係諸団体の活動を通して、高速鉄道体系構築への調査研究や啓発宣伝等を行った。 柏崎駅の1日平均乗車人員数の漸減傾向は続いているものの、在来線の運行本数の維持や長岡駅における上越新幹線との接続が改善されている。	
課題と今後の展開	【課題】 沿線地域の人口減少が進む中で、利用者の減少を抑制するには更なる利便性の向上が必要であるため、関係機関、団体との連携が必要である。特に強風や大雪時の安全・安定的な運行と遅延・運休からの早期復旧が求められる。 【今後の展開】 利便性の向上に関して継続的に鉄道事業者等に要望する。また、利用者の利用実態やニーズに合わせた利用促進等の取組を新たに検討する。	
主要な事務事業の評価	鉄道等活性化事業（企画政策課）資料No.24	

主要施策2 生活に身近な安全を確保する

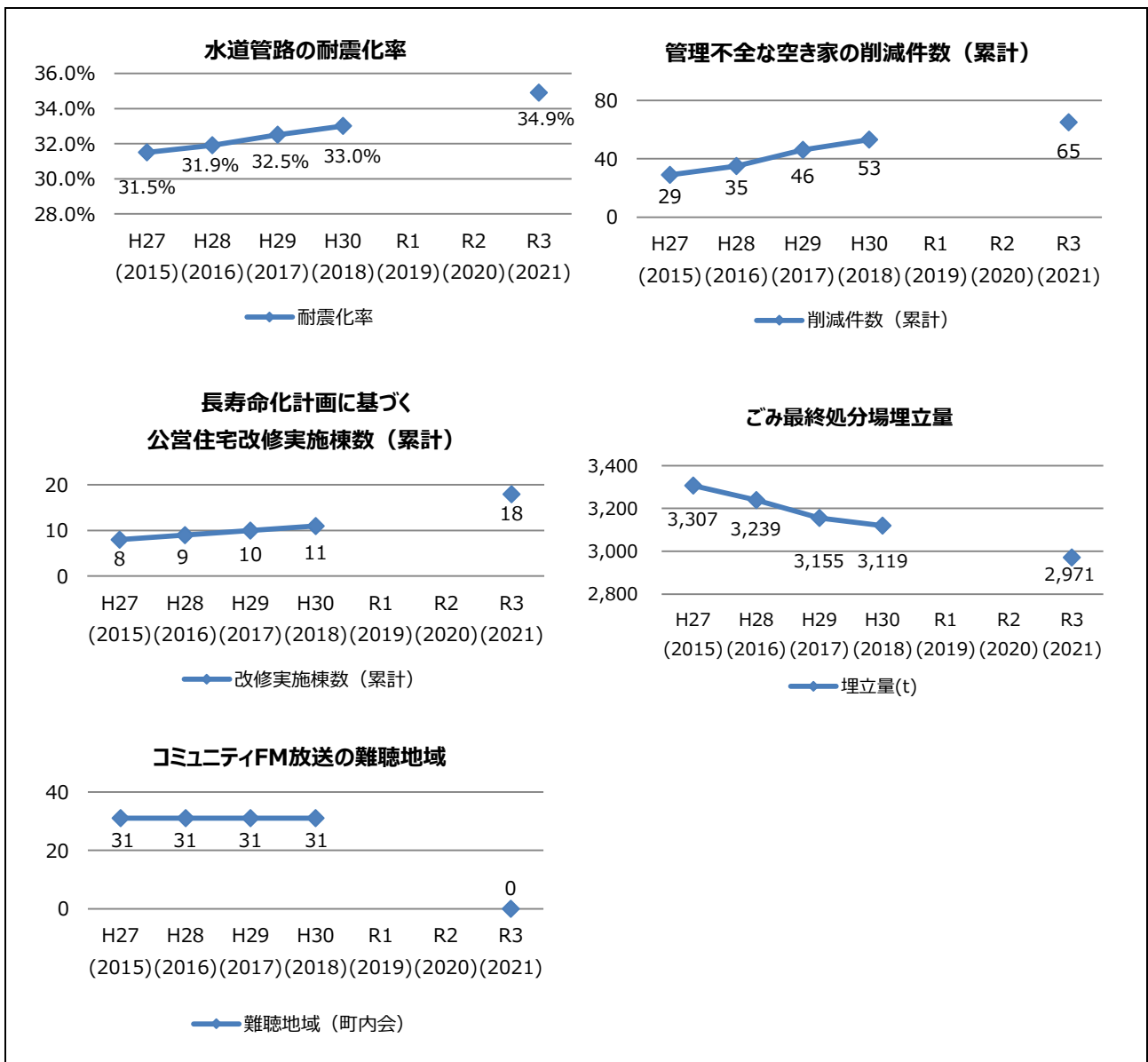


主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 冬期間における快適な生活と道路交通網の確保		担当課：維持管理課、市民活動支援課、建築住宅課
主な取組と成果	- 除雪機械の老朽化により、迅速な対応による安全な交通確保に支障を及ぼす懸念があるため、耐用年数の経過した機械から4台を更新し、更なる安全な冬期道路交通を確保することができた。 - また、過疎化、高齢化が進む集落に対して、生活道路の除排雪（圧雪）作業、高齢者世帯等の除排雪作業等の雪処理対策を業務委託して安心・安全を確保できた。（維持管理課） - 地域で支え合う除雪支援事業を実施し、除雪困難者への地域の支え合いによる除雪活動を支援し、冬期間の安心、安全な生活を確保した。その結果、これまで以上に地域内で支え合う機運が高まった（補助金交付先45町内会、補助額671千円）。（市民活動支援課） - 雪に強い克雪住宅づくりを推進するため、克雪すまいづくり支援事業補助金を1件交付した。市外からの転入者が補助事業を利用できるよう要綱改正を行い、制度充実を図ることができた。（建築住宅課）	
課題と今後の展開	【課題】 - 耐用年数を経過した除雪機械から順次更新しているが、年間の更新台数が5から6台であるため、市の財政負担が増加している。また、過疎化、高齢化が進む集落の生活道路除雪や高齢者世帯等の支援が重要であるが、作業者も高齢化が進んでいる。（維持管理課） - 少子高齢化により、除雪困難者が増える一方で、除雪作業従事者の確保が課題である（除雪従事者が確保できなければ、除雪困難者の冬期間の安心、安全な生活の確保に支障をきたす恐れがある。）。（市民活動支援課） - 過疎化や高齢化が進む地域に対し、克雪住宅への改修を進める必要がある。（建築住宅課） 【今後の展開】 - 除雪機械更新計画に基づき、順次更新を行うことにより、老朽化に起因する修理費用の低減及び除雪能力の向上を図る。 - また、克雪コミュニティを中心とした活動への支援継続を図る。（維持管理課） - 当分の間は現在の制度を継続していくが、除雪支援については、維持管理課、社会福祉協議会等の他課等でも制度があるため、連携して除雪困難者の冬期間の安心、安全な生活を確保できる新たな体制を構築する。（市民活動支援課） - 除排雪が困難な地域に対し、屋根雪を処理しなくてもよい家づくりを支援する。（建築住宅課）	
主要な事務事業の評価	- 除雪車購入事業（維持管理課）資料No.25・26 - 消融雪施設整備事業（維持管理課）資料No.27 - 冬期集落安全・安心確保対策事業（ソフト事業）（維持管理課）資料No.28 - 地域で支え合う除雪支援事業（市民活動支援課）資料No.29 - 克雪すまいづくり支援事業（建築住宅課）資料No.30	
(2) 交通安全対策の推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	全交通事故に占める高齢者の割合が高いため、高齢者が交通事故の加害者あるいは被害者とならないよう、地域に出向き、寸劇などを交えて高齢者講習を実施した。また、信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底するための広報啓発活動を、警察や柏崎地区交通安全協会とともに実施した。さらに交通ルール遵守や交通マナーの意識高揚を図るため「交通安全フェア」を開催し、交通安全教育・啓発活動の充実を図った。	
課題と今後の展開	【課題】 第10次交通安全計画の重点目標を達成するため、関係機関等が一体となって交通安全教育・指導を行う。あわせて、市民一人一人が自分事として自ら気づく機会を提供するとともに、家族の声掛けや見守りを始めとして、地域ぐるみで交通ルール遵守や交通マナーの意識高揚を図るための取組や仕組みづくりが必要である。 【今後の展開】 依然、あとを絶たない悲惨な交通事故を減少させるため、引き続き、継続的な交通安全教育・指導を行っていく。	
主要な事務事業の評価	交通安全対策事業（市民活動支援課）資料No.31	

(3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	地域や防犯関係団体と連携しながら、地域安全マップ講習会、地域防犯リーダー育成講座等を開催したほか、道路照明用街路灯の設置補助や電気料補助、街路灯用電柱設置工事等を実施した。 また、地域や小中学校区単位で実施している防犯活動に「ながらパトロール」という視点も取り入れるなどの支援を行った。 さらに警察署と連携を図り、「プチ防犯」対策を推進し、市民の自主防犯意識の高揚を図り、刑法犯認知件数の減少につなげることができた。	
課題と今後の展開	【課題】 各種防犯対策を実施・展開していく中で、「ながらの目」による地域見守りや「安全・防犯情報メール」の登録者の拡大を図り、犯罪の抑止につなげる必要がある。 【今後の展開】 地域における防犯活動を支援し、「ながらパトロール」活動の更なる拡大を図る。あわせて、「安全・防犯情報メール」の登録者拡大に向けて、市内小中学校や高等学校をはじめ、関係団体、企業に対しても周知を行う。	
主要な事務事業の評価	・地域安全対策費（市民活動支援課）資料No.3 2 ・地域安全対策施設整備事業（市民活動支援課）資料No.3 3	
(4) 安全な消費生活の確保		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	消費生活センター事業として、消費者啓発（出前講座、広報周知等）や消費生活相談、消費生活に関する調査等の事業を実施した。 また、柏崎市消費者協会事務局として、同協会とともに主催して講演会を開催し、91人の参加があり、消費者教育と啓発の充実を図ることができた。	
課題と今後の展開	【課題】 市民への啓発事業等の充実、特に高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者教育の充実が必要である。 【今後の展開】 消費生活相談事業及び消費者団体の活動支援を行うとともに、市民向け啓発事業（出前講座など）の充実に努める。特に高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者啓発事業（大学との連携会議や成人式等で啓発パンフレットなどを配布）の充実を図る。	
主要な事務事業の評価	・消費者対策事業（市民活動支援課）資料No.3 4	

主要施策3 良好な生活を支える環境を守る

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	水道管路の耐震化率（上下水道局建設課）	31.5%	32.5%	33.0%	34.9%	A
2	管理不全な空き家の削減件数（累計）（建築住宅課）	29 件	46 件	53 件	65 件	A
3	長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数（累計）（建築住宅課）	8 棟	10 棟	11 棟	18 棟	B
4	ごみ最終処分場埋立量（環境課）	3,307t	3,155t	3,119 t	2,971t	A
5	コミュニティFM放送の難聴地域（防災・原子力課）	31 町内会	31 町内会	31 町内会	0 町内会	E



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) ライフライン機能の保全	
担当課：上下水道局建設課、上下水道局施設維持課	
主な取組と成果	・耐用年数を超えた水道施設の耐震化と下水道施設の耐用年数を延ばすための改築更新を実施し、安定した上下水道サービスを提供した。（上下水道局建設課） ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業区域外の合併浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併浄化槽への早期転換を普及促進した。（上下水道局施設維持課）
課題と今後の展開	【課題】 ・水道施設は、耐用年数を超えている水道管が多く、老朽化が進むと漏水による有収率の低下や、道路陥没などの二次災害が発生する可能性がある。下水道施設は、現在の耐震基準に適合しない施設があり、早急に改築する必要がある。（上下水道局建設課） ・公共下水道事業、農業集落排水事業区域外の浄化槽普及率は82.8%（平成30（2018）年度末）であるため、浄化槽の普及促進を図るとともに、単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進をする必要がある。（上下水道局施設維持課） 【今後の展開】 ・水道施設の耐震化は、中期経営計画に基づき計画的に更新を行う。下水道施設は、国土交通省の「下水道ストックマネジメント支援制度」を利用して改築更新計画を策定し、機能保全と良好な資産管理を行う。（上下水道局建設課） ・環境省循環型社会形成推進交付金を活用し、合併浄化槽への早期転換の促進を行う。（上下水道局施設維持課）

主要な事務事業の評価	・水道施設耐震化事業（上下水道局建設課）資料No.3 5 ・下水道施設更新事業（上下水道局建設課）資料No.3 6 ・浄化槽設置整備事業（上下水道局施設維持課）資料No.3 7
(2) 空き家の適正管理と利活用の推進	
	担当課：建築住宅課
主な取組と成果	空き家リフォーム補助金を6件交付し、空き家を利活用することができた。 また、行政指導・助言49件、勧告18件と、命令・略式代執行1件を行い、7件の特定空家を削減できたことにより、良好な生活環境を保全することができた。 さらに、空き家バンクを開設し、登録件数12件、成約件数1件の実績があり空き家の利活用を進めた。
課題と今後の展開	【課題】 引き続き適正な行政指導を行っていく必要があり、中長期的には、市自らが除却しなければならない空き家の発生が多くなることが懸念される。 【今後の展開】 「空き家等対策計画」に基づく特定空家件数の減少と、空きバンクを利用した空き家の利活用を推進する。 また、空き家再生のための空き家リフォーム補助制度の改正を検討する。
主要な事務事業の評価	・空き家対策事業（建築住宅課）資料No.3 8
(3) 快適な生活環境の維持	
	担当課：都市政策課、建築住宅課、財政管理課
主な取組と成果	・公園については、赤坂山公園の再整備5ヶ年計画における2年目の整備工事を実施し、老朽化した都市公園施設の安全性向上と再整備による地域の魅力向上を図った。 - また、都市公園長寿命化計画を策定し、令和元（2019）年度からの社会資本整備総合交付金による都市公園施設更新工事の準備を行った。（都市公園26公園）（都市政策課） ・公営住宅については、「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、米山台住宅2号棟の全面的改善工事を実施し、老朽化したストックの耐久性、居住性及び断熱性の向上、高齢化対応を行い、良質な住環境を確保した。 - また、個人住宅のリフォーム工事を行う者に対し、303件の補助金を交付し、住環境を向上することができた。（建築住宅課） ・地籍調査について、庁内関係所属と調整を図り、すでに着手している他自治体へのヒアリングを行い、予算や人員体制を検討した上で実施する方針を決定した。（財政管理課）
課題と今後の展開	【課題】 ・赤坂山公園を観光戦略施設の一つとして位置付け、誘客力のある公園空間を創出し、安全、安心な施設のための再整備が必要である。（都市政策課） ・公営住宅の改修については、国の財政状況が厳しく配分が減少傾向にある。そのため市の財政負担が増加しており、一部計画の進行が遅れている。 - 個人住宅のリフォーム工事については、国庫補助が無くなったが、生活環境の向上と地域経済の活性化に寄与する事業であるため、今後も継続していく必要がある。（建築住宅課） ・地籍調査は長期間にあたる事業となるため、調査方法や実施体制及び財政負担等を考慮し、新潟県と協議しながら、計画的に実施していかなければならない。（財政管理課） 【今後の展開】 ・赤坂山公園については、再整備5ヶ年計画により公園としての魅力を高めるため、公園施設の更新と樹木の育成を実施する。 - また、都市公園長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して老朽化が進行する都市公園施設の更新を行うことにより、安全性と快適性の向上を推進する。（都市政策課） ・公営住宅については、柏崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修を引き続き実施することにより、良質な住環境を確保する。 - 個人住宅のリフォーム工事については、生活環境の向上と、子育て世帯の応援のために継続していく必要がある。（建築住宅課） ・地籍調査について、令和元（2019）年度内に事業計画を策定し、令和3（2021）年度からの調査着手を目標に準備を進める。（財政管理課）
主要な事務事業の評価	・都市公園整備事業（都市政策課）資料No.3 9・4 0 ・市営住宅整備事業（建築住宅課）資料No.4 1 ・住まい快適リフォーム事業（建築住宅課）資料No.4 2

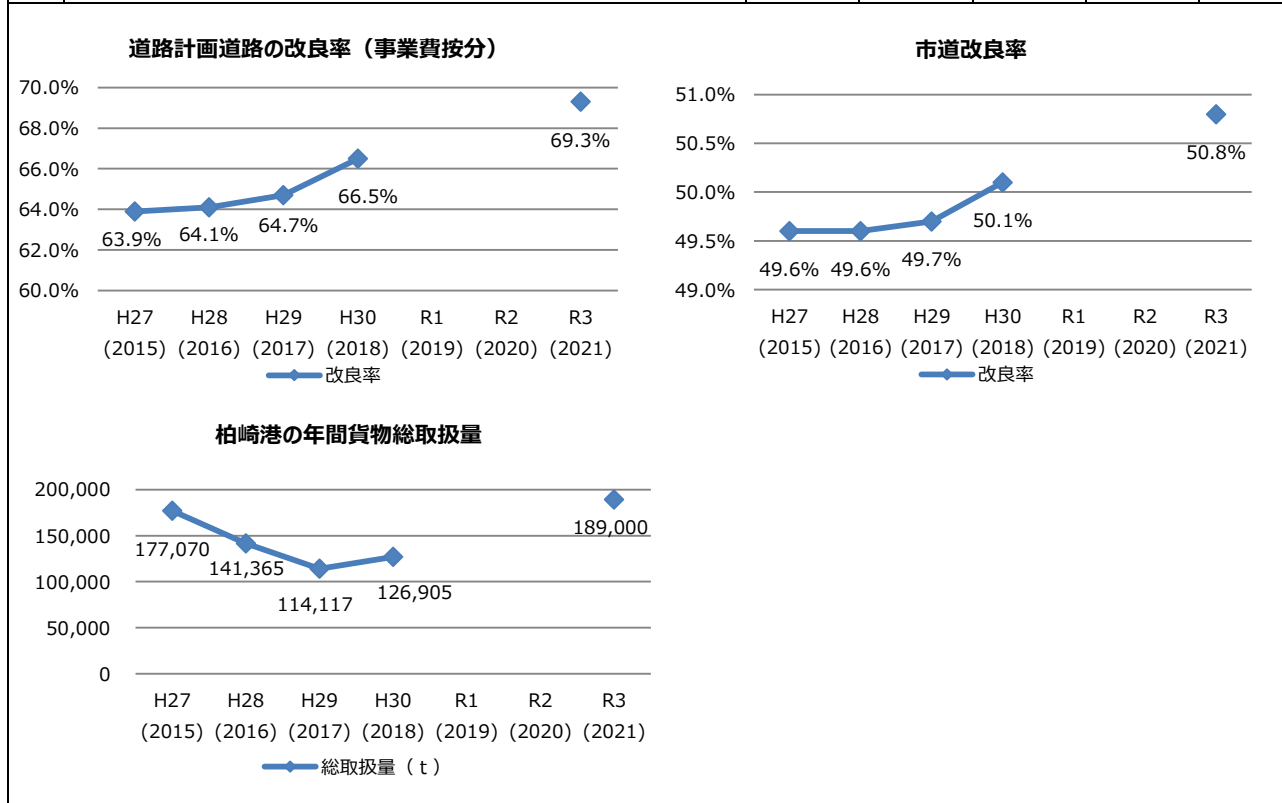
(4) 環境衛生機能の保全		担当課：環境課、市民課
主な取組と成果	・新ごみ処理場の建設事業について、環境省の循環型会形成推進交付金事業とするため、循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境省の承認を得ることができた。 最終処分場については、2基ある埋立てピットのうち、埋立てを開始していない上部ピットの埋立て準備を行った。 し尿処理場の整備方針である下水道投入施設建設に当たって、基本設計書の策定と環境影響調査を実施した。(環境課) ・斎場については、主に建屋外部の塗装、シーリング更新及びキャノピー上部へのサッシ新設並びに火葬炉の改修を実施し、施設の維持及び長寿命化を図った。(市民課)	
課題と今後の展開	【課題】 ・新ごみ処理場の建設に当たっては、エネルギーの利活用や事業方針を決定する必要がある。 最終処分場については、延命化による埋め立て計画及び浸出水処理施設の整備計画を策定する必要がある。(環境課) ・斎場は、火葬炉の大規模修繕が10～15年ごとに必要となっている。(市民課) 【今後の展開】 ・新ごみ処理場については、建設に向けて、ごみ処理場建設検討委員会を設置する。 最終処分場については、埋め立て計画と整備計画の策定を行う。 下水道投入施設については、事業方式及び業者選定方法を決定する。(環境課) ・斎場は、大規模改修が平成30（2018）年度で完了したが、火葬炉を維持するため、継続して補修・修繕を行う。(市民課)	
主要な事務事業の評価	・ごみ処理施設整備事業（環境課）資料No.43 ・ごみ最終処分場整備事業（環境課）資料No.44 ・し尿処理施設整備事業（環境課）資料No.45 ・し尿処理場建設事業（環境課）資料No.46 ・斎場施設整備事業（市民課）資料No.47	
(5) 情報通信環境の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	災害時に避難所となる小中学校の体育館及び普通教室などに無線LANを整備するための整備方針を決定した。平時には授業などに活用することとし、平成30（2018）年度に市内全小学校、令和元（2019）年度に市内全中学校に整備する。	
課題と今後の展開	【課題】 公共施設の公衆無線LAN整備は、利用者ニーズを把握する必要がある。 【今後の展開】 新庁舎の公衆無線LAN整備は、新庁舎の情報ネットワーク整備の中で検討する。	
主要な事務事業の評価	IT戦略事業（企画政策課）資料No.48 防災情報通信システム整備事業（防災・原子力課）資料No.49	

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

施策の方針	地域間の連携や交流を支え、災害時には避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備を進めるとともに、市民生活に身近な生活道路を計画的に整備します。 老朽化した道路や橋りょう等の計画的な点検や適切な修繕を実施します。
-------	---

主要施策1 社会基盤を機能的に整備する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	都市計画道路の改良率（都市政策課） ※上段：供用延長における改良率/下段：事業費按分による改良率	61.9%	62.2%	64.1%	64.4%	A
2	市道改良率（都市整備課）	49.6%	49.7%	50.1%	50.8%	A
3	柏崎港の年間貨物総取扱量（都市整備課）	177,070 t	114,117 t	126,905 t	189,000 t	D



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 幹線道路のネットワークの整備	担当課：八号バイパス事業室、都市整備課、都市政策課
主な取組と成果	・国道8号柏崎バイパスは、茨目地区の遺跡調査を継続して実施し、地盤改良工事に着手した。また、剣野地区の山岳トンネル区間の掘削工事が順調に進んだ。（八号バイパス事業室） ・市道柏崎18-144号線ほか2路線の道路改良工事を実施することにより、幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路が形成され、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。（都市整備課） ・都市計画道路日吉町桜木町線（比角工区）の事業用地を取得した。また、宝田北斗町線の関係者に事業説明を行い、道路整備に向けた合意形成を得て測量作業を進める準備を行った。（都市政策課）

課題と今後の展開	【課題】 ・国道８号柏崎バイパスは、長崎～東原町区間で地元説明により事業計画への理解を得る必要がある。（八号バイパス事業室） ・幹線道路は人の移動や物流の中心であり、災害時の避難経路として重要な役割を担うが、未改良区間が多い状況にある。（都市整備課） ・都市計画道路宝田北斗町線は、関係機関と協議を行い、道路構造などを検討する詳細設計を実施する必要がある。（都市政策課） 【今後の展開】 ・国道８号柏崎バイパスは、確実な予算確保による事業促進に向けて、国土交通省の各機関に要望活動を実施する。（八号バイパス事業室） ・幹線道路ネットワーク及び災害時の避難経路の形成を図るため、重要な路線から順次整備を進める。（都市整備課） ・都市計画道路宝田北斗町線は、関係者の了解を得て地形測量を実施し、詳細設計の準備を行う。（都市政策課）
主要な事務事業の評価	・幹線道路整備事業（八号バイパス事業室、都市政策課、都市整備課）資料No.50・51・52 ・都市計画道路整備事業（都市政策課）資料No.53
(2)生活道路の整備	
担当課：都市整備課、維持管理課	
主な取組と成果	・市民の生活道路の改良事業として、市道柏崎7-20号線ほか11路線の工事を実施し、安全性、利便性及び快適性を高め、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。（都市整備課） ・通学路の防風雪柵設置工事1件を実施し、冬期間の風雪等を防ぐことで、歩行者の安全・安心を図ることができた。（維持管理課）
課題と今後の展開	【課題】 ・地域からの要望に基づき、計画的に整備を進めているが、箇所が多く、未着手の道路においては緊急車両の通行や、除雪作業に支障を及ぼしている。（都市整備課） ・現在整備を進めている市道柏崎8-6号線が平成30（2018）年度に完成した。今後、整備する市道を決定するための検討が必要である。（維持管理課） 【今後の展開】 ・全ての要望路線について、評価基準に基づき事業の実施の可否及び優先順位を決定し、整備を推進する。（都市整備課） ・「柏崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた適切な対策を検討し、整備を推進する。（維持管理課）
主要な事務事業の評価	・生活道路整備事業（都市整備課）資料No.54 ・交通安全施設等整備事業（維持管理課）資料No.55
(3)港湾機能の保全と港の活性化	
担当課：都市整備課、ものづくり振興課	
主な取組と成果	・港湾機能の維持・強化の促進を新潟県に対して要望するとともに、おさかな祭りや番神自然水族館体験メニューなどの港湾施設等で開催されるイベント情報を日本海にぎわい・交流海道ネットワークに提供することで、にぎわい創出事業を広く周知することができた。（都市整備課） ・柏崎地域振興局やジェトロ新潟と港の現状や活性化策について意見交換を実施した。港を活用したいとの意向がある企業に対し誘致活動を行ったが、立地には至らなかった。（ものづくり振興課）
課題と今後の展開	【課題】 ・大きな消費背後地がなく、物流の主流であるコンテナ貨物の取扱もできないことから、今後も物流の拡大は難しい。一方、太平洋側の大規模災害時の代替輸送ルートを補完できる港として、港湾機能の維持・強化の取組は、継続する必要がある。（都市整備課） ・港への企業誘致を図るためには、港湾計画の変更が必要である。（ものづくり振興課） 【今後の展開】 ・港湾機能の維持と強化のための働き掛けを実施し、港湾周辺施設のにぎわい創出事業のPRを積極的に実施する。（都市整備課） ・港への企業立地の可能性も含め、活性化策を模索する。（ものづくり振興課）
主要な事務事業の評価	港湾管理費（都市整備課）資料No.56

主要施策２ 安全な道路網を確保する

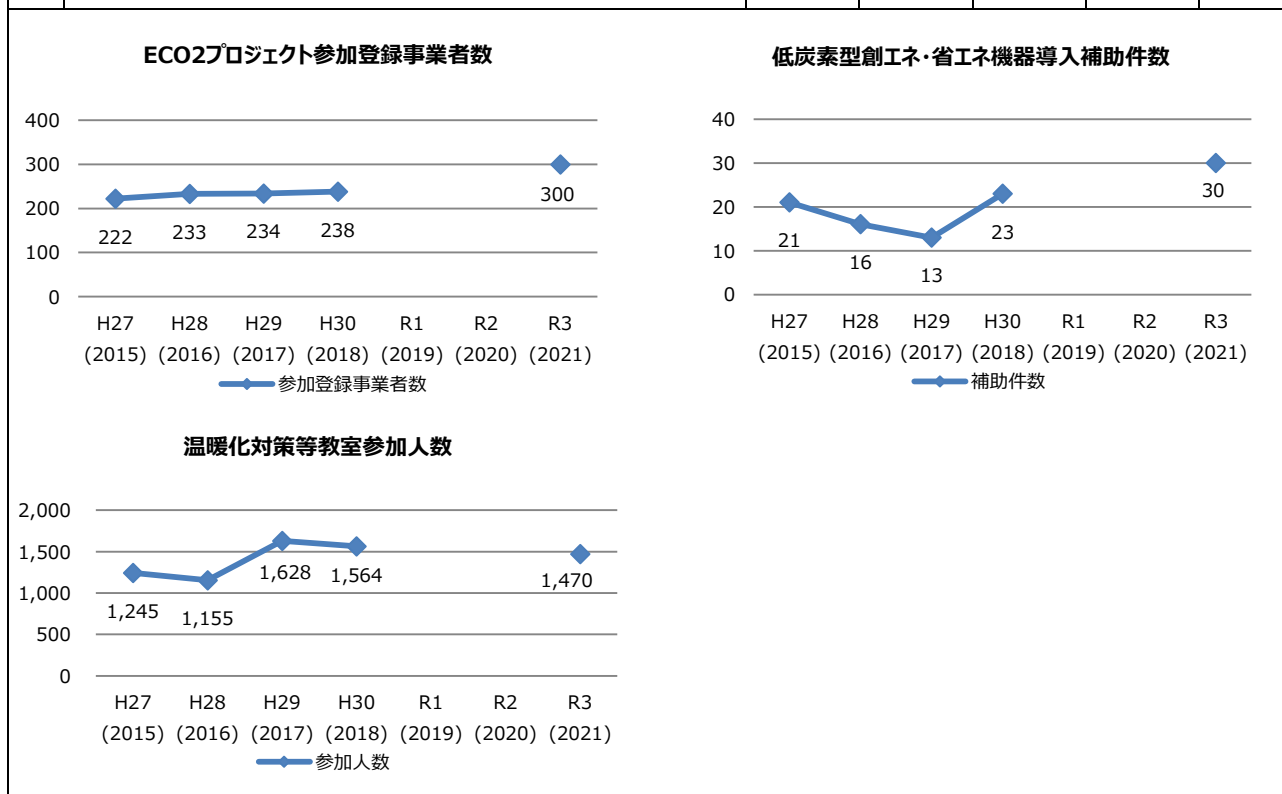
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況												
1	橋りょう長寿命化修繕（累計）（都市整備課）	55 橋	69 橋	74 橋	91 橋	A												
橋りょう長寿命化修繕（累計） <table><thead><tr><th>年度</th><th>橋りょう数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27 (2015)</td><td>55</td></tr><tr><td>H28 (2016)</td><td>61</td></tr><tr><td>H29 (2017)</td><td>69</td></tr><tr><td>H30 (2018)</td><td>74</td></tr><tr><td>R3 (2021)</td><td>91</td></tr></tbody></table> —◆— 修繕橋りょう（累計）							年度	橋りょう数	H27 (2015)	55	H28 (2016)	61	H29 (2017)	69	H30 (2018)	74	R3 (2021)	91
年度	橋りょう数																	
H27 (2015)	55																	
H28 (2016)	61																	
H29 (2017)	69																	
H30 (2018)	74																	
R3 (2021)	91																	
主要施策の基本方向																		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開																		
(1)道路や橋りょうなどの計画的な保全		担当課： 維持管理課、都市整備課																
主な取組と 成果	・ 老朽化した道路施設（側溝等）の補修を 1 4 4 件実施し、交通安全や安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができた。（維持管理課） ・ 市道橋 1 5 7 橋の点検及び市道柏崎 2 2 - 4 1 号線安城橋ほか 8 橋の修繕工事を実施し、通行の安全確保及び第三者被害の未然防止を図ることができた。（都市整備課）																	
課題と今後の 展開	【課題】 ・ 多くの地域からの補修要望に基づき、計画的に事業を進めているが、老朽化した施設が多く、全ての要望に対応できていない。（維持管理課） ・ 多くの市道橋が高度経済成長期に整備され、老朽化が進行しているため、今後、橋りょうの修繕に多額の費用が必要である。（都市整備課） 【今後の展開】 ・ 施設の破損度合いや交通量を勘案し、優先順位を決定しながら補修を推進する。（維持管理課） ・ 5 年に一度の橋りょう点検を継続実施し、「柏崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な橋りょう修繕を実施する。（都市整備課）																	
主要な事務 事業の評価	・ 橋りょう修繕事業（都市整備課）資料No.5 7 ・ 道路補修事業（維持管理課）資料No.5 8																	

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

施策の方針	次世代エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入など、地球温暖化対策を進めるとともに、市民の環境意識の向上に取り組みます。 ごみの発生抑制・再使用・再生利用や豊かな自然環境、生物多様性の保全に対する市民の意識啓発を進めます。
-------	---

主要施策 1 地球温暖化対策を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	ECO2プロジェクト参加登録事業者数（環境課）	222 社	234 社	238 社	300 社	C
2	低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助件数（環境課）	21 件	13 件	23 件	30 件	B
3	温暖化対策等教室参加人数（環境課）	1,245 人	1,628 人	1,564 人	1,470 人	A



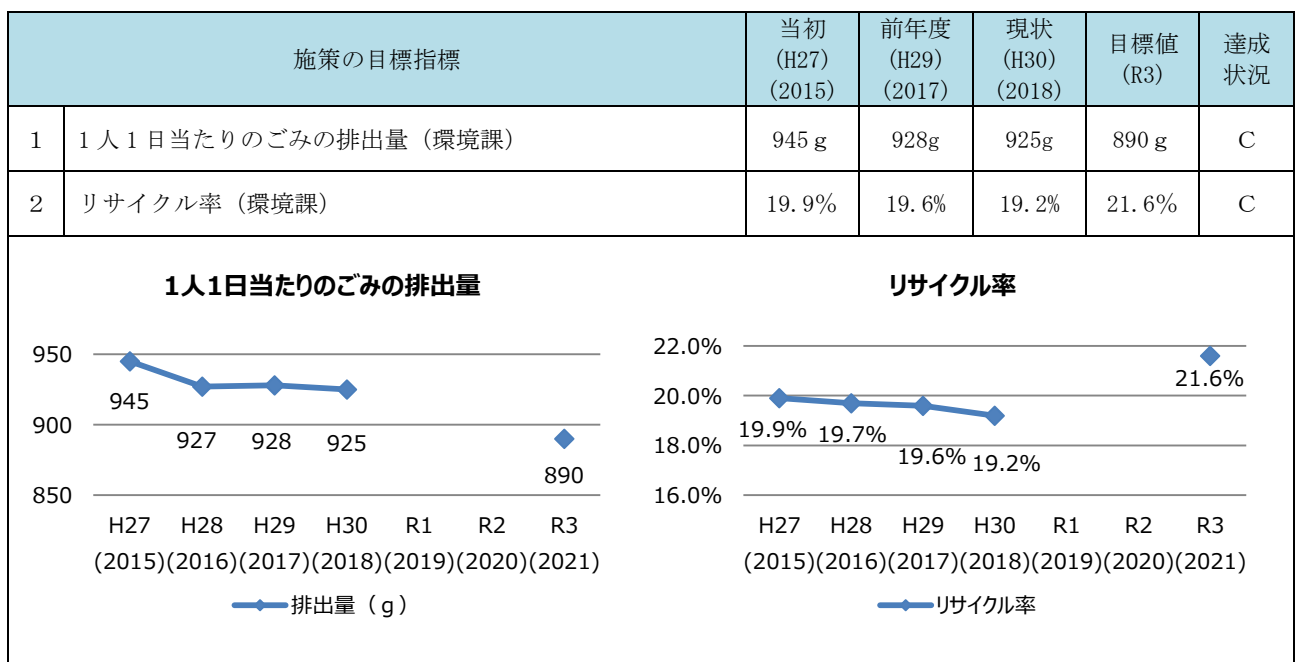
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進 《産業イノベーション戦略》		担当課：環境課、電源エネルギー戦略室
主な取組と成果	- 国補助金等の動向調査等を実施し、次世代エネルギーの活用方法や省エネルギーの研究を進めるとともに、一般住宅や事業所への低炭素型設備機器の普及を促進するため、低炭素型機器の導入補助制度を展開した。 - また、平成29（2017）年度に定めた「公共施設等省エネルギー技術導入指針」に基づき、温暖化対策推進本部で省エネ空調や太陽光発電設備の設置について検討し、施設担当課へ提案した。（環境課） - 平成30（2018）年3月に策定した「柏崎市地域エネルギービジョン」に基づき、公共施設へ太陽光発電設備・地中熱利用設備を導入し、次世代エネルギーの活用による地球温暖化対策を推進した。（電源エネルギー戦略室）	

課題と今後の展開	【課題】 ・温暖化対策の推進には、次世代エネルギー活用設備や省エネ設備の更なる普及が必要である。(環境課) ・温暖化対策の推進には、エネルギー構造の高度化及び転換に向けた市民の理解促進が更に必要である。(電源エネルギー戦略室) 【今後の展開】 ・創エネ・省エネ機器等への補助制度や次世代エネルギー活用方法の研究を継続するとともに、公共施設の省エネ化や次世代エネルギー機器導入による省エネモデルの提示を推進し、地球温暖化対策を推進する。(環境課) ・水素・洋上風力等の次世代エネルギーの活用について検討・研究を行うとともに、国の補助金や県の交付金を活用した再生可能エネルギー利用設備を導入し、地球温暖化対策を推進する。(電源エネルギー戦略室)
主要な事務事業の評価	・バイオマスタウン等推進事業(環境課) 資料No.5 9 ・スマートコミュニティ推進事業(環境課) 資料No.6 0 ・次世代エネルギー活用推進事業(電源エネルギー戦略室) 資料No.6 1 ・次世代エネルギー活用研究事業(電源エネルギー戦略室) 資料No.6 2
(2) 温暖化対策に対する意識啓発	
担当課：環境課	
主な取組と成果	市民参加型の取組として、ノーマイカーウィークと合わせて、エコドライブモニターを新たに実施したほか、緑のカーテンも継続し、意識啓発に取り組んだ。 事業者向けには、E C O 2 プロジェクトを軸とした環境行動促進施策を展開した。 また、若年層への環境意識の啓発を目的として、小中学生への環境教育プログラム(10校209人)や保育園児向けエコ教室(15園775人)を実施した。
課題と今後の展開	【課題】 温暖化対策の効果的な意識啓発には、新事業展開による興味喚起に加え、次代を担う子どもへの環境教育の拡大実施が必要である。 【今後の展開】 市民や事業者への啓発事業を展開しつつ、小中学生への教育プログラムを本格的に実施し、温暖化対策に対する意識啓発を推進する。(環境課)
主要な事務事業の評価	・E C O 2 プロジェクト事業(環境課) 資料No.6 3 ・低炭素型設備機器導入補助事業(環境課) 資料No.6 4 ・地球温暖化対策推進事業(環境課) 資料No.6 5

主要施策2 資源を有効活用する



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) ごみの適正処理の推進		担当課：環境課
主な取組と成果	広報やホームページにて、廃棄物の適切な分別による排出や減量化・資源化への取組を周知し、廃棄物の適切な処理を推進した。 また、収集した資源物（空きびん500t、ペットボトル181t、プラスチック製容器包装593t）について、再生利用事業者への引渡しに必要な中間処理を実施したが、リサイクル率は、目標指標の昨年度実績値を下回った。	
課題と今後の展開	【課題】 収集された廃棄物の中には、依然として分別されていないものが見受けられ、適切な分別のための取組が必要である。 【今後の展開】 市民及び家庭系・事業系廃棄物収集事業者に対して、更に適切な分別徹底の周知方法を検討する。	
主要な事務事業の評価	—	
(2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進		担当課：環境課
主な取組と成果	町内資源物ステーション設置に係る支援や、資源物リサイクルセンター及び西本町資源物リサイクルセンター（平成30（2018）年9月に開設）を運営することにより、市民の資源物排出を促進し、ごみの発生抑制・再使用・再生利用による資源の有効活用を総合的に推進した。	
課題と今後の展開	【課題】 クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターの利用において、場内混雑や交通渋滞が発生している。 【今後の展開】 新たに開設した西本町資源物リサイクルセンター利用の更なる促進により利用者を分散し、場内混雑や交通渋滞の緩和を図る。	
主要な事務事業の評価	・資源物リサイクルセンター管理費（環境課）資料No.6 6 ・ごみ減量・リサイクル対策補助事業（環境課）資料No.6 7	

主要施策3 美しい自然を守る

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (H33) (2021)	達成 状況
1	環境学校プログラム利用者数（維持管理課）	11,113 人	12,387 人	11,415 人	13,900 人	B
2	クリーンデー柏崎の参加率（環境課）	29.0%	28.1%	28.7%	31.0%	C

環境学校プログラム利用者数

年度	利用者数
H27 (2015)	11,113
H28 (2016)	11,776
H29 (2017)	12,387
H30 (2018)	11,415
R3 (2021)	13,900

クリーンデー柏崎の参加率

年度	参加率
H27 (2015)	29.0%
H28 (2016)	27.2%
H29 (2017)	28.1%
H30 (2018)	28.7%
R3 (2021)	31.0%

主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 生物多様性の保全に対する意識啓発

担当課：環境課、農政課、維持管理課

主な取組と成果

- ・物多様性の保全に向け、動植物保護の重要性に係る情報をホームページで周知したほか、動植物に関する問合せに対して適切な指導を実施した。（環境課）
- ・柏崎市有害鳥獣被害対策協議会を支援し連携することで、有害鳥獣捕獲体制の整備と被害防止対策が図られた。
また、イノシシの被害防止対策として、電気柵の設置や捕獲により、農作物への被害拡大防止に努めた（電気柵設置箇所17集落、延長20,450m、イノシシ捕獲数255頭）。（農政課）
- ・柏崎・夢の森公園では、平成29（2017）年度に開園10周年イベントがあった関係もあり、平成30（2018）年度には「環境学校プログラム」の利用者数が減少した。
また、森のスギ伐採を進めて、光の入る明るい雑木林の再生に取り組むとともに、カキツバタの水辺整備やヒシの除草作業にも力を入れ、自然に愛着が持てる環境づくりに努めた。（維持管理課）

課題と今後の展開

- 【課題】**
- ・生物多様性の保全には、有害鳥獣等の捕獲を考慮しつつ、動植物を保護する共生意識の醸成が必要である。（環境課）
 - ・今後も生息数の増加と生息地域の拡大が懸念されるイノシシの被害対策としては、緩衝帯の整備など集落ぐるみの取組が必要である。（農政課）
 - ・柏崎・夢の森公園は、開園から10年以上が経過していることから、計画的に大規模修繕を実施していく必要がある。（維持管理課）
- 【今後の展開】**
- ・動植物保護に係る情報周知を継続しながら、生物多様性の保全に資する市民の活動を支援する。（環境課）
 - ・柏崎市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止に努めるとともに、電気柵の設置支援の継続と、捕獲により被害防止を図る。
また、関係機関や地域等と連携し、総合的、一体的かつ効果的な被害防止対策を推進する。（農政課）
 - ・柏崎・夢の森公園では、指定管理者制度による管理代行業務を継続していくが、永続的な管理を見据え令和2（2020）年度からの指定管理者更新時にサービス水準の見直しを図る。（維持管理課）

主要な事務事業の評価

- ・柏崎・夢の森公園施設管理費（維持管理課）資料No.6 8

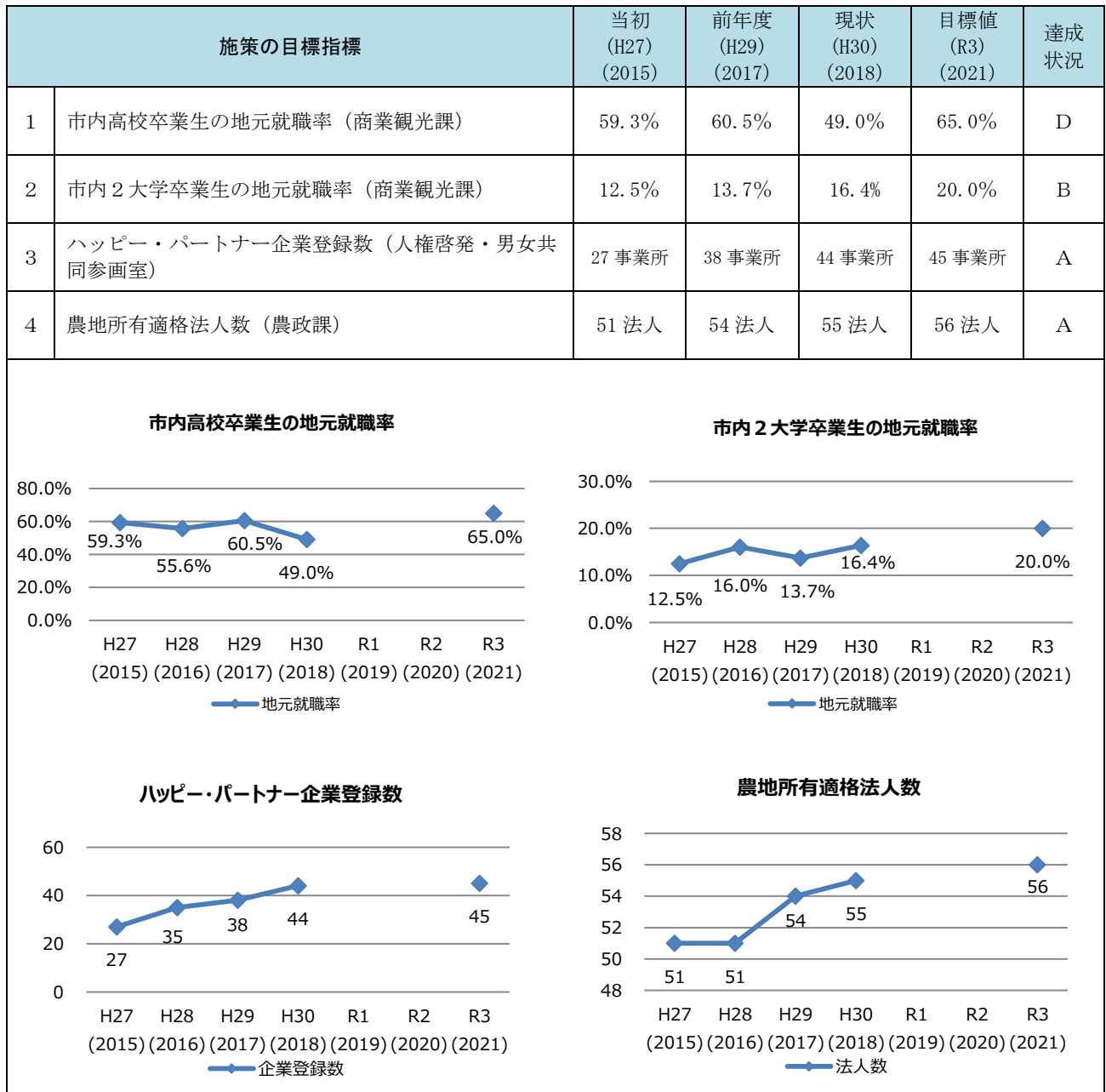
(2) 不法投棄の防止と環境美化の推進		担当課：環境課
主な取組と成果	環境美化活動に関する啓発活動としてクリーンデー柏崎を実施し、市民の環境美化の意識付けと地域の美化につながった。 各地区に不法投棄防止美化協力員を配置し、パトロールを実施するとともに、不法投棄の発生抑制と早期回収により地域環境の美化に寄与した。	
課題と今後の展開	【課題】 クリーンデー柏崎の廃棄物収集体制について、検討が必要である。 家庭ごみの不法投棄が多くなっており、また、不法投棄防止美化協力員を平成30年度（2018年度）で廃止した事により、更に市民への環境啓発及び監視体制の強化等不法投棄の防止策を図る必要がある。 【今後の展開】 クリーンデー柏崎は、町内会の活動として広く普及していることから、実施後の廃棄物収集体制について検討するとともに、今後も継続して実施する。 不法投棄の発生抑制と早期回収を推進するとともに、更なる市民への環境啓発及び監視体制の強化等不法投棄の防止策を図る。	
主要な事務事業の評価	・クリーンデー柏崎事業（環境課）資料No.6 9 ・不法投棄防止対策費（環境課）資料No.7 0	
(3) 公害防止対策の推進		担当課：環境課
主な取組と成果	騒音や振動、悪臭等の生活環境に係る情報や、動植物を始めとする自然環境に係る情報を受け、申立人からの聞き取りを含む現場確認を行い、必要に応じて関係機関に通報した。あわせて、状況把握と原因究明及び原因者に対する指導を行うなど、公害発生を未然に防ぐよう継続的な監視を実施した。 また、地下水位観測や水準測量を継続して実施し、中心市街地における著しい地盤沈下がないことを確認した。	
課題と今後の展開	【課題】 公害の防止には、地盤沈下や騒音、振動等に対する監視を継続する必要がある。 【今後の展開】 生活環境保全に係る監視を継続し、公害防止対策を推進する。	
主要な事務事業の評価	・騒音・振動・悪臭・大気対策事業（環境課）資料No.7 1 ・地盤地下対策事業（環境課）資料No.7 2	

(2) 第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

施策の方針	若者や女性などの地元定着を促進します。 子育てや介護などと仕事が両立でき、多様な人材が活躍できる職場環境の整備等を支援します。 雇用の創出につながる企業誘致を進めるとともに、起業・創業に対する支援を充実します。
-------	--

主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 若者や女性の地元定着の推進 《地域の宝・育成戦略》		担当課：元気発信課、商業観光課
主な取組と成果	・ 柏崎市U・I ターン情報ステーションを市役所1階に設置した。あわせて、利便性を考慮して柏崎東本町ショッピングセンターフォンジェ地下1階にサテライト窓口も開設したほか、都内での出張相談窓口を定期的実施し、移住・転職に関する相談への対応や企業・大学訪問等を行った（相談件数62件、訪問数568件）。（元気発信課） ・ ハローワーク柏崎と連携し、フォンジェに就労ワンストップ窓口「ワークサポート柏崎」を設置した。ここに職業相談員を配置し、47人の相談者を地元企業への就職につなげた。女性が働きやすい職場づくりに向け、啓発等のセミナーを実施した（実施回数3回、延べ28社45人が参加）。 - また、中小企業等が実施する女性のための職場環境整備に資する助成制度を実施し、ハード事業2件に助成金を交付した。（商業観光課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・ 移住・転職に関する相談窓口の周知が不足しており、認知度向上の取組が必要である。 - また、U・I ターン求職者の受け皿となる多様な雇用先の情報が不足しているため、情報の収集とタイムリーな発信力の強化が必要である。（元気発信課） ・ 若年者の離職率は他の年代に比べ高く、無業者対策も課題である。 - 柏崎市の女性就業率は県内低位となっている。これを受け啓発等セミナーを実施しているが、参加者が固定化する傾向がある。（商業観光課） 【今後の展開】 ・ 相談窓口において、移住・定住に係る補助金や支援策等の周知を通じて地元回帰志向を高める。 - また、相談内容を分析しながら求職先ニーズを把握し、U・I ターン者への確かな情報を提供することで、若者移住・定住を推進する。（元気発信課） ・ 若年者就労については、引き続き専門知識を有する者による支援を実施する。 - 女性活躍推進については、啓発等セミナーの内容等の見直しを行う。 - また、国の働き方改革関連事業及び新潟県のワーク・ライフ・バランス関連事業の動向を踏まえ、企業の取組を更に促進する方法を検討する。（商業観光課）	
主要な事務事業の評価	・ 若年者就労支援事業（商業観光課）資料No.7 3 ・ 女性活躍推進事業（商業観光課）資料No.7 4	
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進 《地域の宝・育成戦略》		担当課：人権啓発・男女共同参画室
主な取組と成果	ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、事業者を中心に参加いただき、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めた（参加者数23人）。	
課題と今後の展開	【課題】 ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要であり、多くの企業担当者や経営者から参加してもらい、意識の変革が必要である。 【今後の展開】 企業側から関心を持ってもらえる研修会を実施するなど、企業と従業員の双方にメリットのある働き方を考える機会を継続して提供する。	
主要な事務事業の評価	・ ワーク・ライフ・バランス推進事業（人権啓発・男女共同参画室）資料No.7 5	

(3) 農林水産業における雇用・就業支援の充実		担当課：農政課、農林水産課
主な取組と成果	・農業では、新規就業初期段階における経済的・技術的支援を充実させるとともに、都市部の若者の農山漁村への回帰志向を捉えた新規就業者の確保に積極的に取り組んだ。独立・自営就農をした農業者に対し、生活が不安定な期間の生活安定と持続的な農業経営を行うための支援を行い、新規就農、経営移譲の促進を図ることができた（対象者12人）。（農政課） ・林業では、広報「かしわざき」で林業の担い手の募集記事を掲載するとともに、林業への新規参入を検討している市内建設業者と意見交換を行った。 また、新設される森林環境譲与税の活用による新規森林組合従事者の確保対策について検討し、補助制度を創設した。 水産業では、官民協同による「柏崎地区地域水産業再生委員会」を立ち上げ、新規就業者が使用できる船小屋の空き状況の確認を行い、漁業後継者や新規就業者の受入れ体制について協議した。（農林水産課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・農業では、新規就農者等の後継者確保及び青年の就農意欲の喚起並びに就農後の定着と農業経営を開始した経営体の安定を図るための支援が必要である。（農政課） ・林業では、新規就業者の採用を行っているが、定着率が低い状況であり、賃金や福利厚生の改善を図る必要がある。 水産業では、短期の漁業体験等の制度の確立が求められている。（農林水産課） 【今後の展開】 ・農業では、新規就農者等の後継者を育成するため、今後もホームページや広報誌等を活用し、事業の更なる周知を図る。 また、独立経営を開始した農業者と新規就農者の農業経営支援に取り組む（支援農業者10経営体、支援新規就農者2経営体）。（農政課） ・林業では、森林環境譲与税を活用した森林組合や林業経営体への支援により、雇用の促進と新規就業者の定着を推進する。 水産業では、資金や物資等の補助や漁法の習得方法について検討することで新規就業者の受入体制を整備する。（農林水産課）	
主要な事務事業の評価	・青年就農支援事業（農政課）資料No.76	
(4) 地元企業等への雇用・就労支援の推進 《地域の宝・育成戦略》		担当課：商業観光課
主な取組と成果	35歳未満の若者・障がい者等をトライアル雇用する市内事業所に対し、国の制度に上乗せした助成金を交付した（17事業所、22人分）。 柏崎職安管内雇用促進協議会で企業説明会の実施し、地元企業への就職を支援した（5月 大学生等、7月 高校3年生、8月 高校1・2年生）。 高齢者が働きやすい職場づくり及び高齢者のキャリア意識醸成を意図したセミナーを実施し、理解を深めることができた（参加者数 延べ14社20人）。	
課題と今後の展開	【課題】 生産年齢人口の減少を背景に、市内企業の求人難は継続している。加えて、市外企業からの求人が増えており、卒業生の市外流出リスクが高まっている。 【今後の展開】 トライアル雇用について、35歳未満の若者については、有効求人倍率の高まりを受け、助成制度を廃止したが、障がい者雇用については引き続き厳しい状況にあることから、助成を継続する。 雇用促進事業は、求職者とともに、特に人材確保を目指す事業者に向けた支援を検討する。 高齢者雇用は、人材不足の中、すでに取組を進めている事業者も多く、今後、企業の実態を把握しつつ、対応を検討する。	
主要な事務事業の評価	・若年者トライアル雇用促進事業（商業観光課）資料No.77 ・雇用促進事業（商業観光課）資料No.78 ・高齢者活躍推進事業（商業観光課）資料No.79	

主要施策２ 起業・創業を支援する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	柏崎地域の開業率（商業観光課）	2.9%	1.8%	1.7%	3.4%	C
2	事業継承について学習する機会の提供（累計）（商業観光課）	—	2回	2回	20回	B

柏崎地域の開業率

年度	開業率
H27 (2015)	2.9%
H28 (2016)	2.8%
H29 (2017)	1.8%
H30 (2018)	1.7%
R1 (2019)	
R2 (2020)	
R3 (2021)	3.4%

事業継承について学習する機会の提供（累計）

年度	機会の提供（累計）
H27 (2015)	0
H28 (2016)	0
H29 (2017)	2
H30 (2018)	2
R1 (2019)	
R2 (2020)	
R3 (2021)	20

主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 起業・創業支援の充実 《産業イノベーション戦略》

担当課： 商業観光課

主な取組と成果

起業・創業希望者の発掘及び育成を推進するため、「かしわざき創業者支援補助金」について、対象範囲及び対象経費を拡充した。
また、柏崎市創業支援等事業計画に基づき、柏崎商工会議所及び柏崎信用金庫を特定創業支援事業者として指定していたが、新たに第四銀行が加わり、創業に関する相談・育成環境を拡充した（各種支援（補助）件数18件）。

課題と今後の展開

【課題】
開業率が伸びず、また、廃業率は前年度より下がったものの、3.8%であった。創業者の事業継続を図るための支援について検討する必要がある。

【今後の展開】
「かしわざき創業者支援補助金」や「創業支援利子補給金」など、創業に関する制度の拡充及び周知徹底を図り、支援体制を整える。

主要な事務事業の評価

・創業支援事業（商業観光課）資料No.80

(2) 事業継承支援の推進 《地域の宝・育成戦略》

担当課： 商業観光課

主な取組と成果

商工団体、金融機関と連携し、事業承継セミナーを2回開催した。その他各支援機関においても啓発に取り組んだ。

課題と今後の展開

【課題】
事業承継に関する内容は、デリケートな側面を持っているため、セミナー等の集合説明会への参加者数は増えにくい。廃業率が高い本市においては、引き続き企業経営者に対し、事業承継の必要性を訴える必要がある。

【今後の展開】
新潟県事業承継ネットワークが創設されたが、その関心が未だに低い状況であることから国県とも連携し、支援の拡充を図る。

主要な事務事業の評価

・事業承継支援事業（商業観光課）資料No.81

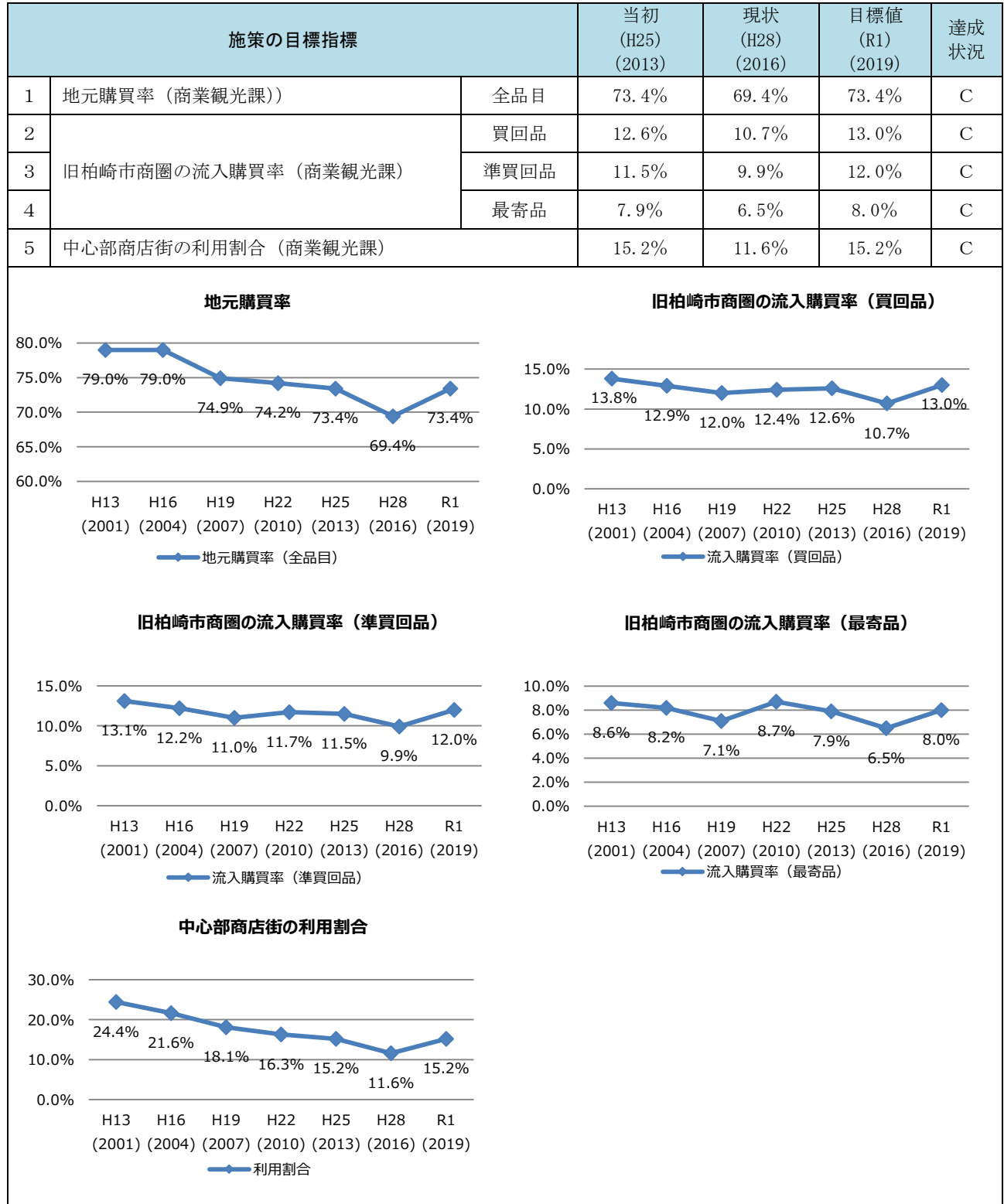
主要施策3 企業誘致を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況												
1	柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数 (累計) (ものづくり振興課)	14 区画	15 区画	23 区画	24 区画	A												
柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数 (累計) <table><thead><tr><th>年度</th><th>区画数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27 (2015)</td><td>14</td></tr><tr><td>H28 (2016)</td><td>15</td></tr><tr><td>H29 (2017)</td><td>15</td></tr><tr><td>H30 (2018)</td><td>23</td></tr><tr><td>R3 (2021)</td><td>24</td></tr></tbody></table> ◆ 分譲・賃貸区画数							年度	区画数	H27 (2015)	14	H28 (2016)	15	H29 (2017)	15	H30 (2018)	23	R3 (2021)	24
年度	区画数																	
H27 (2015)	14																	
H28 (2016)	15																	
H29 (2017)	15																	
H30 (2018)	23																	
R3 (2021)	24																	
主要施策の基本方向																		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開																		
(1)企業立地の推進		担当課：ものづくり振興課																
主な取組と成果	フロンティアパークへ引き合いのあった事業所に対し企業訪問活動を行った（13社に対し、延べ45回）。その結果、7区画の新規成約に至り、成約率は74.0%となった。																	
課題と今後の展開	【課題】 企業側の設備投資意欲の底堅さがある一方で、米中貿易摩擦の激化に伴う影響が懸念される。また、全国の地方都市と同様に、誘致企業に対する労働力の提供も課題である。 【今後の展開】 電気料金補助などの優遇制度といった本市の強みを活かし、商談中案件の正式成約に向けた誘致活動を展開する。																	
主要な事務事業の評価	・企業立地事業（ものづくり振興課）資料No.8 2 ・企業振興・立地促進事業（ものづくり振興課）資料No.8 3																	

第2節『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

施策の方針	新製品・新技術の開発や新たな販路開拓、顧客獲得など、積極的な事業展開を図る事業者に対する支援の強化により、産業界の稼ぐ力を育みます。 地域資源をいかした観光地域づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
-------	--

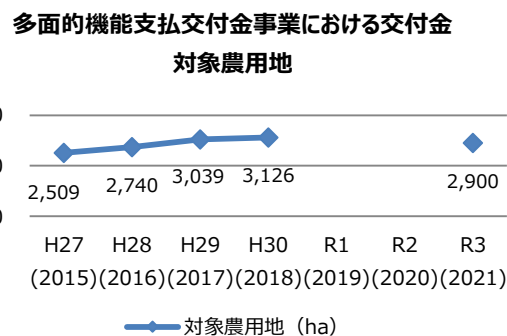
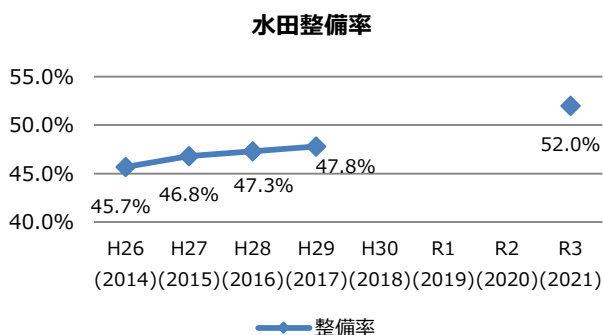
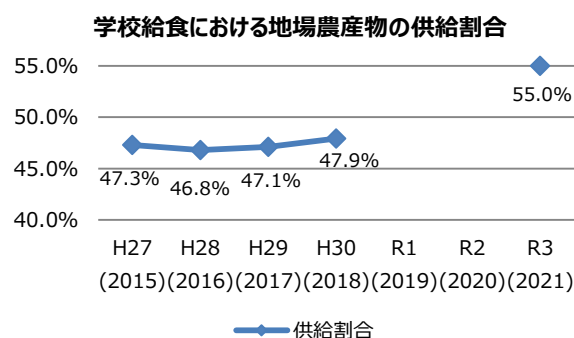
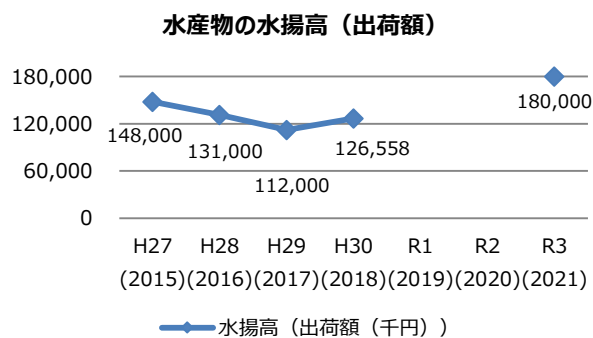
主要施策1 商業の魅力を高める



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 商店街の維持・活性化	
担当課：商業観光課	
主な取組と成果	商店街には中心市街地の活性化を担う一面があることから、柏崎あきんど協議会を通じ、企画提案型イベントを支援した。また、「ほんちようマルシェ」や「かしわざき得するまちのゼミナール」事業に対して、市として支援を行い商業環境の底上げ及びにぎわいの創出を図った。 中心商店街の顔ともなっていたイトーヨーカドー丸大柏崎店の閉店により、駅前を中心に買い物環境の低下が確実視されたことから、緊急対策として、駅前公営住宅での移動販売を行うための措置を講じた。これにより一定程度の中心市街地のにぎわいを維持した。
課題と今後の展開	【課題】 一過性の対策では、今までの商業環境を維持することは難しいことから、イトーヨーカドー丸大柏崎店の跡地利用を注視しつつ、公共交通機関の利便性を考慮し、中心市街地における一定程度の買物環境を維持する必要がある。 【今後の展開】 中心市街地における一定の商業環境の維持を図るため、引き続き意欲のある商業者への支援や商店街等が実施するイベント事業を補助することで中心市街地の活性化を図る。
主要な事務事業の評価	・商業活性化推進事業（商業観光課）資料No.8 4 ・商店街アーケード維持管理費（商業観光課）資料No.8 5
(2) 意欲ある商業者への支援	
担当課：商業観光課	
主な取組と成果	新たな顧客獲得に取り組む意欲ある商業者に対しては、柏崎あきんど協議会事業を通じ「需要創出支援事業」により、商談会への参加や新商品の開発への支援を行った。 また、「地域ブランドづくり支援事業」を創設し、新潟三越、博報堂のノウハウを通じた商品開発、販路拡大及び柏崎市のPRを行った。 さらに、「空き店舗活用創業等支援事業」及び「創業者家賃補助金」により、創業支援及び商店街の空き店舗等解消の一助を担った。
課題と今後の展開	【課題】 消費活動は、地域経済循環の一翼を担っており、その要素である商業環境の維持が求められている。また、キャッシュレス化など新たな商慣行への転換期にあることから、これに資する施策の必要性がある。 【今後の展開】 意欲的に取り組む商業者商業者への支援は、今後も商工団体と連携の上継続する。また、地域ブランド支援事業において、柏崎産製品のブランド力強化を図る。
主要な事務事業の評価	・商工団体支援事業（商業観光課）資料No.8 6

主要施策2 農林水産業の持続性を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	水産物の水揚げ高（出荷額）（農林水産課）	148,000 千円	112,000 千円	126,558 千円	180,000 千円	B
2	学校給食における地場農産物の供給割合（農政課）	47.3%	47.1%	47.9%	55.0%	B
3	水田整備率（農林水産課）	45.7% (H26) (2014)	47.3% (H28) (2016)	47.8% (H29) (2017)	52.0%	B
4	多面的機能支払交付金事業における交付金対象農用地 (農政課)	2,509ha	3,039ha	3,126ha	2,900ha	S



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1)農林水産業の経営・販売力の強化

担当課：農政課、農林水産課

主な取組と成果

- ・農業では、平成29（2017）年度に創設した、柏崎産米認証制度について3人の生産者が生産した1,950kgが米山プリンセスとして認証された。
PR事業として、著名人を招いた市内での試食会や関東圏でのお披露目・試食会を実施し、高評価を得るとともに、ふるさと納税の返礼品としても提供した。
また、ブランド化事業の機械・機器等整備支援及び新年度取組のための土づくり支援を行った。
集落・地域における話し合いにより作成した人・農地プランの見直し（203集落12プラン）を実施するとともに、農業組織体制の確保や育成のための組織化支援、複合経営のための園芸振興支援及び六次産業化支援として補助金を交付した。
有害鳥獣による農産物被害の防止については、柏崎市有害鳥獣被害対策協議会を支援するとともに、連携することで、有害鳥獣捕獲体制の整備と被害防止対策を図った。（農政課）
- ・林業では、森林施業の中核である柏崎地域森林組合によって、市内の造林事業の集約化を進め、施業の効率化を図るため、林地台帳システムの整備を行った。
水産業では、かしわざき港おさかなまつりにおいて、鮮魚の直売等を行ったことが、柏崎産水産物の認知度向上につながった（来場者6,000人）。また、水揚げ量が昨年より増加し、出荷額は3年ぶりに増加した。（農林水産課）

課題と今後の展開

- 【課題】
- ・ 柏崎ブランド米「米山プリンセス」を市内外に対して積極的にＰＲする必要がある。
また、関係機関と連携し、販路の拡大を進めるとともに、栽培指導や周知等を行い、生産に取り組む農家を増やし安定した収量を確保することが重要である。
担い手の育成及び人材確保については、農業者だけでなく、集落全体での話し合いによる人・農地プランの見直しが求められ、担い手の経営基盤を強化するために農産物の生産、販売、消費の拡大を一体的に進めることが必要である。（農政課）
 - ・ 林業では、木材価格の低迷により、造林地の主伐では経営的に採算を確保することが困難となっている。
また、森林所有者の所在が不明な森林が多く、境界の確定についても困難となっている。
水産業では、魚の需要の低下に伴い、魚価が低下している。（農林水産課）

【今後の展開】

- ・柏崎ブランド米「米山プリンセス」については、機械・機器等整備や土づくりに対する支援を行い、取組農家を増やすとともに、全国に発信力のある著名人を活用したＰＲ、首都圏での試食会及び試食販売、ふるさと納税の返礼品としての活用、姉妹都市である東村山市の産業まつりでの販売等のＰＲ活動を積極的に行う。

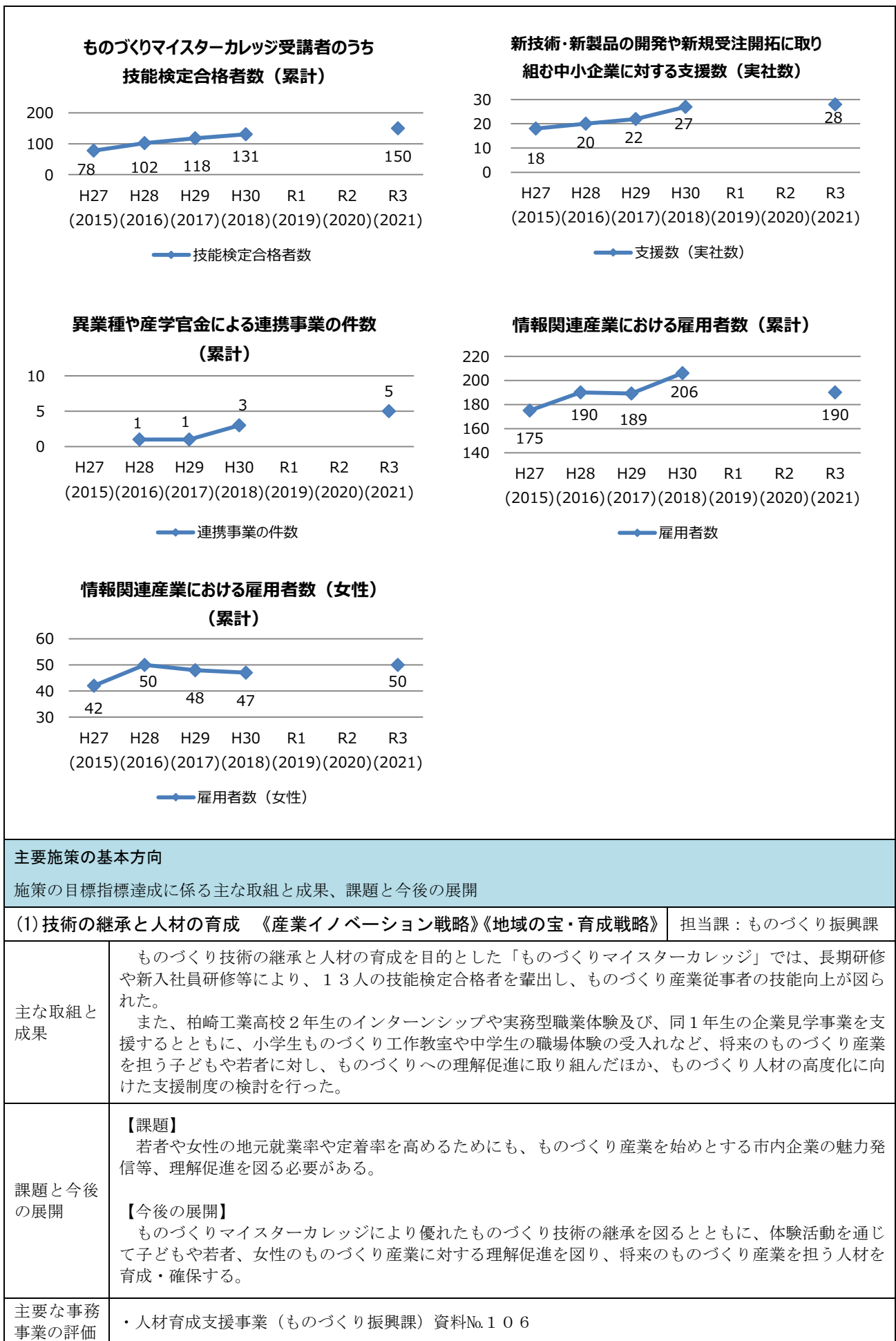
	また、担い手の育成及び人材確保に取り組むとともに、農業経営基盤を強化するために人・農地プランの見直しを図り、農地の集積・集約化を進める。さらに、園芸導入による複合経営及び六次産業化を推進する。(農政課) ・林業では、利用間伐による搬出材の受託販売を拡大するため、地元製材業者やペレット・バイオマス事業者等多様な原木の需要に応じられる森林組合の体制を確保する。 また、林地台帳の整備を進め、所有者情報等を一元的に取りまとめ担い手に提供する。 水産業では、水産物のPR等を行い商品価値の向上を目指すとともに、ミシマオコゼ等、未利用魚の付加価値化を進め、需要増加を図る。また、漁業者の新たな収入源となるヒゲソリダイの養殖について、ヒゲソリダイの認知度を高めるとともに事業化の検討を行う。(農林水産課)
主要な事務事業の評価	・ 柏崎産米ブランド化推進事業（農政課）資料No.87 ・ 人・農地プラン推進事業（農政課）資料No.88 ・ 浜の活力再生プラン推進事業（農林水産課）資料No.89 ・ 地域営農支援事業（農政課）資料No.90
(2)地産地消と地産外消の推進	
	担当課：農政課、農林水産課
主な取組と成果	・ 平成30（2018）年3月に策定した柏崎市第二次食の地産地消推進計画の評価と検証を行った。食の地産地消では、年間を通して地元食材を提供している飲食店、旅館・店舗、製造業者等について、柏崎市食の地産地消推進店として29店舗を登録した。 「第1回秋の収穫祭」を開催し、市内外へ柏崎産の農産物、加工品、柏崎グルメ等をPRした（出店73団体、来場者約3万人）。これにより、地場産食材について市民の関心を深めることができ、あわせて産業振興の一助となった。(農政課) ・ 林業では、市有林の主伐により、2020年東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザ建設に使用する材を提供して、柏崎産の杉のPR活動を行った。 水産業では、水産物の販路開拓を図るため首都圏でPR活動を実施し、柏崎で獲れる水産物を周知することができた。(農林水産課)
課題と今後の展開	【課題】 ・ 柏崎市第二次食の地産地消推進計画の目指すべき方向と施策に基づき、食の地産地消の更なる推進に取り組む必要がある。 また、期間限定で食の地産地消フェアを開催したが、年間を通して地元食材を使用する飲食店を増加させる必要がある。 「秋の収穫祭」を更に充実したイベントとして開催するために異業種とも連携していく必要がある。(農政課) ・ 林業では、間伐材等の搬出先が少ないため、地域産材の供給拡大を図る必要がある。 水産業では、新たな販路開拓は必要であるが、地元水産物の漁獲量が少ないため、大規模な受注には対応できない。(農林水産課) 【今後の展開】 ・ 柏崎市第二次食の地産地消推進計画の実現に向け、毎年、附属機関である柏崎市食の地産地消推進会議を開催し、取組を検証・検討しながら推進する。 食の地産地消では、年間を通して地元食材を提供している飲食店、旅館・店舗、製造業者等を、食の地産地消推進店として登録し、店舗に「柏崎市食の地産地消推進店登録証」と「のぼり」を設置することで、地場産食材の利用を促進する。また、「秋の収穫祭」を継続して開催し、市内外へ柏崎産の農産物及び加工品のPRを図る。(農政課) ・ 林業では、間伐材等の地域産材の利用に対する県の補助制度等の活用と市内のペレット工場や近隣のバイオマス発電施設への材料の供給を促進することで地産地消を推進する。 水産業では、漁獲量に見合った販路先を開拓する。 また、地元での消費拡大を図るため、市内でのPR活動、学校給食での使用を推進する。(農林水産課)
主要な事務事業の評価	・ 食の地産地消推進事業（農政課）資料No.91 ・ 食の地産地消啓発事業（農政課）資料No.92

(3) 農林水産業基盤の強化		担当課：農林水産課
主な取組と成果	農業では、ほ場や用水施設などの基盤整備により、生産性の向上を図った。 また、国県補助事業を活用し快適な農村生活環境の形成、老朽化が進んでいる基幹農業水利の基盤整備の防災・減災対策を推進した。 林業では、森林施業を進めるため、林道の改良・舗装を行い、間伐を実施するための作業道を新設した。 水産業では、水産資源の維持増大を図るため、ヒラメ、アワビの種苗放流を行った。 また、新たな取り組みとして黒バイ貝の試験種苗事業を行った。	
課題と今後の展開	【課題】 農業では、基盤整備事業などを行う上で地域住民との調整に時間を要し、予算面では国県の補助金確保が困難になっている。 さらに、老朽化した基幹農業水利施設の更新は、年々損傷が進んでいる施設が多数あるため、維持管理に係る費用が増加している。 林業では、林道の修繕箇所が多く、維持管理に係る費用が増加している。 水産業では、水産資源の更なる増大のため、既存放流種以外の魚種を検討することが必要である。 【今後の展開】 農業では、関係機関と連携し基盤整備の国県補助事業導入を検討する。老朽化した施設の更新は、定期点検を行いながら、修繕計画に基づき計画的に修繕を行う。 林業では、林道、作業道の定期点検を行いながら、優先順位を決定し計画的に修繕を行う。 また、国の交付金を活用して橋梁の点検診断を行い、個別施設計画を策定する。 水産業では、官民協同により新たな種苗放流種の検討を行う。	
主要な事務事業の評価	・農業施設改修事業（農林水産課）資料No.9 3 ・ほ場整備事業負担金（農林水産課）資料No.9 4 ・県営かんがい排水事業負担金（農林水産課）資料No.9 5 ・団体営ストックマネジメント事業（農林水産課）資料No.9 6 ・農村振興総合整備事業（農林水産課）資料No.9 7・9 8	
(4) 農山漁村の多面的機能の保全		担当課：農政課、農林水産課
主な取組と成果	・農業では、多面的機能の保全のために環境保全型農業に取り組み、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対して補助金を交付し、食の安全安心や環境保全への取組を促進した（47件、194.24ha）。また、農業用施設及び農村環境の保全に取り組む活動組織に対し補助金を交付し、農地、農業用施設の保全管理や農村環境の保全を促進した（99組織、119集落）。中山間地域等では、農業生産条件が不利な地域で営農活動を行い、農地の持つ多面的機能を維持している集落に対し補助金を交付し、耕作放棄地の発生抑制、多面的機能を確保することができた（25集落協定、33集落）。（農政課） ・林業では、森林の多面的機能を確保するため、森林施業の集約化に取り組むとともに、雪起し、下刈り、保育間伐等の施業を進めた。 - 水産業では、海岸の浸食、背後にある市民の財産を保護するため、護岸補修（L＝42.9m）を実施し、効率的な維持管理を行った。（農林水産課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・環境保全型農業の取組について、毎年、事業要件が改正されて取組条件が厳しくなっており、交付金事業への取組農家の減少が懸念される。 - また、農業用施設及び農村環境の保全を行う担い手の確保のほか、単独集落での活動が困難な地域では、活動組織を広域化することが必要である。中山間地域等では、人口減による担い手の確保が急務であるとともに、構成員の高齢化により取組集落の減少が懸念される。（農政課） ・林業では、後継者不足による林業意欲の衰退、森林の境界不明瞭により管理を放棄した人工林が増加している。 - 水産業では、漁港施設の老朽化が進み、維持管理に係る費用が増加している。（農林水産課） 【今後の展開】 ・平成30（2018）年度から、環境保全型農業に取り組む農家は、国際水準GAPの実施が追加され、取組農家全員が国際水準GAPに関する研修を受講することとなった。このため、柏崎地域振興局、柏崎農業協同組合等の関係機関と連携を図り、取組希望農家全員が事業要件を満たすように支援する。 - 多面的機能支払活動組織の事業要件では、平成30（2018）年度から小規模集落支援のための	

	加算措置が取り入れられたこと、広域活動組織の設立要件が一部緩和されたことから、広域化への取組支援を行うとともに、中山間地域等の集落協定では、第5期対策に向けた継続的な支援により、耕作放棄地の発生を抑制する。（農政課） ・林業では、森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林所有者への意向調査を行い、森林の多面的機能を確保するために人工林の森林施業を推進する。 ・水産業では、漁港において、定期点検を行いながら、優先順位を決定し、計画的に修繕を行う。 また、起債の対象要件となる個別施設計画を策定し水産庁に提出する。（農林水産課）
主要な事務事業の評価	・漁港整備補助事業（農林水産課）資料No.99 ・市有林造林事業（農林水産課）資料No.100 ・造林事業補助金（農林水産課）資料No.101 ・環境保全型農業直接支払交付金事業（農政課）資料No.102 ・多面的機能支払交付金事業（農政課）資料No.103 ・中山間地域等直接支払制度事業（農政課）資料No.104 ・中山間地域等直接支払制度事業（高柳町事務所）資料No.105

主要施策3 産業の創造性と技術力を高める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	ものづくりマイスターカレッジ受講者のうち技能検定合格者数（累計）（ものづくり振興課）	78人	118人	131人	150人	A
2	新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む中小企業者に対する支援数（実社数）（ものづくり振興課）	18社	22社	27社	28社	A
3	異業種や産学官金による連携事業の件数（累計）（ものづくり振興課）	—	1社	3社	5社	B
4	情報関連産業における雇用者数（うち女性）（累計）（企画政策課）	175人 (42人)	189人 (48人)	206人 (47人)	190人 (50人)	A

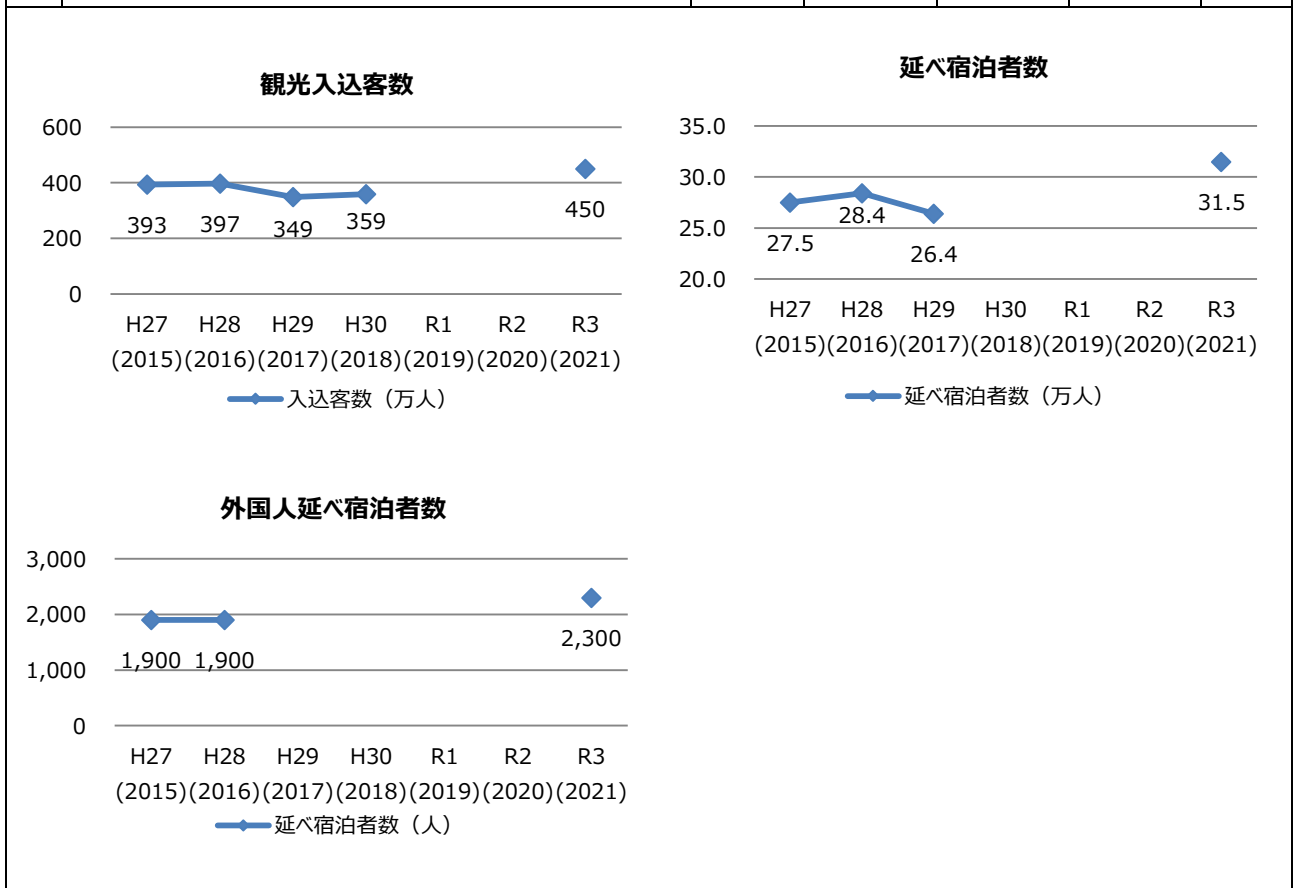


(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化 《産業イノベーション戦略》		担当課：ものづくり振興課
主な取組と成果	中小企業者の生産性向上や競争力強化を図るため、成長分野への設備投資に対する補助金の交付、先端設備等の導入に対する固定資産税の軽減措置のほか、地域の特色を活かした製品開発、新サービスの可能性を探るため、新製品の研究開発や販路拡大に向けた見本市への出展に対し支援を行った。 また、「地方版柏崎市 I o T 推進ラボ」の選定を受け、産官学で構成する協議会を設立し事業計画を策定した。セミナーの開催等、製造業の I o T 導入促進に関する意識醸成を図ったほか、海外市場や成長分野への進出に向けた支援制度の検討を行った。	
課題と今後の展開	【課題】 消費税増税や米中貿易摩擦激化に伴う景気減速が懸念されている中、経営基盤の強化を図るためにも、新分野への参入等、新たな事業展開を促進する必要がある。 【今後の展開】 環境・エネルギー、医療・健康、次世代交通といった成長分野への進出や I o T の活用、外貨獲得のための見本市への出展等、積極的な事業展開によりものづくり産業を牽引し、中核となり得る企業を支援することで、産業全体の生産性向上や競争力強化を図る。	
主要な事業事業の評価	・工業振興事業（ものづくり振興課）資料No.107 ・企業振興・立地促進事業（ものづくり振興課）資料No.108	
(3) 異業種や産学官金の連携による新事業の創出 《産業イノベーション戦略》		担当課：ものづくり振興課
主な取組と成果	広域連携推進員を通じて知的財産交流会を開催し、大手企業の開放特許を活用した連携を支援した。 また、知的財産権取得に対する助成金を創設し、事業者の負担軽減を図った。	
課題と今後の展開	【課題】 消費税増税や米中貿易摩擦激化に伴う景気減速が懸念されている中、経営基盤の安定を図るためにも、新分野への参入を促進する必要がある。 【今後の展開】 新潟工科大学や柏崎商工会議所、柏崎信用金庫等の関係機関とともに企業側の課題を把握し、その解決に向け、それぞれのノウハウを最大限に生かしながら、知的財産戦略に力を入れ、次世代の産業競争力につなげる新産業創出の可能性を探るための取組を支援する。	
主要な事業事業の評価	・新技術・新製品研究開発支援事業（ものづくり振興課）資料No.109 ・産学連携支援事業（ものづくり振興課）資料No.110	
(4) エネルギー・環境産業の創出 《産業イノベーション戦略》		担当課：電源エネルギー戦略室
主な取組と成果	「柏崎市地域エネルギービジョン」に掲げている「柏崎市次世代エネルギー研究プロジェクト」の実現に向け、ロードマップを平成31（2019）年2月作成し、次世代エネルギー等の産業化、地域エネルギー会社の設立等、今後の環境エネルギー関連産業の方向性を明確にした。	
課題と今後の展開	【課題】 エネルギー・環境産業を創出するためには、次世代エネルギーの活用に対する市民一人一人の理解促進が必要であるが、機運醸成のための周知活動の更なる強化などに時間を要する。 【今後の展開】 水素や洋上風力などの今後期待されるエネルギーの導入・活用や地域エネルギー会社の設立について、先進的な企業や自治体を参考に研究を進め、産官学が連携した研究会を設置するなど、「新たなエネルギーのまち」の形成による産業基盤の構築を目指す。	
主要な事業事業の評価	・次世代エネルギー活用推進事業（電源エネルギー戦略室）資料No.111 ・次世代エネルギー活用研究事業（電源エネルギー戦略室）資料No.112	
(5) 情報関連産業の振興		担当課：ものづくり振興課、企画政策課
主な取組と成果	・「地方版柏崎市 I o T 推進ラボ」の選定を受け、産官学で構成する推進協議会を設立し事業計画を策定するとともに、セミナーの開催等、製造業の I o T 導入促進に関する意識醸成を図った。 - 情報産業振興に係る基本方針に基づき、経営相談支援制度を創設したほか、IT人材の育成、商品開発に対する支援制度の検討を行った。（ものづくり振興課）	

	外部人材である情報政策官において、情報産業振興に係る基本方針を定めた。基本方針に掲げた I T テストフィールド提供事業により、1 件の実証実験を行った。(企画政策課)
課題と今後の展開	【課題】 - 企業の I o T 導入実績が二極化しているため、広く理解促進を図り、困難意識を払拭する必要がある。(ものづくり振興課) - 情報関連産業においては、人材不足が顕著であり、人材の育成及び確保が課題となっている。また、産業の高付加価値化を進める必要がある。(企画政策課) 【今後の展開】 - 柏崎市 I o T 推進ラボ協議会を中心に、製造業への I o T 導入促進を図るほか、I T 人材の育成、商品開発を支援し、令和 1 0 (2 0 2 8) 年度までに情報産業振興に係る基本方針に掲げる売上規模 7 0 億円の実現を目指す。(ものづくり振興課) - 情報産業振興に係る基本方針に基づき、具体的な情報関連産業振興を実施する。(企画政策課)
主要な事務事業の評価	I T 戦略事業 (企画政策課) 資料No.1 1 3

主要施策 4 地域資源の活用により観光産業を強化する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	観光入込客数 (商業観光課)	393 万人	349 万人	359 万人	450 万人	C
2	延べ宿泊者数 (商業観光課)	275,000 人	264,000 人	—	315,000 人	—
3	外国人延べ宿泊者数 (商業観光課)	1,900 人	—	—	2,300 人	—



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 魅力ある観光地域づくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：商業観光課、高柳町事務所、西山町事務所
主な取組と成果	・道の駅「風の丘米山」の再整備可能性調査を実施し、市の方針として民間施設と連携した道の駅の再整備を見出した。(商業観光課) ・高柳町地区では、各団体が実施するイベント支援や地域情報誌の発行、地域の魅力・情報発信に取り組み、県内外からの誘客及び施設利用が図られた。 また、新たな魅力づくりに取り組む地域と話し合いを実施し、地域づくりに関わる担い手の確保につながった。(高柳町事務所) ・西山町地区では、西山町観光協会や商工会等と連携し、海岸清掃及び草生水まつりを実施し、市内外からの誘客が図られた。 また、西山ふるさと公苑の賑わいを創出するため、地元有志を中心とした組織によるイベント開催により、交流人口の拡大が図られた。(西山町事務所)	
課題と今後の展開	【課題】 ・道の駅の再整備における市の方針については、現時点での市の考え方を示したものであり、国及び関係事業者との協議が必要である。(商業観光課) ・高柳町地区の観光施設の多くは利用者数が年々減少傾向にあり、滞在型観光に向けた関係施設・団体間の連携と誘客促進に向けた検討が必要である。(高柳町事務所) ・西山町地区には、通年型の観光施設が少なく、周辺商店や関係団体への経済的効果が十分ではない。(西山町事務所) 【今後の展開】 ・道の駅の再整備に向けた市の方針をもとに、国及び関係事業者との協議を進める。(商業観光課) ・高柳町地区の誘客促進に向け、各団体が取り組むイベント支援や観光施設・地域資源を活用した新たな魅力創出に取り組む。(高柳町事務所) ・西山町地区の観光施設間の相互連携を更に増進させるため、西山地域観光施設等意見交換会を開催し、誘客の促進と地域の魅力発信に取り組む。(西山町事務所)	
主要な事務事業の評価	・じよんのび村整備費（高柳町事務所）資料No.1 1 4 ・西山ふるさと公苑整備費（西山町事務所）資料No.1 1 5 ・道の駅風の丘米山整備事業（商業観光課）資料No.1 1 6 ・松雲山荘整備事業（商業観光課）資料No.1 1 7 ・都市公園等整備事業（都市政策課）資料No.1 1 8	
(2) 観光誘客活動の強化		担当課：商業観光課
主な取組と成果	「海の大花火大会」を始めとした既存イベントについて、観光客のニーズにあった事業の展開を行った。 また、花火や紅葉を軸として、中越地域内で連携した誘客促進に取り組み、特に、海の大花火大会は、BS生放送が実施され、多くの方から視聴いただいた。 さらに、ボランティアガイドとの連携による「まちあるき事業」や「四つ蔵」の取組を通じて、本市の魅力向上に努めた。	
課題と今後の展開	【課題】 イベント客数が年々減少傾向にあり、イベントを運営する組織の経済的な問題やマンパワーが低下している。 また、事業者や地域、市と課題認識や共通の目標、連携ができておらず、稼ぐ力につながっていない。 【今後の展開】 令和元（2019）年度に(仮称)柏崎観光ビジョンの策定作業に着手し、事業者や地域の力が発揮できるよう、中期的な目標や取組をまとめる。	

主要な事務事業の評価	・ ぎおん柏崎まつり事業（商業観光課）資料No.1 1 9 ・ 松雲山荘ライトアップ事業（商業観光課）資料No.1 2 0 ・ 風土食普及拡大・販売促進事業（商業観光課）資料No.1 2 1 ・ かしわざき魅力再発見・誘客推進事業（商業観光課）資料No.1 2 2 ・ 誘客宣伝事業（商業観光課）資料No.1 2 3 ・ 誘客宣伝事業（高柳町事務所）資料No.1 2 4 ・ 広域観光推進事業（商業観光課）資料No.1 2 5	
(3)インバウンドの推進		担当課：商業観光課
主な取組と成果	台湾旅行社を招聘し、モデルコースの検証を行うとともに、事業者（レストラン、ホテル、お店）向けのゆびさし会話帳を作成し事業者向けの講座を開催したほか、市民向けのセミナーを開催するなど、インバウンドの取組の理解を深めた。	
課題と今後の展開	【課題】 インバウンドの取組を進める上でのターゲットが絞られておらず、効果的なプロモーションや商品開発に至っていない。 【今後の展開】 関係事業者と課題や目標を共有し、取組を進める上でのターゲットを設定し、市民啓発を含め、外国人観光客の受入れ環境を整える。	
主要な事務事業の評価	・ インバウンド推進事業（商業観光課）資料No.1 2 6	

(3) 第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

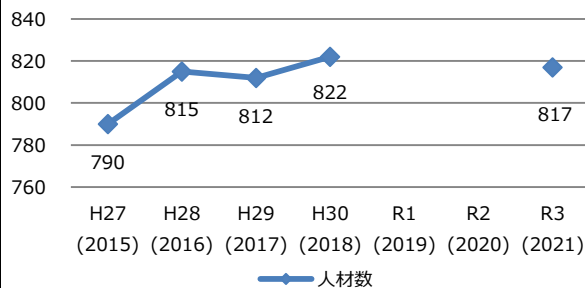
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

施策の方針	市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、世代に応じた健康教育、健康づくりを進めるとともに、心の健康を保持する支援体制を構築します。 病気になっても安心して生活できるよう、地域医療体制の堅持に努めます。
-------	---

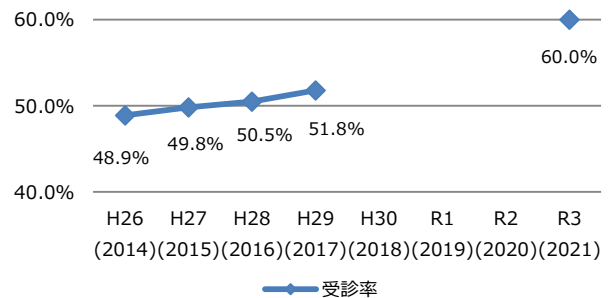
主要施策1 心と体の健康づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	健康づくりを担う人材（健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター）数（健康推進課）	790人	812人	822人	817人	S
2	国民健康保険特定健診受診率（健康推進課）	48.9% (H26)	50.5% (H28)	51.8% (H29)	60.0%	C
3	小学生の肥満傾向割合（健康推進課）	8.3%	8.0%	8.3%	7.0%	C
4	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）（こころの相談支援課）	27.4人	19.7人	17.6人	19.3人	A

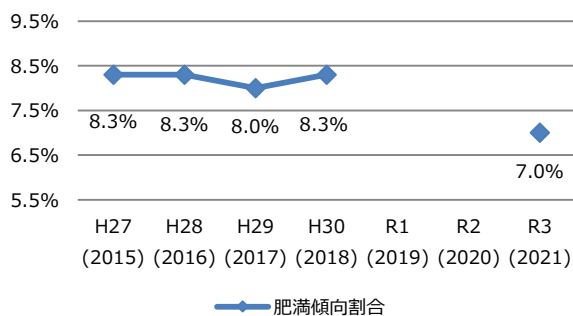
健康づくりを担う人材（健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター）数



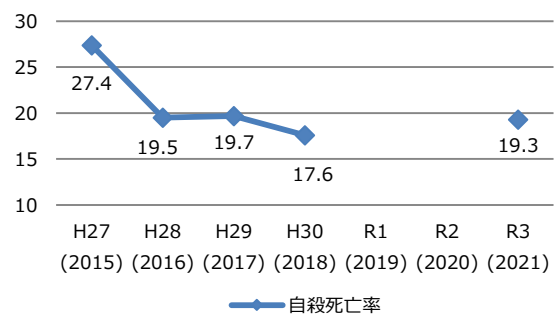
国民健康保険特定健診受診率



小学生の肥満割合



自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）



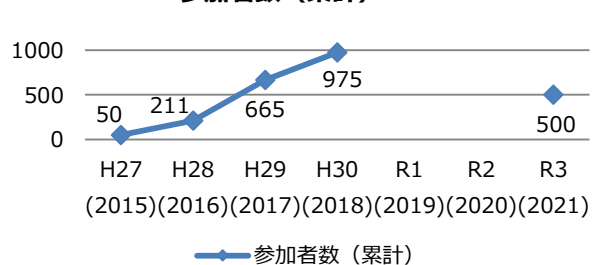
主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	健康づくりの担い手の育成、活動支援を継続実施し、地域に合わせた健康づくり活動を展開した。 また、市民の健康保持、医療費削減のためには、青壮年期からの予防が不可欠であることから、健康ポイント制度の青壮年期が参加しやすい応募形式へのリニューアルや、企業向けの出前講座の実施等、青壮年期への働きかけを強化した。	
課題と今後の展開	【課題】 青壮年期向け事業の活用を増やす必要がある。 また、かしわざき健康ポイント制度は健康づくりのきっかけだけでなく、さらに健康保持増進につながるような仕組みにしていく必要がある。 【今後の展開】 青壮年期向け事業の活用を増やすため、企業向けの出前講座等により更に周知する。 かしわざき健康ポイント制度は、健康への効果が期待される項目を示し、一定期間の継続した取組にインセンティブを与える仕組みにする。	
主要な事務事業	- 健康増進計画推進事業（健康推進課） 資料No.1 2 7 - 健康増進事業（健康推進課） 資料No.1 2 8	
(2) 疾病予防対策の推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	胃がん検診の個人負担額が県内他市と比較して高い水準にあったことから、これまでの1,900円を1,000円に引き下げ、より受診しやすい料金に改善した。 また、同検診において受診状況の実態を的確に把握するとともに、未受診者用に検診日を設け、新料金の周知及びハガキによる受診勧奨を行った。 協会けんぽ及び医師会との共同実施として、協会けんぽの被扶養者をターゲットに特定健康診査と乳がん検診の同時実施を1日限定で行い、次年度以降の継続に向けて検証した。	
課題と今後の展開	【課題】 特定健康診査及び各種がん検診の未受診者へ送付する受診勧奨の効果が薄い。 特定保健指導会の実施率向上に向け、引き続き積極的な参加勧奨が必要である。 【今後の展開】 勧奨の方法（時期、内容、表現）を見直し、効果的な勧奨に取り組む。 特定保健指導は、まずは初回面接率の向上を目標に、案内の工夫等をする。	
主要な事務事業	- がん検診事業（費）（健康推進課） 資料No.1 2 9 - 特定健康診査等実施事業（健康推進課） 資料No.1 3 0	
(3) 年代に対応した健康教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：健康推進課
主な取組と成果	保育園、小中学校におけるフッ化物洗口を継続して実施し、歯と口腔の健康を推進した。 母子保健事業、保育園・幼稚園、小中学校、大学（1か所）、職域、地域と連携し、当市で増えている糖尿病等の健康課題を踏まえながら、各年代に応じた健康教育、啓発を実施し、市民の健康に寄与した。	
課題と今後の展開	【課題】 引き続き関係課、関係機関と連携し、健康課題の解決に向け、年代に応じた健康教育を推進する必要がある。 【今後の展開】 庁内関係課、関係機関と連携し、各年代に応じた健康教育を、市の健康課題を踏まえて実施する。	
主要な事務事業	- 歯科保健事業（健康推進課） 資料No.1 3 1 - 食育推進事業（健康推進課） 資料No.1 3 2	

(4)心の健康づくりの充実		担当課：こころの相談支援課、健康推進課
主な取組と成果	・自殺対策基本法の改正により、自殺対策行動計画改定版を策定した。 ゲートキーパー養成研修を開催し、一般市民の他、若年層、高齢者、生活困窮者の相談支援を行う支援者に対し、自殺の現状や早期発見・相談につなぐ役割の重要性について啓発することができた。 また、『こころの健康通信No.1』の作成・発行、若年層向け啓発用ポスターの作成など、周知・啓発にも力を入れて取り組んだ。(こころの相談支援課) ・出前講座やイベントにおいて、うつ病やストレス対処法、及び相談窓口等の周知啓発に取り組んだ。 医療・就労・福祉等の関係機関と連携しながら、精神保健相談に応じメンタルヘルス対策を推進した(相談者数延べ2,690人)。(健康推進課)	
課題と今後の展開	【課題】 ・自殺対策行動計画改定版を基に、関係課・関係機関との連携を更に強化し、ライフステージに応じた事業を継続的に実施していく必要がある。(こころの相談支援課) ・働き盛り世代に向けた普及啓発が不十分である。また個別相談では相談内容が複合・多様化している。(健康推進課) 【今後の展開】 ・若年層世代には、大学生、高校生の他、中学生に対しても「SOSの出し方教育」を、働き盛り世代には、企業における研修を、高齢者世代には、サービス事業所に対する研修を開催する。(こころの相談支援課) ・関係機関と連携し、働き盛り世代への啓発と精神保健に関連する相談支援体制を強化する。(健康推進課)	
主要な事務事業	自殺予防対策事業（こころの相談支援課） 資料No.133	

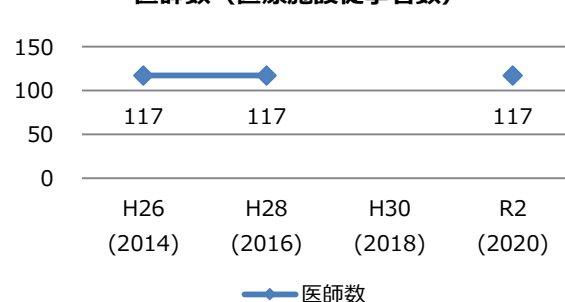
主要施策２ 健康を守る基盤を堅持する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (H33) (2021)	達成 状況
1	医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数 (累計) (国保医療課)	50 人	665 人	975 人	500 人	S
2	医師数 (医療施設従事者数) (国保医療課)	117 人 (H26) (2014)	117 人 (H28) (2016)	117 人 (H30) (2018)	117 人 (H32) (2020)	A
3	看護職員数 (病院従事者) (国保医療課)	653 人 (H26) (2014)	723 人 (H28) (2016)	724 人 (H30) (2018)	686 人 (H32) (2020)	S

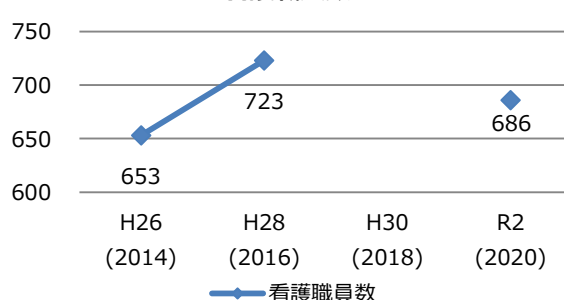
医療・介護ガイドブックに関する講座等の
参加者数 (累計)



医師数 (医療施設従事者数)



看護職員数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実

担当課：国保医療課

主な取組と 成果	市民が限りのある地域の医療資源(医療機関や医療体制)を正しく理解し、上手に利用して守り続けていくために、医療・介護ガイドブックを活用した出前講座で啓発活動を行い、多くの市民の理解を深めることができた(実施回数9回、延べ310人)。 また、前年度に続き、地域医療フォーラムを開催し、在宅医療に取り組む医師の講話等を通じ、医療との関わり合いについて認識し、行動に移すための機会を提供した(参加者数 市民、医療・介護関係者 計250人)。
課題と今後の 展開	【課題】 柏崎地域の医療の実態(医師・看護師などの医療従事者を始め、多様な専門職によってこの地域の医療が支えられていること)を多くの市民の方に知ってもらうための手法を工夫していく必要がある。 【今後の展開】 地域医療の実態や上手な付き合い方を多くの方に理解してもらうため、情報発信を工夫しながら取組を継続する。
主要な事務 事業の評価	・地域医療推進事業(国保医療課) 資料No.134

(2) 地域医療体制の確保 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：国保医療課
主な取組と成果	医療機関が取り組む医師確保策への協力を継続することで、医療機関との連携強化を図った。 看護師については、各種看護学校への訪問により市内医療機関等への就職の働きかけを行うことに加え、看護師就職助成金による市内の病院等への就職支援を行い、新たな看護師を確保した（65人）。また、市役所1階に設置した新潟県ナースセンター相談窓口では、新たに20人の方を看護職員として就職に結びつけることができた。 さらに、託児施設を有する医療機関へその運営費を支援することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び再就業の促進に貢献した。（託児施設利用職員14人、施設利用児童数延べ960人） 救急医療体制を維持するため、休日・夜間急患センターの一次救急医療を支援することで、受診機会を確保した（延べ1,983人）。また、病院群において展開される二次救急医療を支援することにより、受診機会を確保することができた（延べ9,673人）。	
課題と今後の展開	【課題】 全国的に医療従事者の不足が叫ばれる中、地域医療全体を守る上で各種支援が必要である。また、医療体制の充実を目指すことに伴い、財政負担も増加傾向となっている。 【今後の展開】 現状の地域医療体制を維持するために、当面は現状の支援体制を継続する。	
主要な事務事業の評価	・キャリアアップ育成支援事業（国保医療課）資料No.135 ・病院群輪番制病院運営費（国保医療課）資料No.136 ・病院群輪番制病院設備整備補助事業（国保医療課）資料No.137 ・医師確保対策事業（国保医療課）資料No.138 ・看護師就職支援事業（国保医療課）資料No.139	

第2節 子どもの産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

施策の方針	若い世代が出会いの喜びを感じられるような結婚支援に取り組むとともに、子育てサービスの充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。 子どもの人権を擁護する取組を社会全体で進めます。
-------	--

主要施策1 出会いの喜びを感じる環境を整備する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況								
1	25 歳から 39 歳までの婚姻割合（企画政策課）	54.9% (H22 国調)	52.9% (H27 国調)	—	56.0% (H32 国調)	C								
25歳から39歳までの婚姻割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>婚姻割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22 (2010)</td><td>54.9%</td></tr><tr><td>H27 (2015)</td><td>52.9%</td></tr><tr><td>R2 (2020)</td><td>56.0%</td></tr></tbody></table>							年度	婚姻割合	H22 (2010)	54.9%	H27 (2015)	52.9%	R2 (2020)	56.0%
年度	婚姻割合													
H22 (2010)	54.9%													
H27 (2015)	52.9%													
R2 (2020)	56.0%													
主要施策の基本方向														
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開														
(1) 出合いや結婚への活動支援の充実		担当課：子育て支援課												
主な取組と 成果	クッキング婚活など3つの事業を実施し、14組のカップルが成立した（参加者 男性46人、女性44人）。 スタッフの丁寧な支援によりマッチング率が高まり、結婚に向けた足掛かりを作ることができ、事業開始の平成22（2010）年度以来31組の成婚につながることができた。													
課題と今後の 展開	【課題】 事前セミナーの開催、女性参加者を増やす工夫など、結婚につながる効果的な取組を検討していく必要がある。 【今後の展開】 委託先の変更に伴い新規事業となる側面もあることから、前年までの実績を踏襲しながら事業展開をしつつ、結婚につながる効果的な取組を検討する。													
主要な事務 事業の評価	・結婚活動応援事業（子育て支援課）資料No.140													

主要施策２ 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況																
1	合計特殊出生率（子育て支援課）	1.57 (H26)	1.47 (H28)	1.54 (H29)	1.57 以上 (H32)	B																
合計特殊出生率 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>合計特殊出生率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26 (2014)</td><td>1.57</td></tr><tr><td>H27 (2015)</td><td>1.50</td></tr><tr><td>H28 (2016)</td><td>1.47</td></tr><tr><td>H29 (2017)</td><td>1.54</td></tr><tr><td>H30 (2018)</td><td>1.54</td></tr><tr><td>R1 (2019)</td><td>1.54</td></tr><tr><td>R2 (2020)</td><td>1.57</td></tr></tbody></table>							年度	合計特殊出生率	H26 (2014)	1.57	H27 (2015)	1.50	H28 (2016)	1.47	H29 (2017)	1.54	H30 (2018)	1.54	R1 (2019)	1.54	R2 (2020)	1.57
年度	合計特殊出生率																					
H26 (2014)	1.57																					
H27 (2015)	1.50																					
H28 (2016)	1.47																					
H29 (2017)	1.54																					
H30 (2018)	1.54																					
R1 (2019)	1.54																					
R2 (2020)	1.57																					
主要施策の基本方向																						
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開																						
(1) 出産や子育てに対する経済的負担の軽減 《健康・元気・いきいき戦略》				担当課： 子育て支援課																		
主な取組と 成果	妊産婦医療費、子ども医療費及び不妊治療費の助成を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与できた。 不妊治療費助成は、平成29（2018）年度に県の対象要件変更に合わせて、所得制限をなくしたことにより申請者が増加し、その状態を維持している（受給者41人 助成件数51件）ことから、子どもを安心して産み育てられる環境づくりにつながっている。 未熟児療育事業は、出生直後から治療費を助成することで安心して子育てできるよう支援するとともに、未熟児等ハイリスク児支援ネットワーク会議により、対象者情報を医療機関と共有し、退院後の家庭訪問等、切れ目のない支援を継続することにより、育児不安の軽減に効果を上げている（検討事例62件）。																					
課題と今後の 展開	【課題】 妊産婦医療費、子ども医療費及び不妊治療費の助成を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減しているが、特に子どもの医療費助成については、拡充を求められている。 【今後の展開】 医療費助成の拡充は予算面での調整が必要であり、実現に向けては難しい状況にあるが、県内他市町村の動向を注視する。																					
主要な事務 事業の評価	・妊産婦及び子どもの医療費助成事業（子育て支援課）資料No.141 ・不妊治療助成事業（子育て支援課）資料No.142 ・未熟児養育事業（子育て支援課）資料No.143																					
(2) 相談支援体制の充実 《健康・元気・いきいき戦略》				担当課： 子育て支援課																		
主な取組と 成果	妊娠期からおおむね就園前までの切れ目のない相談支援体制として、子育て世代包括支援センターを体系化した。 また、利用者支援事業で専従保健師を1名増員し、助産師と共に積極的に地域に出向いて、子育て支援室の巡回相談を行う等、保護者の利便性に配慮することで相談実績の増加に繋がった（活動延件数1,655件で前年度より636件増）。 家庭児童相談員(43人)等が、子育てに関する日常的な相談や家庭訪問、関係機関に出向いてケース検討を行うなど継続的な支援を行うことで、児童虐待の重度化防止に効果を上げている（対応実人数：194件、延人数：3,065人）。 母子訪問では、産後1か月時の助産師訪問と、産後4か月時の主任児童委員の訪問により切れ目のない支援により、産後うつの早期発見・支援を行った（助産師502件、主任児童委員399件）。																					

課題と今後の展開	【課題】 利用者支援専門員と、母子の地区担当保健師の役割分担により、専門特性を活かした支援体制の構築が必要である。虐待等、家族が抱える課題が複雑化しており、業務量が増加している。 【今後の展開】 利用者支援専門員と、多職種連携により妊娠期の支援を強化する。 事例検討を重ねることで、家庭児童相談員の専門性のスキル向上を図り、家庭における養育環境を高める支援を効果的に実施する。
主要な事務事業の評価	・利用者支援事業（子育て支援課）資料No.1 4 4 ・家庭児童相談室事業（子育て支援課）資料No.1 4 5 ・母子訪問指導事業（子育て支援課）資料No.1 4 6

主要施策3 安心して子育てができる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況																
1	地域における子育て支援拠点施設数（保育課）	18 か所	21 か所	21 か所	20 か所 以上	S																
地域における子育て支援拠点施設数 <table><caption>地域における子育て支援拠点施設数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>施設数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27 (2015)</td><td>18</td></tr><tr><td>H28 (2016)</td><td>20</td></tr><tr><td>H29 (2017)</td><td>21</td></tr><tr><td>H30 (2018)</td><td>21</td></tr><tr><td>R1 (2019)</td><td>21</td></tr><tr><td>R2 (2020)</td><td>21</td></tr><tr><td>R3 (2021)</td><td>20</td></tr></tbody></table>							年度	施設数	H27 (2015)	18	H28 (2016)	20	H29 (2017)	21	H30 (2018)	21	R1 (2019)	21	R2 (2020)	21	R3 (2021)	20
年度	施設数																					
H27 (2015)	18																					
H28 (2016)	20																					
H29 (2017)	21																					
H30 (2018)	21																					
R1 (2019)	21																					
R2 (2020)	21																					
R3 (2021)	20																					
主要施策の基本方向																						
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開																						
(1) 社会全体で支える子育て環境の充実 《健康・元気・いきいき戦略》				担当課： 子育て支援課、保育課、人権啓発・男女共同参画室																		
主な取組と成果	・平成30（2018）年4月1日に新規開設した鯨波児童クラブを含め、8か所の児童クラブを社会福祉協議会へ委託した。 ファミリーサポートセンターの活動は、利用ニーズが子どものあずかりから送迎希望へとシフトし、変化に応じた子育ての負担軽減につながるサービス提供を行っている（依頼館員225人、提供会員48人、活動数542件）。 新規事業として、緊急に一時的な養育が必要な場合に、里親や児童養護施設で泊まりを伴うサービスを提供する子育て短期支援事業に取り組み、育児負担軽減として有効に機能した（実人数3人、延人数4人）。（子育て支援課） ・子育て支援室20カ所、元気館ジャングルキッズと合わせて21カ所の子育て支援拠点施設で事業を実施した。 また、未就園児及び保護者の交流の場、子育て情報提供の場、さらに相談助言の場でもあり、未就園児を持つ保護者の子育て不安を軽減できた。（保育課） ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、事業者を中心に参加があり、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めた（参加者数23人）。（人権啓発・男女共同参画室）																					

課題と今後の展開	【課題】 - 令和元（2019）年度までに、にしま児童クラブを除く児童クラブを社会福祉協議会へ運営委託することから、支援員の確保を支援していく必要がある。 また、ファミリーサポートセンターで、送迎希望が今後も増加した場合、送迎が可能な提供会員の確保が難しい。（子育て支援課） - 子育て不安の軽減を図るため、支援室のない地区への開設検討及び地域の関連機関との連携が必要である。（保育課） - ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の協力と改善意欲が必要であり、多くの企業担当者や経営者から参加してもらうことが重要である。（人権啓発・男女共同参画室） 【今後の展開】 - 社会福祉協議会への運営委託を進め、安定した児童クラブ運営を図る。 また、ファミリーサポートセンター新規会員獲得のための、講座や関係機関等へのPRを継続的に行う。（子育て支援課） - 継続的な子育て支援及びニーズに合った子育て情報の提供を行う。 また、子育て支援室のない地域のコミセン等と連携し、定期的な子育て支援の場を開設する。（保育課） - 企業側から関心を持ってもらえる研修会を実施し、企業と従業員の双方にメリットのある働き方を考えるきっかけを継続して支援する。（人権啓発・男女共同参画室）
主要な事務事業の評価	- 放課後児童健全育成事業（子育て支援課）資料No.147 - ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）資料No.148 - 地域子育て支援拠点事業（保育課）資料No.149 - 子育て短期支援事業（子育て支援課）資料No.150
(2)親子の心と体の成長への支援	
	担当課：子育て支援課、こころの相談支援課
主な取組と成果	- 乳幼児健康診査の実施により健やかな成長を確認するとともに、必要に応じて訪問や関係機関につなぐことで、早期の育児支援に効果的であった（受診延人数2,618人、事後指導実人員666人）。予防接種は、タイムリーな接種により子どもを疾病から守るため、個別通知により接種勧奨した（接種延人数14,489人）。（子育て支援課） - 子育て相談会や幼稚園・保育園保護者への児童発達支援教室の案内により146名が教室利用につながった。 また、就園・就学に際しては保護者同意を得て関係先との引継ぎを行い、支援の継続につなげることができた。（こころの相談支援課）
課題と今後の展開	【課題】 - 児童虐待防止の観点から、母子健診の間診場面において、子どもの成長発達の確認に加えて、保護者の子育てに対する悩みや困り感に気づき、支援につなげる面接技術が求められるが、現時点ではスキルの平準化ができていない。（子育て支援課） - 未満児年齢での就園も増加しており、就園前の教室利用が難しくなっている。 また、年中・年長の教室利用のニーズは高く、申し込み希望に対し受け入れできなくなることが懸念される。（こころの相談支援課） 【今後の展開】 - 母子健診は出席率が高いことから、児童虐待防止に向けた支援の場として有効であると捉え、保護者の子育てに対する悩みや困り感の支援を丁寧に行う。具体的な取り組みとして従事スタッフにロールプレイ方式の研修を行い、面談スキルの平準化を図る。（子育て支援課） - 保育所等訪問支援事業やキッズサポート巡回相談などの就園後のフォロー体制について、関係機関との連絡会議の場で検討し、支援体制を整備する。（こころの相談支援課）
主要な事務事業の評価	- 早期療育事業（こころの相談支援課）資料No.151 - 母子健康診査費（子育て支援課）資料No.152 - 予防接種事業（子育て支援課）資料No.153

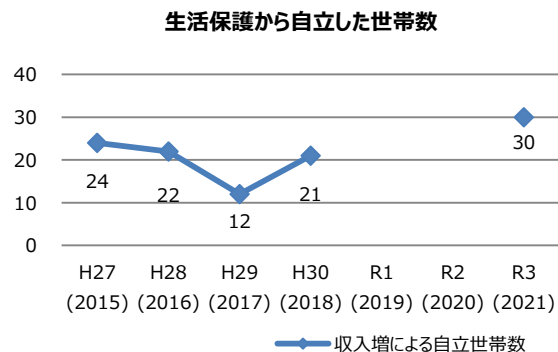
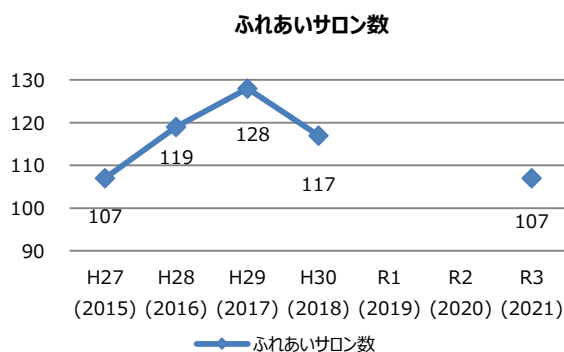
(3) 要保護児童の支援や子どもの貧困の解消		担当課：子育て支援課、福祉課
主な取組と成果	・ 柏崎市要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を開催し、関係機関の役割について認識を共有することによって連携強化につながった。 - また、虐待防止相談電話を設置することで、相談窓口を明確にした。その結果、虐待判定重症以上が全体の2％に抑止できている。（子育て支援課） ・ 生活困窮者自立支援制度により、子どもの学習・生活支援を実施し、希望者全員に学習支援を開始することができた（利用者：訪問型15名、集合型（年32日実施）延べ241名）。 - また、高校中退防止や家庭相談を定期的に行うとともに、子どもの居場所づくりのため、こども食堂に学習支援協力員を派遣し、学習の場を提供した。（福祉課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・ 児童虐待にかかわる関係機関からの情報提供のタイミングや内容が統一されていない。（子育て支援課） ・ 生活保護受給世帯の児童生徒の参加が少ないため、更なる事業の周知と学習への意識付けが必要である。 - また、高校受験に対応できる学習支援協力員の確保が必要である。（福祉課） 【今後の展開】 ・ 関係機関との協定書の締結等により情報共有の平準化を図る。（子育て支援課） ・ 子どもの学習・生活支援は生活保護受給世帯への働きかけを進めるとともに、学習支援協力員の確保のため、説明会や事業周知を継続する。 - また、高校中退防止や家庭相談を継続するとともに、子どもの居場所づくりに引き続き取り組む。（福祉課）	
主要な事務事業の評価	・ 子どもの虐待防止事業（子育て支援課）資料No.154 ・ 生活困窮者自立支援事業（福祉課）資料No.155	

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

施策の方針	誰もが住み慣れた地域において、安全で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化、支え合いのまちづくりへの市民意識の醸成に努めます。 障がいのある人がいきいきと生活できるよう、日常生活や社会活動への支援を充実します。
-------	---

主要施策1 支え合いの地域づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	ふれあいサロン数（福祉課）	107 か所	128 か所	117 か所	107 か所	A
2	生活保護から自立した世帯数（福祉課） ※上段：生活保護廃止世帯数 下段：収入増等による自立世帯数	76 世帯 24 世帯	61 世帯 12 世帯	69 世帯 21 世帯	80 世帯 30 世帯	B



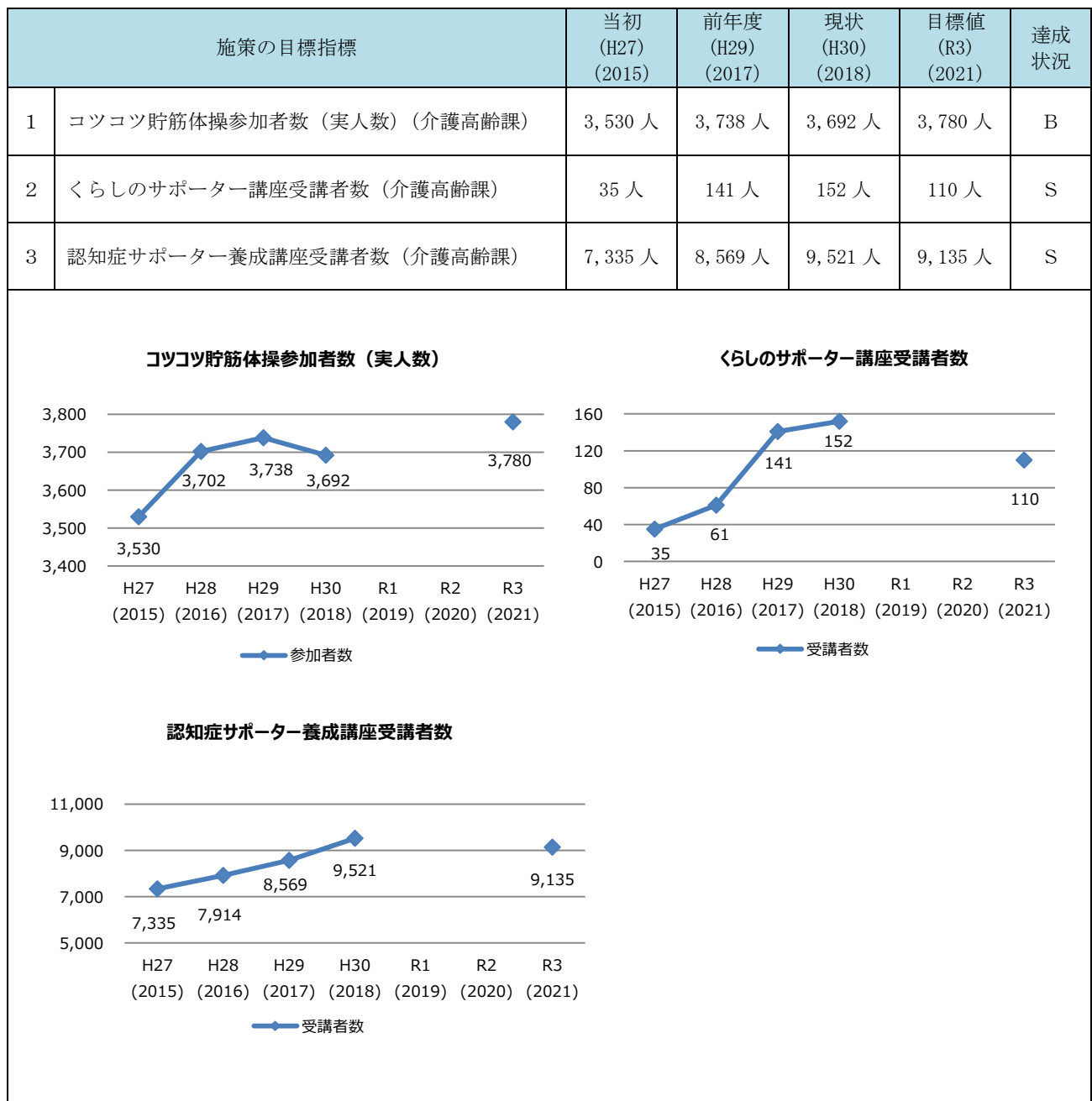
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域福祉活動への理解の促進		担当課：福祉課
主な取組と成果	社会福祉協議会における事務局強化、地域福祉推進事業、ボランティアセンター運営に対する補助を行った。 住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・共働による福祉サービスの質的量的向上及び社会福祉協議会の基盤強化が図られている。	
課題と今後の展開	【課題】 社会福祉協議会の運営基盤の強化や地域性を生かした福祉サービスや事業の実施を図るため必要であるが、市単独事業であるため、継続実施のためには補助対象経費などの見直しを行い、補助額を検討する必要がある。 【今後の展開】 社会福祉協議会の強化、地域福祉推進事業、ボランティアセンター運営による福祉活動の促進と公的福祉との連携・協働による福祉サービスの質的量的向上を図る。	
主要な事務事業の評価	・社会福祉協議会補助金（福祉課）資料No.156	
(2) 生活困窮世帯等への自立の促進		担当課：福祉課
主な取組と成果	関連機関と連携し、早期相談と継続的な支援を実施した。生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業を行い、自立相談事業と各支援事業が一体化するよう支援を行った。生活保護受給世帯が就労自立につながるよう、ハローワークの就労自立促進事業や巡回相談会、福祉事務所独自の就労支援プログラムへの参加を促し、就労・増収を支援した（プログラム参加者数45名、就労者数31名）。	

課題と今後の展開	【課題】 就労準備支援事業では、サロン（ぶらっと）の参加者に大きな増減はないが、就労に結び付く職場体験等への参加者が少ない。子どもの学習・生活支援事業は、希望者全員に学習支援を開始できたが、高校受験に対応できる学習支援協力員の確保が必要となっている。 【今後の展開】 就労準備支援は、支援内容の更なる充実を図る。子どもの学習・生活支援は学習支援協力員の確保のため、関係機関と連携し説明会や事業周知を継続する。 また、高校中退防止や家庭相談を継続するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む。
主要な事務事業の評価	・生活困窮者自立支援事業（福祉課）資料No.157 ・被保護者就労支援事業（福祉課）資料No.158

主要施策2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる



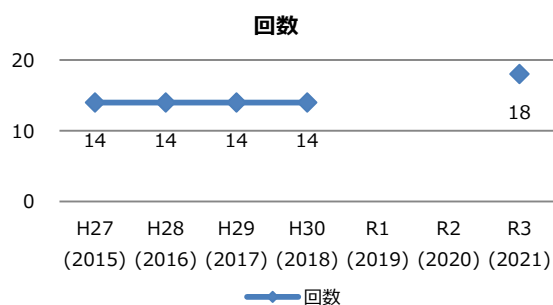
主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進		担当課：介護高齢課
主な取組と成果	コミュニティ単位の地域ケア圏域会議でみられた地域課題を顕在化した上で、庁内横断的な地域ケア推進会議を実施し、「生活支援・予防」、「くらしの安全」、「医療・介護」の部会において具体的な取組を進めた。 医師会の協力を得て、在宅医療・介護連携のための相談窓口を医師会内（在宅医療推進センター）に設置し、相談に対応した。また、市内の病院に、医療依存度が高い方の退院先調査を行うとともに、入退院時の連携が図れるよう入退院時連携シートを作成し、居宅介護支援専門員、地域包括支援センターの活用に取り組んだ。 くらしのサポートセンターを拠点に支え合い活動を実践する地区を対象に、くらしのサポーター講座を開催し、新たな生活支援の担い手を育成した。	
課題と今後の展開	【課題】 住民主体の支え合い活動を創出・推進していくためには、そこに住む住民が地域の課題を自分事として捉え、解決に向けた協議を重ねていく必要がある。 在宅医療や介護を支えるために、医療や介護関係者の相互の理解や連携推進に向けた取組が必要である。 【今後の展開】 高齢者支援に関わる関係者間で協議し、連携した取組を推進していくために、コミュニティ単位を基本とした第2層協議体を設置する。 医療や介護関係者に対し、連携に必要な情報の提供、情報共有ツールの整備、研修会の開催等を行い、在宅高齢者の支援のための体制づくりを推進する。	
主要な事務事業の評価	・介護基盤整備事業（介護高齢課）資料No.159 ・生活支援体制整備事業（介護高齢課）資料No.160	
(2) 介護予防・認知症施策の充実 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：介護高齢課
主な取組と成果	地域住民との協働したコツコツ貯筋体操の普及に取り組み、体操の実参加者数は減少したものの、地域の実践会場数は7か所増加した。また、高齢者の社会参加を促進するため、体操普及を担う高齢者運動サポーターの養成講座を実施し、新たに42人を育成した。 認知症施策については、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員、地域包括支援センターが連携し、早期支援を行う体制を整えた。 また、地域、企業等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方への適切な対応等を啓発することにより、認知症の方を地域で見守ることができる土壌づくりを進めた。	
課題と今後の展開	【課題】 地域のコツコツ貯筋体操は、経年により参加者の高齢化が進行するものの、前期高齢者など、次世代の拡がりが見えように進まず、活動の減退がみられる会場が散見される。 認知症施策については、認知症初期集中支援チームの限られた稼働量の中で、効果的な支援を実施するための運用の検討が必要である。また、認知症サポーター養成講座については、若年層に対して開催する機会が少ないことが課題となっている。 【今後の展開】 東本町の柏崎ショッピングモールに「コツコツ貯筋体操センター」を整備し、地域の会場と連動した体操普及に取り組むことで、体操人口の拡大を図る。 認知症施策については、認知症初期集中支援チームの効果的な稼働を図るため、関係機関の連携体制やモニタリング期間を見直す。 また、若年層への啓発を広めるために、学校等における認知症サポーター養成講座を開催する。	
主要な事務事業の評価	・認知症初期集中支援推進事業（介護高齢課）資料No.161 ・認知症地域支援・ケア向上事業（介護高齢課）資料No.162	

(3) 介護人材の確保・育成		担当課：介護高齢課
主な取組と成果	介護職員新任研修や有資格者の就職に対する支援を行い、必要な介護人材を確保・育成した。 有資格者の人材確保のため、介護職員就職支援事業において、初任者研修及び実務者研修修了者についても補助対象者に加えることとし、事業の拡大を図った。 また、新たに介護夜勤対応者臨時補助金、介護資格取得支援補助金、既存の委託事業を見直した介護職就業奨励補助金を創設し、次年度に活用できるよう事業所へ説明会を行った。 広報かしわざきに介護職員の特集記事を掲載し、介護の仕事への理解促進、イメージアップを図った。 市内高校と連携し、卒業後に介護系の大学や専門学校等への進学を希望する生徒から「介護情報提供登録カード」を提出してもらい、当該生徒に対し、市内の介護施設一覧表や介護保険パンフレット等の情報を提供した。	
課題と今後の展開	【課題】 介護職に関しては、給与水準に対し厳しい職場環境にある。また、社会的重要度の認知が低いといったイメージもあり、介護人材の確保・育成に苦慮している。 【今後の展開】 引き続き、ホームページ等で介護事業所関係職員の様子を取り上げ、仕事のやりがい及び魅力を伝えることでイメージアップを図る。 また、新たな3つの補助事業を展開することで、介護人材の確保及びスキルアップを後押しする。	
主要な事務事業の評価	・介護従事者人材確保・育成支援事業（介護高齢課）資料No.163 ・介護職員就職支援事業（介護高齢課）資料No.164	

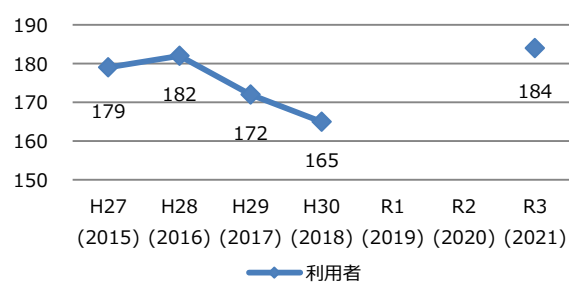
主要施策3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数（福祉課）	14回	14回	14回	18回	B
2	就労継続支援B型事業利用者（福祉課）	179人	172人	165人	184人	C

障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数



就労継続支援B型事業利用者



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 障がいに対する理解促進と差別の解消		担当課：福祉課
主な取組と成果	ノンステップバスを1台、ユニバーサルデザインタクシーを4台、各事業者が導入するとともに、ユニバーサルデザインタクシー購入促進補助金制度を創設し、公共交通のバリアフリー化を推進した。 トライウォーク、ニュースポーツ体験フェア、アルフォーレマルシェ（ニュースポーツ体験教室）などのイベントを開催し、障がいや障がいのある人に対する理解促進を図った。また、成人式等のイベントで差別解消法周知用リーフレットを配布し、理解促進と差別の解消を図った。 成年後見制度に関する研修会や市民後見人フォローアップ研修等を開催し、普及啓発を図った（開催回数6回）。	

課題と今後の展開	【課題】 イベントを開催して障害への理解を促進しているが、障害者と健常者の交流の機会が少ない。平成28（2016）年度に施行された障害者差別解消法は、まだ周知が不足しており、さらに啓発活動が必要である。 成年後見制度の理解と利用を促進するためのネットワークづくりが必要である。 【今後の展開】 イベントなどで体験や交流の機会を増加させる。 障害者差別解消法の普及啓発を目的としたリーフレットの配布は、研修会や市主催のイベント等で行い、対象者を明確にして周知する。
主要な事務事業の評価	・成年後見制度利用支援事業（福祉課）資料No.165 ・レクリエーション活動等支援事業（福祉課）資料No.166
(2) 日常生活や社会活動への支援の充実	
担当課：福祉課	
主な取組と成果	相談支援事業を5事業所に委託して、障害児者の自立に向けた情報提供や指導助言を実施し、継続した地域生活を送れるよう支援を行った。 相談支援連絡会を5回開催し、市外の講師による研修会や勉強会を行い、相談支援専門員の人材育成、スキルアップを図った。 就労継続支援事業については、今後も利用ニーズが高く、サービス事業所の計画でも新規開設や定員数の増設等の計画があり、今年度は1事業所が就労継続支援B型事業の追加を行った。しかし、就労継続支援B型事業の利用者数は減少した。
課題と今後の展開	【課題】 年々個々のケースが多様化、複雑化しており、相談支援専門員の人材確保及び人材育成を推進することにより、相談支援体制の充実を図る必要がある。 【今後の展開】 相談支援専門員の人員確保や研修等への参加により質の向上を図り、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりを推進し、自立した日常生活の支援を図る。
主要な事務事業の評価	・地域活動支援センター事業（福祉課）資料No.167 ・障害者相談支援事業（福祉課）資料No.168

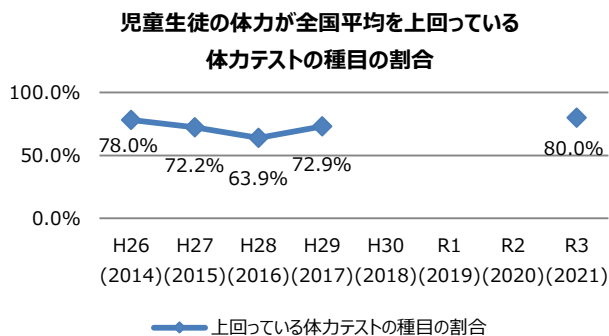
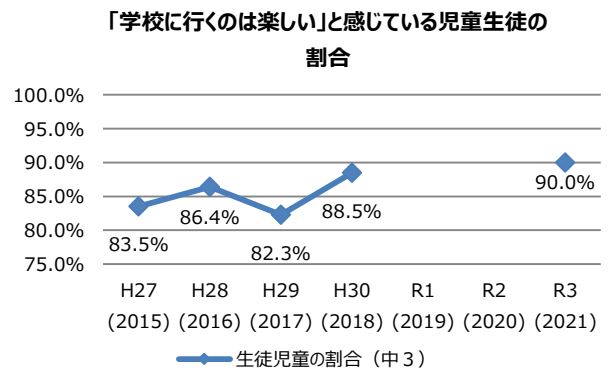
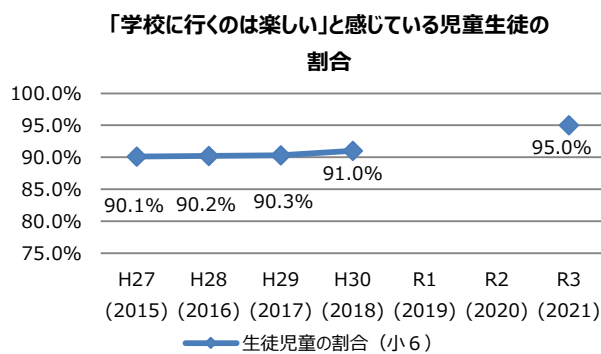
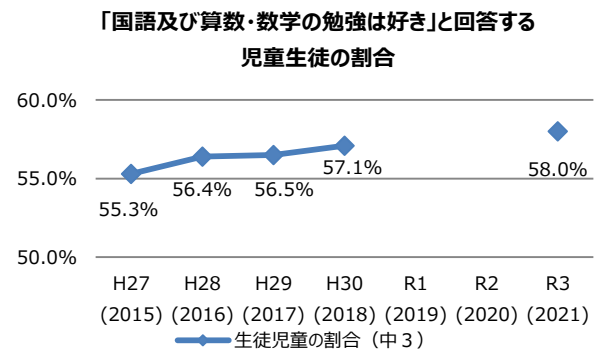
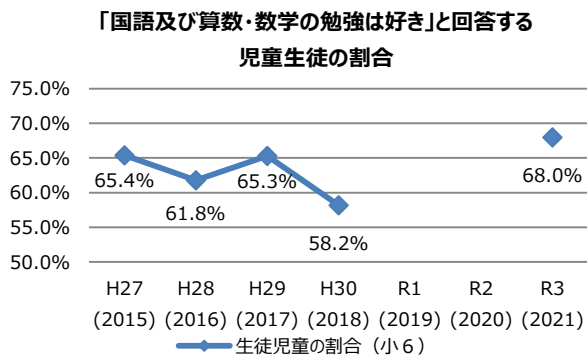
(4) 第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	子どもたちの「生きる力」を育むため、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。 子どもたちがふるさと柏崎に誇りと愛着を感じ、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携体制を整えます。 安全・安心で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。
-------	---

主要施策1 知徳体のバランスの取れた教育を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	『国語及び算数・数学の勉強は好き』と回答する児童生徒の割合（学校教育課）	小学校6年生 65.4% 中学校3年生 55.3%	小学校6年生 65.3% 中学校3年生 56.5%	小学校6年生 58.2% 中学校3年生 57.1%	小学校6年生 68.0% 中学校3年生 58.0%	B
2	『学校に行くのは楽しい』と感じている児童生徒の割合（学校教育課）	小学校6年生 90.1% 中学校3年生 83.5%	小学校6年生 90.3% 中学校3年生 82.3%	小学校6年生 91.0% 中学校3年生 88.5%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 90.0%	B
3	児童生徒の体力が全国平均を上回っている体力テストの種目の割合（学校教育課）	78.0% (H26) (2014)	63.9% (H28) (2016)	72.9% (H29) (2017)	80.0%	B



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の推進

担当課：学校教育課、図書館

主な取組と 成果

- ・ 言語活動充実のための「1 中学校区 1 取組」や中学校区での学習についての情報交換等で小・中学校連携を推進した。学力の向上に向けて、全国学力・学習状況調査や県のWE B 配信問題の結果分析を行い、学校訪問等で指導を行った。
また、指導補助事業を推進した。(学校教育課)
- ・ 学校読書支援員が全小学校を巡回し、図書室の環境整備を進めるとともに、図書委員会への指導補助やブックトークなど児童への読書支援を行った。その結果、満足度調査において全小学校から好評価を得た。(図書館)

課題と今後の 展開

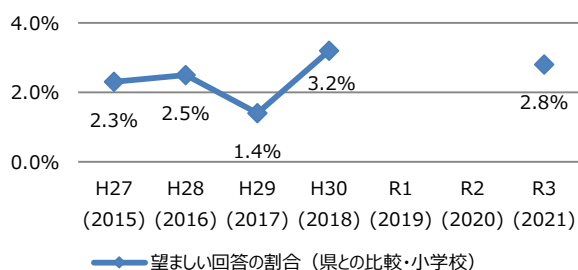
- 【課題】
- ・ 各学年の学習成果の差が大きい学校もあり、その学年に応じたきめ細やかな指導が更に必要である。(学校教育課)
 - ・ 読み聞かせ・ブックトークに対する学校からの要請が増加し、学校読書支援員の負担が増加している。(図書館)

	【今後の展開】 ・指導補助事業を更に推進するとともに、教員の研修の機会を増やし、児童生徒が分かる授業へ改善する。(学校教育課) ・児童の主体的な読書活動推進のため、学校読書支援員の活動を引き続き実施する。また、各学校からの図書室運営の相談に応じる。(図書館)
主要な事務事業	・指導補助事業(学校教育課) 資料No.169 ・図書館サービス事業(図書館) 資料No.170
(2)豊かな心をはぐくむ教育の推進	
	担当課：学校教育課
主な取組と成果	「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業の推進により、児童生徒が様々な体験活動を行うことができ、学校生活の満足度向上につながった。 英語推進事業により、ALTとの交流を通し、国際理解教育が深まった。
課題と今後の展開	【課題】 「子ども夢・感動・絆プロジェクト推進事業」が「小中一貫教育推進事業」と「かしわざき子ども大学事業の総合学習コース」と一本化され、経費の削減も行ったことから、より効果的な事業展開を実施する必要がある。 【今後の展開】 一本化された事業である「学校教育活動推進事業」の効果的な活用を推進する。
主要な事務事業	・英語教育推進事業(学校教育課) 資料No.171 ・「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業(学校教育課) 資料No.172 ・子ども向け講座運営事業(文化・生涯学習課) 資料No.173
(3)健やかな体をはぐくむ教育の推進 《健康・元気・いきいき戦略》	
	担当課：学校教育課、教育総務課
主な取組と成果	・各学校において前年度の結果を基に、自校の課題を明確にした上で、自校の実態に合った特色ある体力向上の取組を行った。中学校において「全国平均を上回っている、体力テストの種目の割合」が向上した(小中学校全体で73%)。要因として、体力テストの実施時期や方法等の見直しが考えられる。(学校教育課) ・郷土料理の調理実習、鮮魚商組合の協力により、魚料理の調理実習等を行い、地域の食文化の継承、地産地消の推進を図った。(教育総務課)
課題と今後の展開	【課題】 ・小中学校とも「ボール投げ」が全国平均を下回っている割合が高い。そのほか、小学校では「握力」「50m走」、中学校では「上体起こし」「反復横跳び」に課題が見られる。(学校教育課) ・過去の食育推進事業実施校に偏りがあり、今後未実施の学校からも手を挙げやすい事業展開を考える必要がある。(教育総務課) 【今後の展開】 ・明らかにした各学校の実態を踏まえ、より焦点化した「1学校1取組」を推進する。(学校教育課) ・体験活動を通じ、地域への愛着心、食への関心、感謝の気持ちがより醸成されるような事業展開を図る。(教育総務課)
主要な事務事業	・食育推進活動経費(教育総務課) 資料No.174

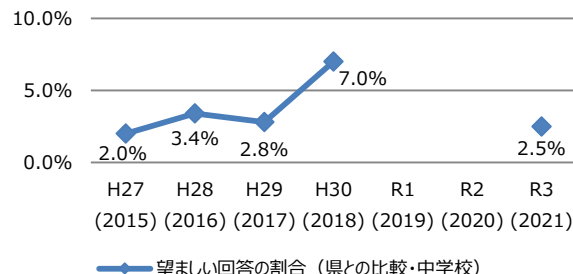
主要施策2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	「地域行事への参加」、「地域社会に関する関心」、「地域・社会への参画意識」の3項目の質問に対する望ましい回答の割合（県との比較）（学校教育課）	小学校 +2.3% 中学生 +2.0%	小学校 +1.4% 中学校 +2.8%	小学校 +3.2% 中学校 +7.0%	小学校 +2.8% 中学生 +2.5%	A
2	「学校の教育活動及び家庭との連携による児童生徒の望ましい生活習慣の定着」に関する学校の自己評価結果（学校教育課）	指標値 81	指標値 85	指標値 83	指標値 83	A
3	「保幼小中の連携による児童生徒の円滑な就学や途切れない指導・支援が推進できた」とする学校の自己評価結果（学校教育課）	指標値 81	指標値 89	指標値 91	指標値 83	S

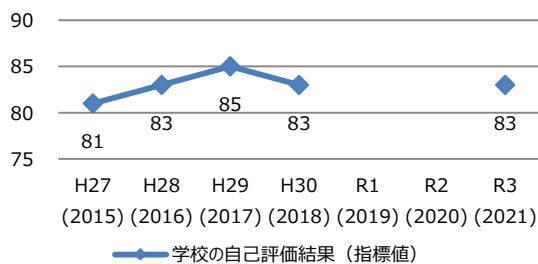
3項目の質問に対する望ましい回答の割合
（県との比較・小学校）



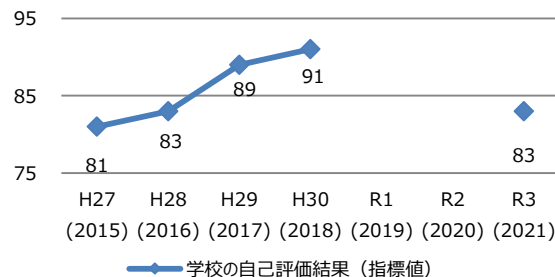
3項目の質問に対する望ましい回答の割合
（県との比較・中学校）



児童生徒の望ましい生活習慣の定着に関する
学校の自己評価結果



途切れない指導・支援ができたとする
学校の自己評価結果



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 地域に誇りと愛着の持てる教育の推進 《地域の宝・育成戦略》 担当課：学校教育課、文化・生涯学習課

主な取組と成果	- 小学生お仕事体験塾や地域の方から生き方や地域の魅力を学ぶキャリア講演会の実施により、各校、各地域の特色を生かした取組を行った。 - また、地域の方をゲストティーチャーに迎えた各種教育活動を行った。（学校教育課） - 市内の全小中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民等のメンバーで運営委員会を立ち上げ、学習支援活動、教育環境整備、学校行事などの支援に取り組み、学校と地域の連携強化につなげた。（文化・生涯学習課）
---------	---

課題と今後の展開	【課題】 ・子供たちにふるさと柏崎に誇りと愛着を育てるために行われる学校と地域の連携が、双方にとって魅力ある活動となる工夫が必要である。(学校教育課) ・地域コーディネーターの高齢化に伴い、今後の人材確保が必要である。(文化・生涯学習課) 【今後の展開】 ・各校、各地域の取組に関する情報を市内で共有しながら、児童生徒が学習の成果を発信する場を確保する。鏡が沖中学校、南中学校で定住・移住モデル事業を推進する。(学校教育課) ・学校支援事業を全小中学校での取組として継続することにより、定着化を図る。(文化・生涯学習課)
主要な事務事業の評価	・学校支援地域本部事業（文化・生涯学習課）資料No.175 ・子どもの未来を拓く「柏崎学」等推進事業（学校教育課）資料No.176 ・幼保小連携・小中一貫教育推進事業（学校教育課）資料No.177
(2) 青少年育成活動の推進と家庭教育の推進	
	担当課：学校教育課
主な取組と成果	関係機関等に配布してあるグッドライフ運動の啓発ポスターを活用しながら、中学校区における小中一貫教育事業（あいさつ運動、ノーメディアウィーク等）を学校・家庭・地域で連携して取り組んだ。就学援助事業では、経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、小学校及び中学校の新入学学用品等を入学前に支給することで、経済的負担を軽減した。
課題と今後の展開	【課題】 ポスターの配布が終了したため、啓発活動の代替案を模索する必要がある。 就学援助事業では、保護者へのわかりやすい制度周知と、他の負担軽減策を検討する必要がある。 【今後の展開】 園や学校からの各種たより等を通じて、学校・家庭・地域で連携したよい習慣づくりのための取組を推進する。 就学援助・就学奨励の制度利用を積極的に呼びかけていく。
主要な事務事業の評価	・放課後児童健全育成事業（子育て支援課）資料No.178 ・子どもの生活習慣啓発事業（学校教育課）資料No.179 ・就学援助費（学校教育課）資料No.180～183 ・就学奨励費（学校教育課）資料No.184・185
(3) 子どもの健全育成支援の推進	
	担当課：学校教育課
主な取組と成果	平成29（2017）年度に比べ、指導補助員は4名、特別支援教育介助員は2名増員されるとともに、特別支援学級は小中学校合わせて3学級新增設され、多様な教育的ニーズに対応できる体制が整備されつつある。就学相談を中心とする保幼小中の連携が円滑に行われ、適切な就学に結びついた。心の教室相談員を配置し、生徒の心のケアに対応した（対象中学校6校、配置相談員3名、相談95件、関わり1,380件）。
課題と今後の展開	【課題】 多様な教育的ニーズのある児童生徒の増加に伴い、担当者の人材確保と資質向上が課題である。心の教室相談員の3校掛け持ちの解消と人材確保が課題である。 【今後の展開】 計画的な人員配置と担当者の研修の充実を図る。
主要な事務事業の評価	・特別支援学級介助事業（学校教育課）資料No.186 ・通級指導教室事業（学校教育課）資料No.187 ・心の教室相談員事業（学校教育課）資料No.188

主要施策3 教育環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	25年以上経過した市内小中学校の未改修面積割合 (教育総務課)	39.5%	36.6%	34.3%	26.1%	A
2	教職員のICT活用研修の受講者数(教育センター)	351人	295人	264人	450人	D

25年以上経過した市内小中学校の未改修面積割合

年度	未改修面積割合
H27 (2015)	39.5%
H28 (2016)	36.1%
H29 (2017)	36.6%
H30 (2018)	34.3%
R3 (2021)	26.1%

教職員のICT活用研修の受講者数

年度	受講者数
H27 (2015)	351
H28 (2016)	272
H29 (2017)	295
H30 (2018)	264
R3 (2021)	450

主要施策の基本方向 施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 良好な教育環境の整備	担当課：教育総務課
主な取組と成果	学校施設の長寿命化計画に基づいて、第五中学校改築事業を始め、日吉小学校体育館等改築事業や老朽化した施設の改修、空調設備の設置等を行い、安全・安心で快適な教育環境を整備した。 また、老朽化した東中学校の改築に向けて、検討委員会において改築事業の基本構想を策定した。
課題と今後の展開	【課題】 多くの学校で、老朽化等により施設の機能が低下していることから、良好な教育環境への改善が求められている。計画的に改修・改築を進めていく必要があるが、近年は特に国庫補助の採択が難しく、財政的に厳しい状況になっている。 【今後の展開】 学校施設の長寿命化計画に基づいて、日吉小学校体育館等改築事業を始め、比角小学校及び半田小学校の大規模改修工事等を進める。 また、東中学校の改築に向けて、基本構想に基づき、基本設計及び地質調査を進める。
主要な事務事業の評価	・小学校施設整備事業(教育総務課) 資料No.189 ・日吉小学校体育館等改築事業(教育総務課) 資料No.190 ・中学校施設整備事業(教育総務課) 資料No.191 ・第五中学校改築事業(教育総務課) 資料No.192 ・学校施設長寿命化事業(教育総務課) 資料No.193
(2) 教育現場の情報化の推進	担当課：学校教育課、教育総務課
主な取組と成果	・教職員を対象にしたICT活用研修を実施し、教職員のICTを活用した授業の指導力向上に寄与した(実施回数29回)。 デジタル教科書(小学校4教科、中学校5教科)を整備するとともに、昨年度課題であった「小学校デジタル教科書活用研修会」を小学校で実施し、多くの教員が研修に参加することができた。(学校教育課) ・教務室、コンピュータ教室等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を包括アウトソーシング(長期継続契約)により実施した。学校規模に応じ、全小・中学校に電子黒板50台を整備した。 また、公募型プロポーザル方式により次期校務支援システムを審査・選定し、決定した。(教育総務課)

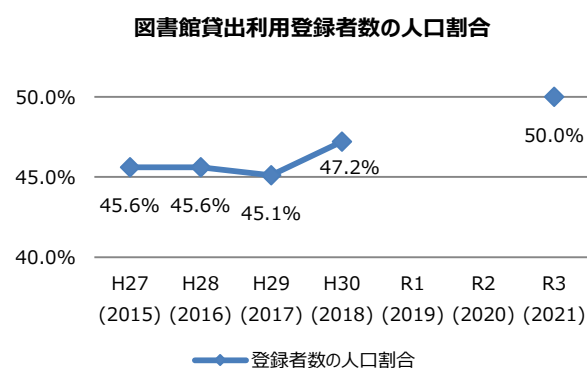
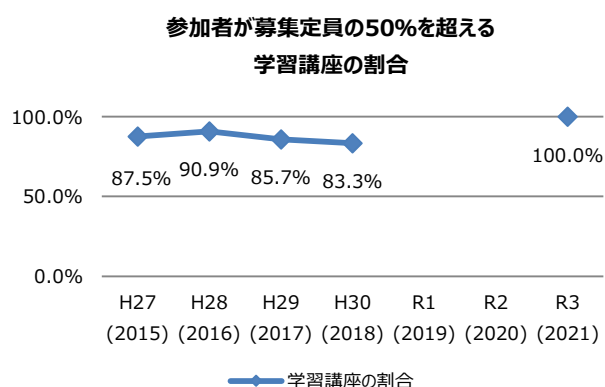
課題と今後の展開	【課題】 ・ 小学校のデジタル教科書活用は進んできたが、中学校における活用が教科により差があるため、中学校でのデジタル教科書研修の在り方を探る必要がある。(学校教育課) ・ 情報通信機器等を活用した効果的な教育を行うため、引き続き適時、的確に機器の整備を進めていく必要があるが、I C T機器の技術進歩の速度が速く、導入の時期に注意する必要がある。(教育総務課) 【今後の展開】 ・ 中学校デジタル教科書活用研修については、中学校を会場に実施する。実際の授業に即した研修とすることで、中学校デジタル教科書の活用を推進する。(学校教育課) ・ I C T機器の授業での日常的な活用を促進するため、必要なデジタル機器を整備する。 また、次期校務支援システムの更新、本稼働のためのデータ移行、操作研修等の準備を実施する。併せて防災対策とI C Tを活用した授業の質の向上のため、全ての中学校に無線L A N環境を整備する。(教育総務課)
主要な事務事業の評価	・ 情報機器管理費（教育総務課）資料No.1 9 4 ・ 1 9 5 ・ 教育情報支援事業（学校教育課）資料No.1 9 6

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	生涯にわたり、主体的に学び続けられる環境をつくるため、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容の提供のほか、図書館、博物館などの社会教育環境の充実に取り組みます。 学びの成果を地域づくりにいかせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。
-------	--

主要施策1 学びの機会を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	参加者が募集定員の50%を超える学習講座の割合 (文化・生涯学習課)	87.5%	85.7%	83.3%	100.0%	C
2	図書館貸出利用登録者数の人口割合(図書館)	45.6%	45.1%	47.2%	50.0%	C



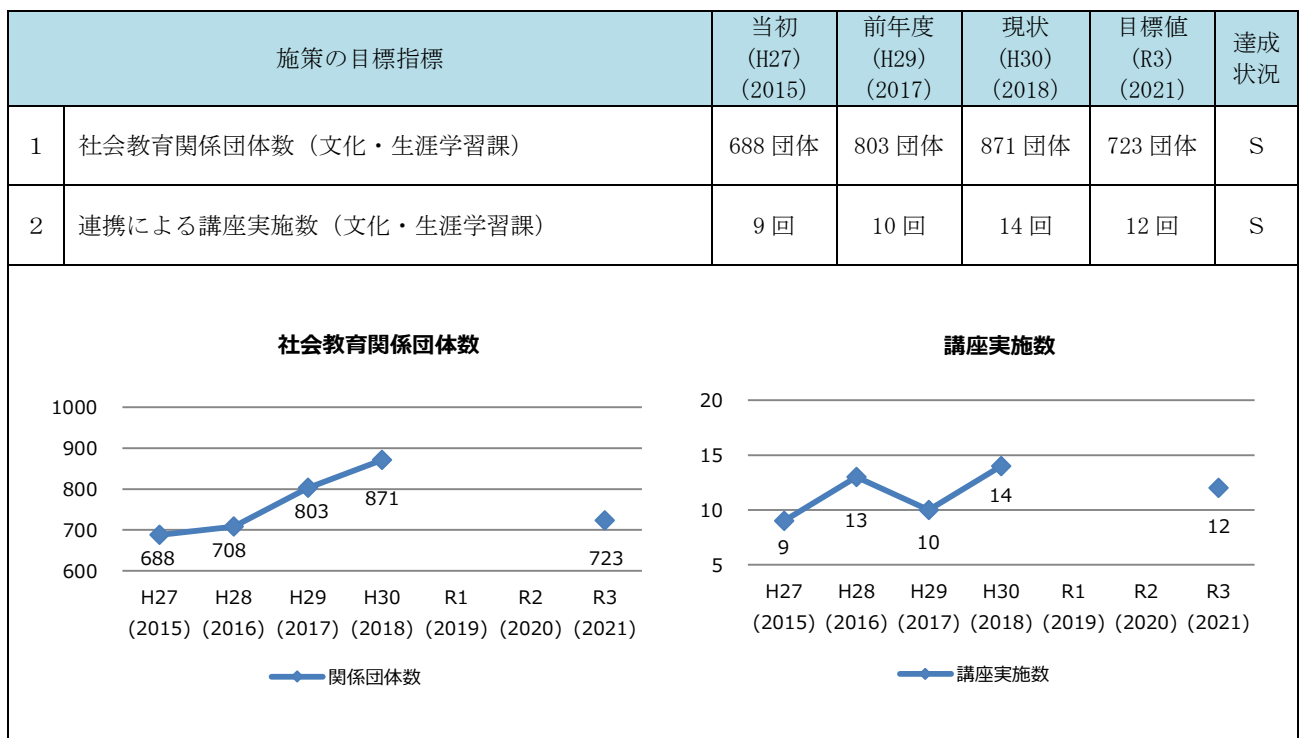
主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 多様な学習・交流機会の提供 《健康・元気・いきいき戦略》		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	多様な学習ニーズに応えるため、関係機関や各種団体と連携・協力し、講座受講者の意見も取り入れた計画により、エイジレスコース、シニアコース、子ども向けコースにおいて、料理やものづくりなど楽しみながら学べる生涯学習講座を実施した(年間講座数77講座(延べ203回) 受講者数1,365人(延べ2,944人))。 マナビーステージでは、生涯学習活動を行っている団体と実行委員会を立ち上げ、発表の場だけではなく、関係団体の交流の場をつくった。日頃の活動成果を発表する場として、ステージ発表と作品展示発表を行った(参加団体34団体 参加者数449人 入場者数 ステージ発表644人・作品展示発表415人)。	
課題と今後の展開	【課題】 多様な学習ニーズに応じた講座により、学習意欲を高め、新たな学習の場や活動の支援を行う必要がある。 マナビーステージでは、参加団体が固定化されてきている。 【今後の展開】 料理、ものづくりなどをはじめ、市民の生涯学習ニーズの把握に努め、多様な講座メニューにより誰でも気軽に受講できるよう学習機会を提供する。 マナビーステージでは、市内のコミュニティセンター等と連携して新規団体に参加を促す。	
主要な事業の評価	・公民館講座運営事業(文化・生涯学習課)資料No.197 ・マナビーステージ運営事業(文化・生涯学習課)資料No.198	

(2) 社会教育環境の充実		担当課：文化・生涯学習課、図書館、博物館
主な取組と成果	・博物館と連携し、人材、収蔵品等を活用した生涯学習講座を実施した。 市民大学2講座（延べ5回）受講者数51人（延べ111人）（文化・生涯学習課） ・図書館では、展覧会・ミニ展示を開催し、通常非公開の図書館所蔵資料を利用者に公開した。 また、絵本作家講演会、絵本講座、ワークショップを開催するなどの読書活動支援を行い、入館者数・利用登録者数ともに前年度より増加した。（図書館） ・平成29（2017）年度に人文系展示コーナーのリニューアル及びプラネタリウム機器の更新し、「柏崎学」を推進する環境を整えたため、博物館主催の企画展を5回開催した。（博物館）	
課題と今後の展開	【課題】 ・図書館・博物館との連携を深め、それぞれが有する資源をより積極的に活用する取組が求められる。（文化・生涯学習課） ・図書館では、冷暖房機器・多目的ホール上映機器等の老朽化により、更新が急務となっているが、財政面から困難となっている。（図書館） ・博物館では、年々、保存資料や収蔵品の数は増えていく中、適切に保管のできる収蔵庫が不足しており、保存資料や収蔵品の管理が困難になっている。（博物館） 【今後の展開】 ・図書館・博物館が有する情報や学習資源の共有化を進め、市民ニーズに対応した多様なアプローチによる学習機会の提供を進める。（文化・生涯学習課） ・図書館では、これまでの図書館活動を維持しつつ、利用登録者数の更なる増加につながる取組を行う。（図書館） ・博物館では、市内数か所ある収蔵庫を維持するとともに、保存資料や収蔵品を集中管理できる環境を検討する。（博物館）	
主要な事務事業の評価	—	

主要施策2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する



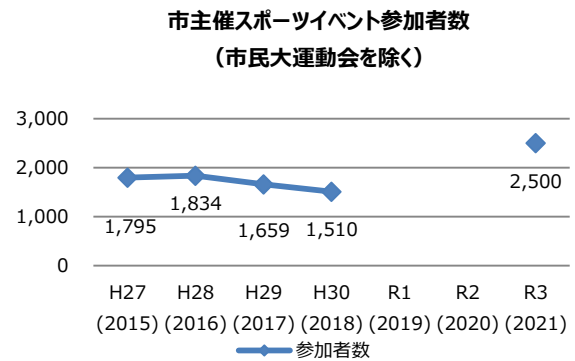
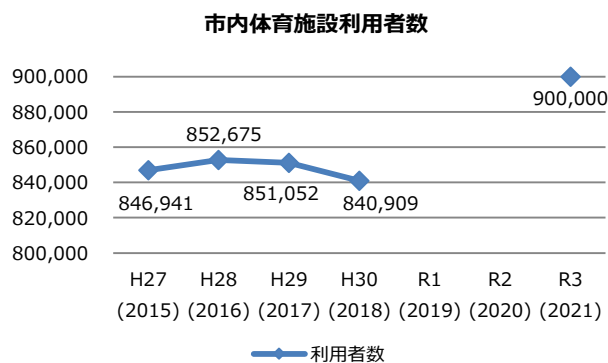
主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1)地域づくりへの学習成果の活用		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	地元大学など高等教育機関や地域の人材などとの連携により、本市の歴史や文化をはじめ、地域振興、福祉、科学など幅広い分野をテーマとした学習機会を提供することができた（年間講座数１５講座（延べ５１回）、受講者数２５９人（延べ７６１人））。	
課題と今後の展開	【課題】 コミュニティセンター等と人材情報を共有し、学習成果を地域で活かせる仕組みづくりを推進する必要がある。 また、潜在的な学習需要を持つ市民が学習に取り組むよう、効果的な情報発信を行う必要がある。 【今後の展開】 コミュニティセンター等と連携し、講師などの人材情報の集約と整理を行い、各地域で活用できるようにする。 また、情報発信の在り方を分析、精査し、より効果的な方法、媒体で講座等の情報を発信する。	
主要な事務事業の評価	・市民大学運営事業（文化・生涯学習課）資料No.199	
(2)様々な主体との連携による生涯学習の充実		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	生涯学習の中心事業である公民館講座について、高校生以上という年齢制限をなくし、年齢を問わず参加できるようにした。 また、市内の店舗や社会教育団体などと連携し、幅広いテーマの講座開設と受講しやすい学習機会の提供ができた（年間講座数４２講座（延べ９５回）、受講者数５４９人（延べ１，１３１人）、託児サービス利用２人）。	
課題と今後の展開	【課題】 幅広いテーマの講座を開設するため、様々な機関や組織との連携、ネットワークの構築を進める必要がある。 【今後の展開】 講座終了時のアンケート結果などから、市民の多様な学習ニーズを把握し、幅広い分野を対象とした講座を企画する。	
主要な事務事業の評価	・公民館講座運営事業（文化・生涯学習課）資料No.200	

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

施策の方針	ライフステージに応じたスポーツの環境づくりに努めるとともに、スポーツコンベンションなどの実施により、スポーツによる地域づくりを目指します。 東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、「水球のまち柏崎」を目指した取組を推進します。
-------	---

主要施策1 スポーツによる地域づくりや生きがいを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	市内体育施設利用者数（スポーツ振興課）	846,941人	851,052人	840,909人	900,000人	C
2	市主催スポーツイベント参加者数(市民大運動会を除く) (スポーツ振興課)	1,795人	1,659人	1,510人	2,500人	C



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

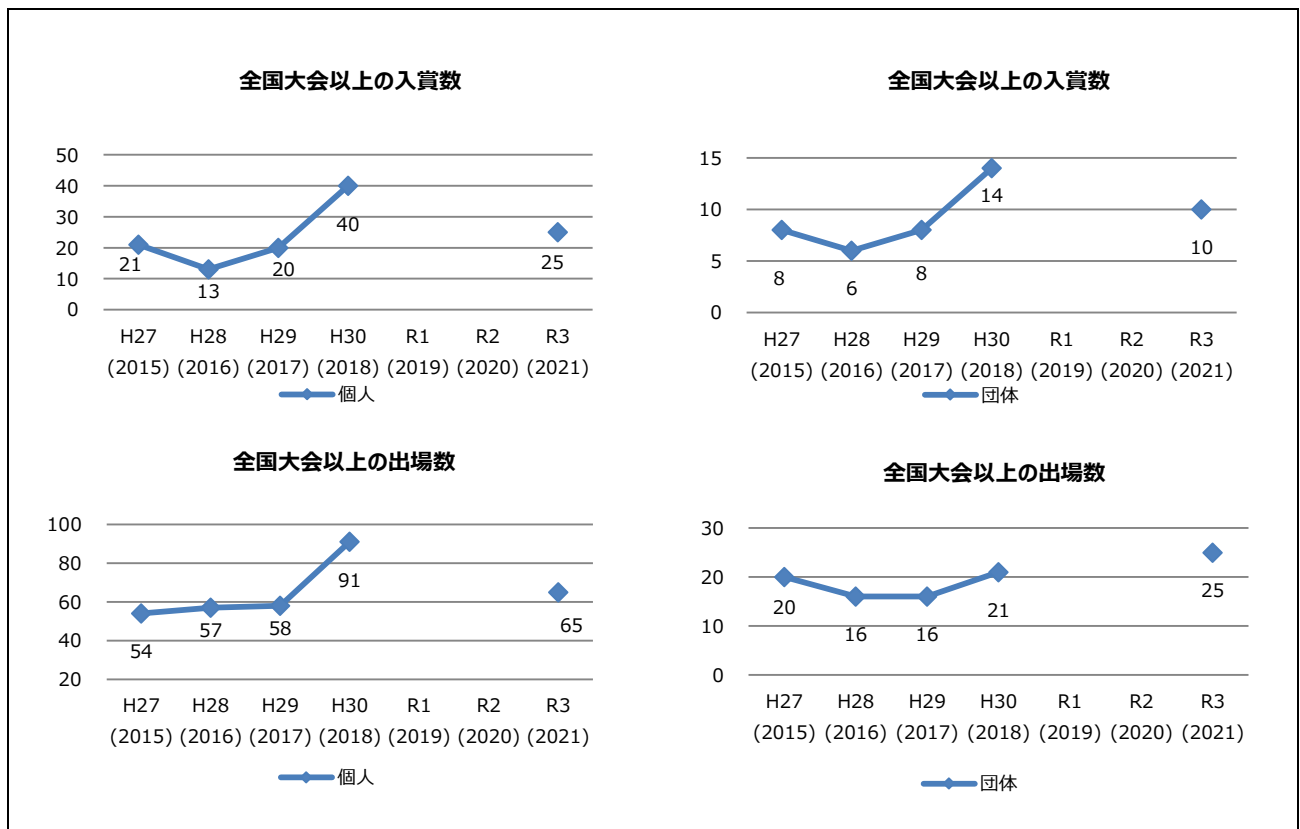
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進 《健康・元気・いきいき戦略》 担当課： スポーツ振興課

主な取組と成果	スポーツ推進委員協議会が春季・秋季スポレク祭、市民ウォーキング大会等をスムーズに実施できるよう支援・連携を図った。また、地域からの積極的な参加を促すため、地区体育協会への情報発信・提供に努めた。 総合型地域スポーツクラブの活動協力・支援を行い、予定されたスポーツ事業を実施することができた。 柏崎市第二次健康増進計画を推進するため、庁内連絡会議に参加し、全庁的な取組として青壮年期へのアプローチを掲げた中で、スポーツサポートカンパニー（仮称）への取組を行うこととした。 （公財）かしわざき振興財団、（一財）柏崎市体育協会と連携を図り、柏崎スポーツ意見交換会を開催し、各競技・種別団体同士での課題、問題の共有や柏崎のスポーツビジョンについて、垣根を越えた意見交換ができた。 県レクリエーション協会と連携をして、未就学児童を対象にした体力測定会を実施し、貴重なデータを集約できた。
課題と今後の展開	【課題】 少子高齢化に伴った各種スポーツ行事の企画の工夫、各関係団体の構成員の高齢化への対応、地区体育協会の活性化及びスポーツをしない人（若年層～シニア層まで全般的）への働きかけが必要である。 また、障害者スポーツの啓発、推進が必要である。 【今後の展開】 オリパラを活用したスポーツへの機運醸成事業及びパラスポーツ啓発事業を実施する。 新潟大学のスポーツシステム理論講義で学生と連携して「スポーツを活用した柏崎の活性化」について研究し、具体化する。

	(仮称) スポーツサポートカンパニー事業を展開し、企業・事業所を核とした青壮年世代へのスポーツ推進・普及を図るとともに、健康推進企業・事業所を増やす。 2020年東京オリンピック・パラリンピック実施の市民大運動会が参加しやすいものになるような企画立案を進める。
主要な事務事業の評価	・市町村生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課）資料No.201 ・市民スポーツ大会経費（スポーツ振興課）資料No.202
(2) スポーツによる交流人口の拡大 《魅力あるまち形成戦略》	
担当課：スポーツ振興課	
主な取組と成果	営業活動やアンケート収集、御礼品の発送などによりスポーツ合宿を誘致することができた（新規の国内8団体（バドミントン、バレーボール、競泳、ライフセービング、陸上競技）や海外3団体（水球）を含む、41団体、延べ10,278人）。 ホストタウン事業として、モンテネグロ元代表監督をコーチとして招へいして、ブルボンウォーターポロクラブ柏崎男子が6年ぶり二度目の日本選手権優勝を果たした。 また、優勝祝賀パレードを開催したことにより多くの市民との交流や機運醸成ができた。 東京オリンピック事前キャンプ誘致のため、セルビア共和国・モンテネグロを訪問し折衝を実施し、セルビア共和国代表の2019年7月の韓国水球世界選手権事前キャンプ実施及び、モンテネグロ代表の2020年東京大会事前キャンプ実施が決定した。 また、シンガポール等の合宿誘致活動による合宿の実施、市民とのスポーツ・文化交流を実施することができた。
課題と今後の展開	【課題】 平日の稼働率の悪い時間帯を利活用するスポーツ合宿の誘致に取り組む必要がある。 ホストタウン事業の推進とアジア圏における水球合宿の聖地化を図る取組が必要である。 【今後の展開】 既存のコンベンションを有効に活用、新規事業により参加者の拡大を図るため、スポーツコンベンションと観光・食を絡ませた企画・立案し、実施する。 スポーツ、観光、食等を絡ませたエポックメイキングな合宿の誘致活動を行う。 2019年7月に予定するセルビア共和国の事前合宿に全日本代表とのフレンドリーマッチを実現させる等、多くの市民から「水球のまち柏崎」を感じてもらえる企画を立案する。 また、これらをモデルケースにして他の競技への展開を図る。 アジア圏の水球チームへの合宿誘致活動の推進と合宿プログラムを充実させ、リピート率を向上させる。
主要な事務事業の評価	・水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室）資料No.203

主要施策2 全国や世界に通用する競技者を育てる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	全国大会以上の入賞数 (スポーツ振興課)	個人 21人	個人 20人	個人 40人	個人 25人	S
		団体 8団体	団体 8団体	団体 14団体	団体 10団体	
2	全国大会以上の出場数 (スポーツ振興課)	個人 54人	個人 58人	個人 91人	個人 65人	A
		団体 20団体	団体 16団体	団体 21団体	団体 25団体	



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 競技団体との連携の強化と指導者の養成		担当課： スポーツ振興課
主な取組と成果	中学校に専門指導者（スポーツエキスパート）を派遣し、運動部活動外部指導者として指導者の確保と学校側への支援を図った（10校18人）。 小体連・中体連に対し、選手派遣費補助金を交付し、上越大会以上の大会参加への負担軽減を図り、競技スポーツへの活動支援を推進した。	
課題と今後の展開	【課題】 競技団体等の中での課題・情報共有等が不足している。 中学校部活動の見直しに伴い、社会体育としての適正な対応・支援及び地域スポーツ指導者の人材育成が求められる。 【今後の展開】 引き続き、柏崎スポーツ意見交換会の開催し、（一財）柏崎市体育協会、各種競技団体、スポーツ関係団体等による情報交換等を行う場を設け、課題等の情報共有を行う。 中学校部活動への適正な支援・協力を行うとともに、新制度である「部活動指導員」の導入を行う。	
主要な事務事業の評価	・ スポーツ事業支援経費（スポーツ振興課）資料No.204	
(2) 競技力の向上に向けた取組の推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課： スポーツ振興課、水球のまち推進室
主な取組と成果	（一財）柏崎市体育協会、各競技団体に強化費を交付し、一流指導者実技指導や強化事業を実施することができた。 （公財）かしわざき振興財団・（一財）柏崎市体育協会と連携して、弁護士によるスポーツ界におけるコンプライアンス強化研修会を開催し、指導者の資質向上を図った。 水球社会人チームへの強化費の補助を行った結果、男子チームが全日本選手権で6年ぶりに優勝するとともに、次世代を担う若手選手が全日本代表候補に選出された。 水球、ハンドボール及び陸上競技の3競技団体に対しジュニア世代の選手強化補助金を交付した結果、各競技で多くの全国大会出場を果たした。特に女子水球競技は全日本ジュニア（U17）水球選手権大会で全国3位の成績を収めた。	

課題と今後の展開	【課題】 少子化、運動離れ及び指導者不足等が要因となり、全般的に競技者層が薄くなってきている。未就学児童の体力測定会結果で、その身体能力が県内他地域より低いことが判り、将来的な競技力低下の防止策が必要である。 冬期間の水球競技練習会場の確保が課題である。 【今後の展開】 強化費の支援を継続するとともに、関係団体と連携した若年層へのスポーツ啓発および指導者育成へのアプローチを行う。 2020年東京オリンピック・パラリンピックへ多くの選手を輩出する。
主要な事務事業の評価	・選手強化事業（スポーツ振興課）資料No.205 ・国際大会等出場奨励事業（スポーツ振興課）資料No.206
(3) 施設の整備と改修	
主な取組と成果	総合体育館のメインアリーナ、エントランスの空調設備に係る熱源機を交換し、空調機能の回復・向上を図るとともに、事務室とトレーニング室の空調設備改修工事を実施した。 また、1階メインアリーナ脇便所の洋式化修繕を実施し、利用者の利便性向上を図った。 県立柏崎アクアパークの3か年計画に基づく大規模改修工事に着工した。ウォータースライダーの改修が完了し、使用が再開した。 また、1階フレキシブルプール脇ほかのトイレの洋式化や渡り廊下天井板の修繕を実施し、施設の機能維持、利便性向上及び安全確保を図った。
課題と今後の展開	【課題】 計画的な施設の改修・修繕を行う必要がある。 【今後の展開】 施設の長寿命化や予防保全等の対策を検討する。
主要な事務事業の評価	・体育施設整備事業（スポーツ振興課）事業No.207・208

(5) 第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

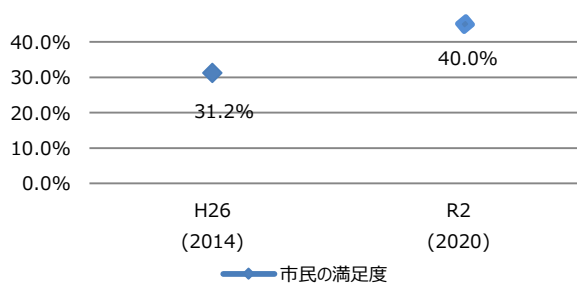
第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

施策の方針	中心市街地の魅力づくりを進めるとともに、多彩な魅力を市内外に発信するシティセールスの取組を強化し、地域の個性を産業の振興に結び付けます。 外国人住民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会の実現を目指します。
-------	--

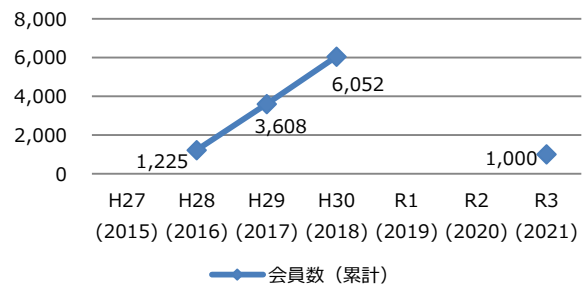
主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度（企画政策課）	31.2% (H26)	—	—	40.0% (H32)	—
2	柏崎ファンクラブの会員数（累計）（元気発信課）	—	3,608 人	6,052 人	1,000 人	S
3	柏崎ふるさと応援基金への寄附件数（元気発信課）	1,623 件	4,542 件	8,504 件	3,000 件 以上	S
4	若者の定住率（企画政策課）	60.0% (H22 国調)	63.3% (H27 国調)	—	63.0% (H32 国調)	—

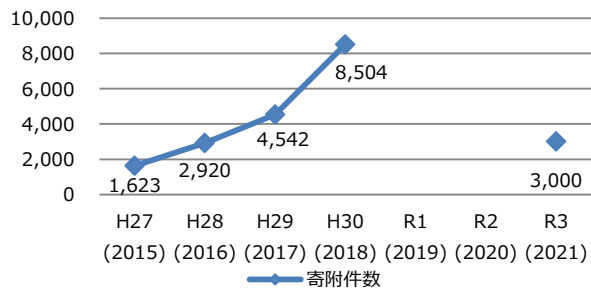
柏崎駅周辺の整備に対する市民の満足度



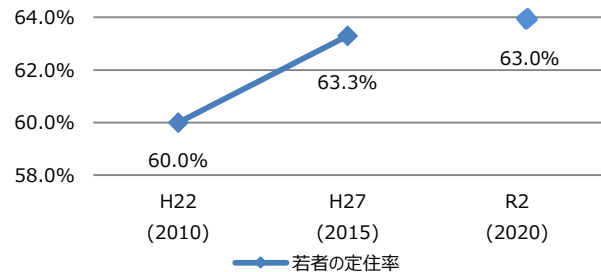
柏崎ファンクラブの会員数（累計）



柏崎ふるさと応援基金への寄附件数



若者の定住率

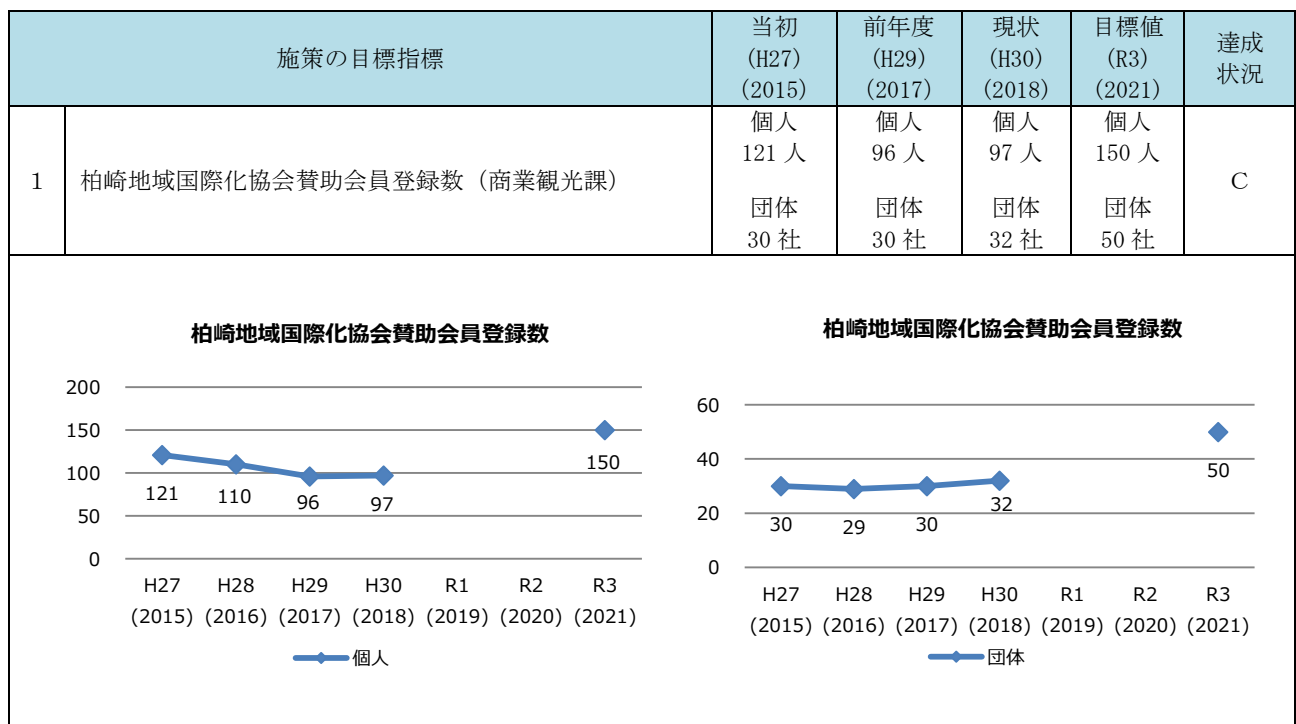


主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 中心市街地の活性化		担当課：都市政策課、新庁舎整備室
主な取組と成果	中心市街地のにぎわい創出や魅力づくりの核となる新庁舎の建設に着手した。 市役所庁舎移転後の現庁舎跡地利活用について、現庁舎周辺町内会との意見交換や、若者や女性へのアンケート調査を実施するとともに、庁内で検討連絡会議を組織して、過年度の提案内容の検証や利活用方針案、スケジュールの取りまとめを行った。(都市政策課、新庁舎整備室)	
課題と今後の展開	【課題】 中心市街地は、居住人口の減少や高齢化の進行に加え、歩行者数も減少傾向にある。加えて小売店舗の相次ぐ閉店による空き家、空き地の増加など、まちの活力が低下している。(都市政策課、新庁舎整備室) 【今後の展開】 新庁舎完成へ向けた工事の進捗を図るとともに、市役所の移転に伴う現庁舎跡地や市が所有する駅前5街区などの大規模空き地について、まちのにぎわい創出を目的とした利活用に取り組む。(都市政策課、新庁舎整備室)	
主要な事務事業	・ 中心市街地活性化推進費（都市政策課）資料No.209	
(2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化 《魅力あるまち形成戦略》		担当課： 元気発信課
主な取組と成果	柏崎シティセールス推進協議会と連携を図り、柏崎ファンクラブ会報誌やHP及びSNS等を通じて、本市のシティセールスの目的と柏崎ファンクラブ会員の役割について、会員に情報発信した。あわせて、市内及び首都圏で会員特典の提供や新企画「岬めぐり」を実施し、柏崎を感じながら応援していただける活動を促進した。 また、市内外での各種イベントでの入会促進のためのPR、ふるさと納税専用サイトからの寄附者を柏崎ファンクラブへの入会につなげる仕組みを構築し、47都道府県6,000名を超える会員の拡大を実現した。 ふるさと納税は、ふるさと納税専用ポータルサイトの活用、SNSやメルマガによる情報提供の定期化、首都圏における市内高校同窓会でのPR、市外イベントへの出展などにより、前年度比187%の8,504件の寄附を受けた。	
課題と今後の展開	【課題】 市内外において柏崎ファンクラブの存在は、順調に会員数が増えていることから、一定の認知獲得に至っている。しかし、柏崎ファンクラブの存在が市に与える効果や成果などの視覚化までには至っていないため、引き続き、市内における理解の獲得が必要である。 ふるさと納税は、より一層の寄附の獲得につなげていくため、返礼品の充実のほか、寄附者からの共感を得ることができる明確な使途の設定と戦略的なプロモーションが必要である。あわせて、国の新基準への適合を常に意識し、適切な運用による寄附の増加を図る必要がある。 【今後の展開】 入会促進活動をベースとしつつ、柏崎へのU・Iターンなどの人の流れ、地域への経済効果などの成果につながるよう、会員一人ひとりが柏崎への思いを具現化できる仕組みや機会の充実、多種多様な活動が展開できる資金確保に向けた仕組みの構築及び市民が成果を実感することができる情報発信に取り組む。 ふるさと納税は、モノだけでなく体験型の返礼品を造成し、寄附者と柏崎との関係性を高めることや、クラウドファンディング型の一層の活用を促し、寄附者からの共感と寄附を得ることができるように運用する。	
主要な事務事業	・ 柏崎シティセールス推進事業（元気発信課）資料No.210 ・ ふるさと応援事業（元気発信課）資料No.211	

(3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 《魅力あるまち形成戦略》		担当課： 農政課、農林水産課、元気発信課
主な取組と成果	・農産物では、柏崎米のブランド化を図るため、平成29（2017）年度に創設した、柏崎産米認証制度について本格的に取り組みを開始し、平成30（2018）年には3人の生産者の1,950kgが米山プリンセスとして認証された。 著名人を招いた市内での試食会や関東圏でのお披露目・試食会を実施し、お米マイスターなどの専門家から高評価を得るとともに、ふるさと納税の返礼品としても提供し好評であった。 また、ブランド化事業の機械・機器等整備支援及び新年度取組のための土づくり支援を行った。（農政課） ・水産物のブランド化に向けて、水揚げした魚類の処理過程における神経締め講習会を開催し、県内の統一基準を確認するとともに、県内統一のタグを作成した。（農林水産課） ・地場産品等販路開拓事業の一環として、平成30（2018）年度にデビューした柏崎市認証米コシヒカリ「米山プリンセス」の試食会を東京（銀座）で開催し、マスコミ、有名調理人及びインフルエンサー等から高い評価を得るとともに、全国にその名を知らしめた。（元気発信課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・農産物では、柏崎ブランド米「米山プリンセス」を市内外に対して積極的にPRし、販路拡大を図る必要がある。 また、ブランド米としての販売量を増加させるため関係機関と連携し、栽培指導や周知等を行い、生産に取り組む農家を増やし安定した収量を確保することが重要である。（農政課） ・水産物のブランド化について、神経締め基準の県内統一のため、他市町村との調整が必要となる。（農林水産課） ・柏崎ブランドの認知向上のため、シティセールス活動として、継続的なPR活動や試食会などの体感的な場を提供することが必要である。（元気発信課） 【今後の展開】 ・米山プリンセスにおいては、機械・機器等整備や土づくりに対する支援を行うことにより、取組農家を増やす。 また、全国に発信力のある著名人を活用したPR、首都圏での試食会及び試食販売、ふるさと納税の返礼品としての活用、各種イベントでの販売など、「米山プリンセス」のPR活動を積極的に行い、ブランド米としての知名度を上げる。（農政課） ・水産物のブランド化に向けたマニュアルの完成後、制度の運用方法を検討する。 また、神経締め技術の向上と普及を図り、高品質な水産物の安定供給を推進する。（農林水産課） ・今後の産業振興部門における取組の推移などの情報共有と連携を図りながら、取組内容に応じた効果的な情報発信手段の検討を進め、柏崎ブランドの確立につなげる。（元気発信課）	
主要な事務事業	・柏崎産米ブランド化推進事業（農政課）資料No.212	
(4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課： 元気発信課、市民活動支援課
主な取組と成果	・柏崎市U・Iターン情報ステーション及び同サテライトを市相談窓口開設したほか、首都圏の移住志向者の掘り起こしのため、出張相談窓口を定期的に行った。（元気発信課） ・地域おこし協力隊に興味がある地域等と数度にわたり協議した。一つの地域では、受入れに向けて、インターン事業を活用した外部人材を受け入れ、地域課題の洗い出しや地域のやりたいことを整理し、受入れに向けた機運の醸成を図った。 また、柏崎リーダー塾のチーム活動がきっかけとなって、地域活性化の手段としての地域おこし協力隊の有効性について検討した。 岩之入、矢田、荻ノ島、門出の4地域で5名の地域おこし協力隊の募集を開始した結果、岩之入、荻ノ島で1名ずつの応募があり、荻ノ島で1名を平成31（2019）年4月から任用することとなった。（市民活動支援課）	

課題と今後の展開	【課題】 ・若者の地元定着と都市部人材の活用それぞれの情報発信を行っているが、2つを組み合わせた戦略的なプロモーションを行う必要がある。(元気発信課) ・地域おこし協力隊について、応募のなかった矢田、門出、任用できなかった岩之入は、SNSなども活用して情報発信し、地域おこし協力隊を確保する必要がある。 萩ノ島については、まずは地域おこし協力隊が地域の一員となれるよう支えることが重要である。また、地域おこし協力隊、地域、市が一つのチームとしてコミュニケーションを図る必要がある。(市民活動支援課) 【今後の展開】 ・移住・定住推進行動計画に示すターゲット層に届くように、SNSやHPのリニューアルによる情報発信を継続するなどして、移住・定住につながる全庁的な広報活動を展開する。(元気発信課) ・地域おこし協力隊について、任用できていない3地域においては、受入れ体制をさらに強化し、情報発信を充実することによって、地域おこし協力隊の確保に努める。 任用した地域においては、地域おこし協力隊の活動がより効果的になるように、市と市内の中間支援組織が協力して地域おこし協力隊をサポートする。 また、地域おこし協力隊、受入地域のチャレンジを支援する体制を担当課だけでなく、全庁的に構築し支援プログラムを策定する。(市民活動支援課)
主要な事務事業	・U・Iターン促進事業(元気発信課)資料No.213

主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 多文化共生のまちづくりの推進		担当課：商業観光課
主な取組と成果	(公財) 柏崎地域国際化協会を中心に、おもてなし外国語講座や多文化理解講座などを開催しながら、市民の国際化の理解を深めた。	
課題と今後の展開	【課題】 (公財) 柏崎地域国際化協会を中心に、おもてなし外国語講座や多文化理解講座などを開催しながら、市民の国際化の理解を更に深めていく必要がある。また、本市のインバウンドの取組を進めるうえでのターゲットが絞られておらず、効果的なプロモーションや商品開発に至っていない。 【今後の展開】 引き続き、(公財) 柏崎地域国際化協会を中心に、市民の国際化の理解を更に深めていくための取組を進めるとともに、インバウンドの取組を進めるうえでのターゲットを設定し、市民啓発を含め、外国人観光客の受入れ環境を整える。	
主要な事務事業の評価	・国際化に対応したまちづくり事業（商業観光課）資料No.2 1 4	
(2) 国際交流の推進		担当課：商業観光課、水球のまち推進室
主な取組と成果	・今後の本市の友好交流の在り方について、(公財) 柏崎地域国際化協会と検討を行った。(商業観光課) ・ホストタウン事業の推進により、2019世界選手権韓国大会に出場するセルビア共和国水球代表チーム及びモンテネグロの2020年東京オリンピックの事前合宿が決定した。また、セルビア人の料理研究家を迎え、セルビア料理講習会を開催し、調理による文化交流を図ることができた。 アジア圏の水球チーム合宿誘致によりシンガポール(U15男子クラブチーム、高校性チーム)・韓国(男子チーム)の合宿を実施するとともに、市民交流等を行うことができた。(水球のまち推進室)	
課題と今後の展開	【課題】 ・スポーツ、文化、経済など幅広い分野において、国際感覚が身に付くよう、関係機関とより連携を密にし、取組を進める必要がある。また、友好交流関係のある中国との交流について、今後の交流の目的を明確にする必要がある。(商業観光課) ・アジア圏における水球合宿の聖地化の推進及び合宿受入れ体制づくりとその充実を図る。(水球のまち推進室) 【今後の展開】 ・令和元(2019)年度に中国江蘇省淮安区友好交流訪問団を派遣し、より交流を深めるとともに、今後の友好交流の在り方について更に検討を進める。(商業観光課) ・セルビア共和国、モンテネグロ及びシンガポールを中心としたアジア圏諸国との継続した国際交流により、「水球のまち柏崎」のブランド化や信頼感・満足度の向上を推進する。 また、水球での実績・ノウハウを他の競技種目で活用・展開するとともに、スポーツに限らず他の事業で利活用する。(水球のまち推進室)	
主要な事務事業の評価	・友好交流推進事業（商業観光課）資料No.2 1 5 ・水球のまち柏崎推進事業（水球のまち推進室）資料No.2 1 6	

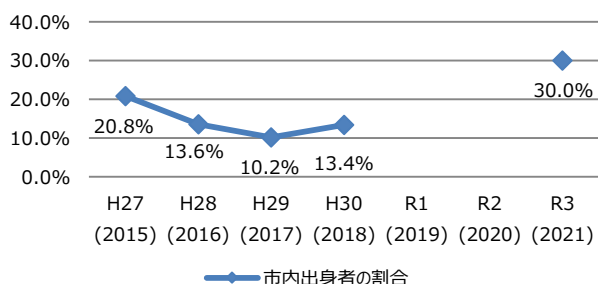
第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

施策の方針	市内2大学を高等教育機関の「知」の拠点としてだけでなく、地域発展に貢献する「地」の拠点として位置付け、活用を図ります。 学生に対する地元企業への就職支援を充実し、大学卒業生の地元定着を促進します。
-------	---

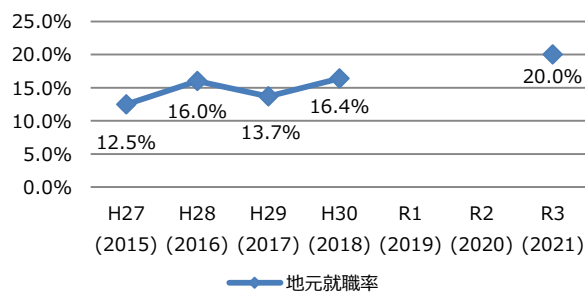
主要施策1 地（知）の拠点を活かした取組を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	2大学への進学者数に対する市内出身者の割合 (企画政策課)	20.8%	10.2%	13.4%	30.0%	C
2	2大学卒業生の地元就職率（商業観光課）	12.5%	13.7%	16.4%	20.0%	B

2大学への進学者数に対する市内出身者の割合



2大学卒業生の地元就職率



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 大学との連携と協働の強化 《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》		担当課：企画政策課
主な取組と成果	新潟産業大学及び新潟工科大学において、地域課題や柏崎の個性・魅力づくりに関する調査研究、地域貢献・地域との連携に関する事業、大学の魅力づくりに関する事業などの取組を実施した。 大学・地域連携推進事業（空き店舗活用事業）では、ニコニコ通り商店街の空き店舗を二大学で共同利用し、大学の魅力づくり・魅力発信に関する事業、商店街との連携・商店街の活性化に関する事業などの取組を実施した。 これらの委託事業により、学生が地域への理解を深めるとともに、商店街等における地域貢献が図られた。	
課題と今後の展開	【課題】 事業内容が固定化している傾向があるため、地域との交流の場を設け、活動について精査する必要がある。 【今後の展開】 市の委託事業とはならないが、「まちかど研究室」という名前を残しつつ、中心市街地の活性化を軸とした大学地域連携活動を継続する。	
主要な事務事業の評価	・大学との連携・協働事業（企画政策課）資料No.2 1 7	

(2) 大学の魅力の向上		担当課：企画政策課
主な取組と成果	少子化の進行により、学生確保をめぐる大学間競争が激化している中、魅力や知名度の向上を図り、学生確保を促進するために、市内2大学へ柏崎市私立大学学生募集支援事業補助金を交付した。また、新潟工科大学産学交流会奨学金に寄附した。 これらの取組により、令和元（2019）年度の2大学合計の入学者数は50（+18.7%）増加した。	
課題と今後の展開	【課題】 今後、学生確保の競争が更に激化することが予想されることから、選ばれる大学になるため、それぞれの大学の魅力を、さらに高めていく必要がある。 【今後の展開】 大学による学生確保のための取組に対して、可能な支援を実施する。	
主要な事務事業の評価	—	
(3) 大学卒業生の地元定着の促進		担当課：商業観光課
主な取組と成果	市内2大学において、市内企業等への求人開拓及び学生に対する就職相談などを行う就職支援相談員を雇用するための経費や、学生の市内就職を促す事業に要した費用に対して補助した。その結果、2大学の卒業生33人が柏崎・刈羽地区に就職した。	
課題と今後の展開	【課題】 生産年齢人口の減少を背景に、市内企業の求人難は継続している。加えて、市外企業からの求人が増えており、卒業生の市外流出リスクが高まっている。 【今後の展開】 大学生等就職促進事業について、引き続き2大学の就職支援相談員と連携し、新規インターンシップ先の開拓など、市内企業と学生の関わりを作る取組を進める。	
主要な事務事業の評価	・大学生就職促進事業（商業観光課）資料No.218	

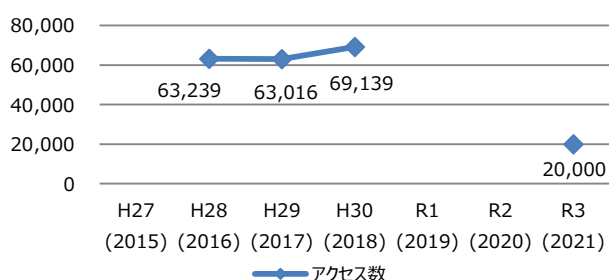
第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

施策の方針	市民の主体的な活動により守られてきた固有の歴史や文化を確実に継承できる環境づくりを進めるとともに、優れた歴史的・文化的景観の保全・活用に取り組みます。 国内外の多様な文化交流を推進し、子どもや若者の創造的な才能を最大限伸ばせるよう、文化創造の機会を充実します。
-------	--

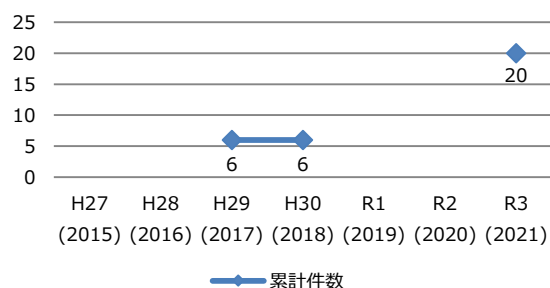
主要施策1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	WEBミュージアムアクセス数（博物館）	—	63,016 件	69,139 件	20,000 件	S
2	景観形成支援事業の累計件数（景観の保全・活用を目的とした建築物等の補修及び活動への補助事業）（都市政策課）	—	6 件	6 件	20 件	B

WEBミュージアムアクセス数



景観形成支援事業の累計件数



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 伝統芸能の継承 《地域の宝・育成戦略》		担当課：博物館
主な取組と成果	「綾子舞」の伝承者養成講座を、2つの座元（下野、高原田）において、5月から10月までそれぞれ開催した（受講生下野41人、高原田22人、開催回数下野18回、高原田17回）。 また、新道小学校の児童と南中学校の生徒の参加を得て、綾子舞伝承学習を5月から11月まで開催した（参加者数60人、開催回数9回）。これらにより、郷土の伝統芸能を継承するための後継者を育成することができた。	
課題と今後の展開	【課題】 人口減少などの影響により、新道小学校及び南中学校の児童・生徒を対象にした綾子舞伝承学習への参加者や指導者の確保が課題である。 【今後の展開】 今後も「綾子舞」の後継者を育成するための講座や学習を綾子舞保存振興会と共に取り組む。	
主要な事務事業の評価	・綾子舞後継者育成事業（博物館）資料No.219	

(2) 歴史・文化資産の保存と活用 《地域の宝・育成戦略》《魅力あるまち形成戦略》		担当課：博物館、文化・生涯学習課
主な取組と成果	・地域の文化、風土を学習できるよう、子ども向けのWEBミュージアムを運用するとともに、資料等のデジタル化については、大人向けのWEBミュージアムで、新たに7件の文化財を高精細画像で撮影して公開した。(博物館) ・歴史文化ボランティアガイド養成事業では、ボランティアガイドのスキルアップを目的として、『柏崎・出雲崎ボランティアガイド合同研修会及び意見交換会』に参加した。 ガイドの心得を学ぶとともに、地域の歴史・文化資源を再認識し、柏崎への誇りと愛着の醸成につながった。(文化・生涯学習課)	
課題と今後の展開	【課題】 ・WEBミュージアムについては、文化財等資料の高精細画像撮影経費が高額であることから、単年度における新規更新件数は限定的であり、長期継続することが必要である。(博物館) ・歴史文化ボランティアガイド養成事業は、市関係各課と連携して実施している事業であり、シティセールス（定住促進等）の一環として登録されているガイドによる市内観光ガイドをオプション的に提供するなど、柏崎の魅力を発信するセールスパーソンとして活躍できる場の提供について、地域と一体となって検討していく必要がある。(文化・生涯学習課) 【今後の展開】 ・大人向け及び子ども向けのWEBミュージアムの継続的運用とともに、新規資料画像を撮影し、更新する。(博物館) ・地域と一体となった講座や研修を行い、歴史文化資産に関する歴史探訪コースの設定や活用、歴史文化ボランティアガイドの養成・育成及びスキルアップ研修等に取り組む。(文化・生涯学習課)	
主要な事務事業の評価	・WEBミュージアム推進事業（博物館）資料No.220 ・指定文化財基本調査事業（博物館）資料No.221 ・歴史文化活用事業（文化・生涯学習課）資料No.222	
(3) 産業文化や生活文化の保存と活用 《地域の宝・育成戦略》		担当課：博物館
主な取組と成果	文化財保護審議会において、部門別の調査計画を策定し、長い歴史の中で育まれてきた地域の生活文化について、総合的な調査研究を行うための方針等を確認した。 また、業務委託によって建造物調査を行った。調査では市内全域における対象物件の悉皆調査を実施し、市域の建造物の実態を把握するとともに、このうち3件の建造物に対して個別の調査を行った。個別の調査では図面等の資料を作成したほか、専門家による所見を得ることができた。	
課題と今後の展開	【課題】 調査対象となる指定文化財等は大きく9部門に区分され、平成30（2018）年度から建造物部門が開始されたが、他の部門については、令和2（2020）年度以降の調査計画を再検討し、調査を具体化させる必要がある。 【今後の展開】 指定文化財の調査は、長期に渡ることから、継続的な調査を展開する。	
主要な事務事業の評価	—	
(4) 景観まちづくりの推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：都市政策課
主な取組と成果	柏崎市景観計画により、一定規模以上の建築物や工作物などの新築などを届出対象行為とし、景観アドバイザーによる審査を行い、良好な景観となるように助言や指導を行った（届出件数56件、助言・指導件数16件）。 景観形成重点地区（椎谷、荻ノ島）では、建築物の修景整備や景観形成活動に補助金を交付するとともに、景観資源の活用を促す拠点づくりのためのワークショップを開催し、景観まちづくり活動を支援した（開催回数8回、参加者数延べ109人）。 景観啓発のため、夏休み期間中に図書館で景観資源の展示や子供向けクイズ（参加者数：延べ59人）を実施するとともに、まちからの敷地内に景観総合案内板を設置し、案内板を活用したまち歩きを実施するなど、啓発活動に努めた。	

課題と今後の展開	【課題】 市民の景観に対する価値観や柏崎市景観計画の認識度も低いことに加え、地域特有の良好な景観も乏しく、景観に関する学習や景観を継承する機会も少ない。 【今後の展開】 柏崎市景観条例と景観計画に沿って、届出制度を適切に運用し、景観向上のための規制誘導を行う。
主要な事務事業の評価	・景観形成推進事業（都市政策課）資料No.2 2 3 ・景観形成支援事業（都市政策課）資料No.2 2 4 ・景観形成整備事業（都市政策課）資料No.2 2 5

主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	文化会館アルフォーレ利用者数（文化・生涯学習課）	172,437人	165,713人	166,569人	180,000人	B

文化会館アルフォーレ利用者数

年度	利用者数
H27 (2015)	172,437
H28 (2016)	198,686
H29 (2017)	165,713
H30 (2018)	166,569
R3 (2021)	180,000

—◆— 利用者数

主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 市民の文化活動への支援 《健康・元気・いきいき戦略》	
担当課：文化・生涯学習課	

主な取組と成果	文化会館アルフォーレでは、市民の芸術文化活動の中核施設として、鑑賞機会の充実と人材の育成及び創造活動を支援した。また、市民自らが実施する催しに対しては、技術的相談・助言や専門的技術支援を積極的に実施することにより、市民と連携した質の高い芸術文化活動の振興と発展に寄与した。 日頃の美術活動に対し発表の場を提供し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる柏崎市美術展覧会を開催した。 さらに、文化振興支援事業では、文化会館アルフォーレ、柏崎芸術協会、柏崎音楽協会と市の4団体で「古典を活かした柏崎地域活性化事業実行委員会」を組織し、4事業で構成した「柏崎古典フェスティバル」を実施し、様々な分野の良質な古典の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会の充実を図った。
課題と今後の展開	【課題】 新たな芸術文化活動のつなぎ手となる中間組織の育成に努めることが急務である一方、その中核となる人材の確保が困難となっている。 【今後の展開】 文化会館アルフォーレやドナルド・キーン・センター柏崎などが持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出し、市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すとともに、市民の関心や理解を深めるためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを構築する。
主要な事務事業の評価	・文化会館管理費運営費（文化・生涯学習課）資料No.2 2 6 ・市美術展覧会費（文化・生涯学習課）資料No.2 2 7 ・文化振興支援事業（文化・生涯学習課）資料No.2 2 8

(2) 多様な文化交流の推進 《魅力あるまち形成戦略》		担当課：文化・生涯学習課
主な取組と成果	「柏崎古典フェスティバル2018」の綾子舞アルフォーレ公演では、静岡県榛原郡川根本町の「徳山の盆踊」を招聘し、公演と両保存団体の交流を図った。 また、文化会館アルフォーレの持つ機能や音響のすばらしさを積極的に発信するため、地域の子供たちが日頃の音楽活動を披露する「アルフォーレ子どもステージフェスティバル」を開催したほか、市内外からの公募による参加者が、ステージ上で、リレー形式で演奏する「第1回アルフォーレピアノリレーコンサート」を開催した。	
課題と今後の展開	【課題】 市民の文化交流を推進するに当たり、現在友好関係にある自治体の交流担当者と新たな文化交流事業の進め方等について協議を行っていく必要がある。 【今後の展開】 現在友好関係にある都市の市民芸術団体等と交流を深める機会を設け、新たな文化交流への発展につなげるとともに、合宿誘致などによる多様な文化交流を促進し、文化プログラムの検討等を展開して文化の力を魅力あるまちづくりにつなげる。	
主要な事務事業の評価	・文化会館管理費運営費（文化・生涯学習課）資料№228 ・文化振興支援事業（文化・生涯学習課）資料№229	

(6) 第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

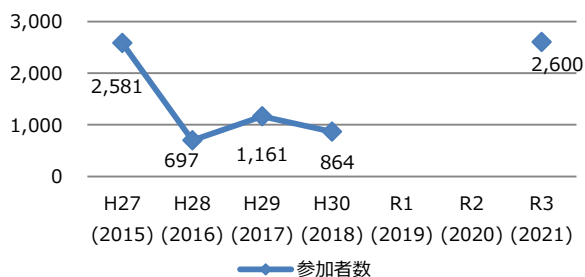
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

施策の方針	戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。 市民一人ひとりが互いを大切に、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。
-------	---

主要施策1 平和に関する意識啓発を進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	平和推進事業（博物館等での常設展示を含む。）への市民参加者数（総務課）	10,693 人	—	—	11,000 人	—
	※下段：博物館常設展示を除く市民参加者数 H28(2016)以降は博物館での常設展示を実施していない。	2,581 人	1,161 人	864 人	2,600 人	C

平和推進事業（博物館等での常設展示を除く。）
の市民参加者数



主要施策の基本方向

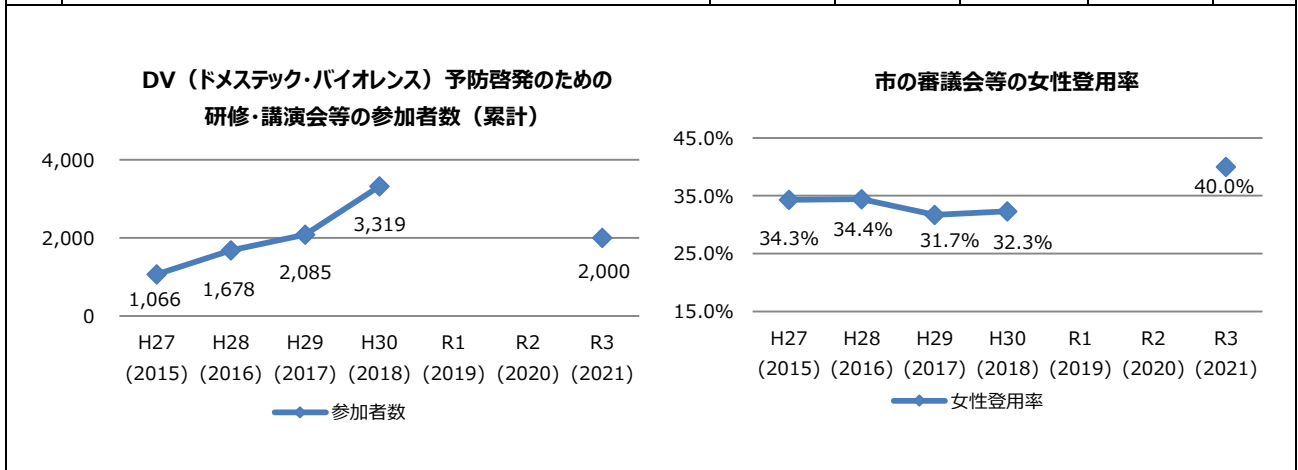
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

(1) 平和に対する意識の醸成		担当課： 総務課、人権啓発・男女共同参画室
主な取組と成果	- 市内各中学校の代表として選出された3年生が広島平和記念式典へ参加（当市からは2回目）したほか、被爆体験者講演会や平和展等を開催することで、特に若い世代へ被爆地広島・長崎の悲惨な状況や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える機会を継続して提供することができた。（総務課） - 拉致問題については、柏崎市、佐渡市及び福井県小浜市の3市長合同で安倍内閣総理大臣と面談し、全面解決に向け国に要望書を提出した。 啓発事業として、蓮池薫氏を講師に中学生への講演会を5校で実施した。 また、市役所庁舎において啓発ポスターの掲示やパネル展を実施するとともに、広報かしわざき、市ホームページへの啓発記事の掲載等により拉致問題への認識の向上を図った。（人権啓発・男女共同参画室）	
課題と今後の展開	【課題】 - 悲惨な戦争を体験した方々の高齢化が進行している一方で、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつある。過去の歴史から、現在の核に対する脅威への世界的な視野の取組の必要性等に対し、今後の対応を検討する必要がある。（総務課） 5人の拉致被害者が帰国してから16年が経過し、拉致問題を知らない世代が多くなり、関心が薄れていくことが懸念される。（人権啓発・男女共同参画室） 【今後の展開】 - 核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、戦争全体の恐ろしさを伝えていくことや、改めて平和の尊さについて考える機会を提供することなど、平和への意識を風化させない取組を進める。（総務課） - 拉致問題への認識を深めてもらうためパネル展などによる啓発を行うとともに、拉致問題を知らない世代である中学生に対する研修会を継続する。（人権啓発・男女共同参画室）	

主要な事務事業	・核兵器廃絶平和推進事業（総務課）資料No.2 2 9
---------	-----------------------------

主要施策2 人権を尊重した社会づくりを進める

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	DV（ドメスティック・バイオレンス）予防啓発のための研修・講演会等の参加者数（累計）（人権啓発・男女共同参画室）	1,066人	2,085人	3,319人	2,000人	S
2	市の審議会等の女性登用率（人事課）	34.3%	31.7%	32.3%	40.0%	B



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1)人権を尊重する教育と人権啓発の推進	担当課： 人権啓発・男女共同参画室、文化・生涯学習課
主な取組と成果	・人権・同和問題に関する研修会に、市職員が参加し、人権意識の向上を図った（参加者数 課長・課長代理級の職員36人）。 - また、関係機関・団体の研修会や講演会に参加した。（人権啓発・男女共同参画室） ・人権問題・同和問題を認識し、人権担当課と連携した教育や啓発を行った。 - また、担当職員の知識向上のため、各種研修会等に参加した。（文化・生涯学習課）
課題と今後の展開	【課題】 ・人権感覚の醸成には、継続した教育及び啓発が必要である。（人権啓発・男女共同参画室） ・人権問題について、継続的な教育及び啓発活動を実施する必要がある。（文化・生涯学習課） 【今後の展開】 ・人権教育・啓発推進計画の確実な実行と、人権意識を高めるための研修会等を継続して行う。（人権啓発・男女共同参画室） ・人権問題に関する研修会等に参加し、継続して意識向上に努めるとともに、市民への啓発活動を継続して行う。（文化・生涯学習課）
主要な事務事業の評価	・人権擁護事業（人権啓発・男女共同参画室）資料No.2 3 0 ・人権・同和教育事業（文化・生涯学習課）資料No.2 3 1 ・無料法律相談事業（総務課）資料No.2 3 2

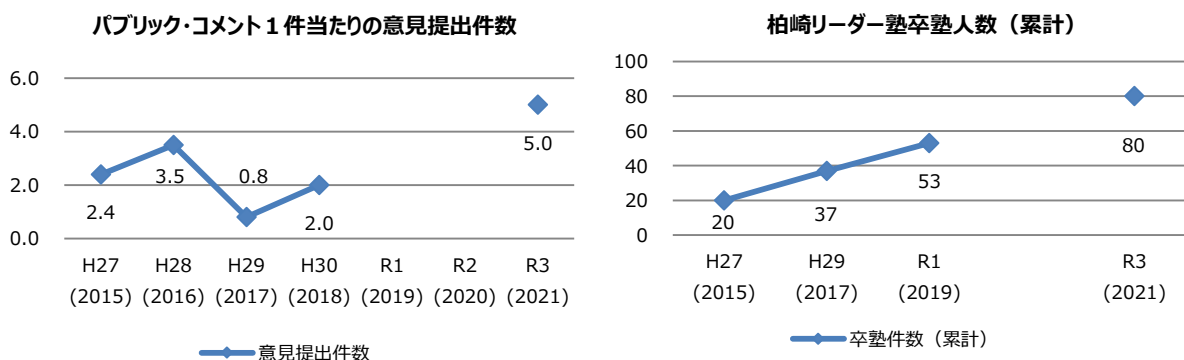
(2) 男女共同参画の推進		担当課：人権啓発・男女共同参画室、福祉課
主な取組と成果	・市内高校生に対してデートＤＶの講習会（参加者数は全６校で１，２０６人）や市民向けＤＶ研修（参加者数２８人）を開催した。これらにより、人権とＤＶについての理解を深め、対等な関係作りの重要性を認識した。 - 男女共同参画の啓発のため、第３３回柏崎フォーラムを開催した（１６団体、１３ワークショップ、参加者３７６人）。 - また、仕事と家庭の両立支援のため、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催（参加者２３人）し、働く世代の認識の向上を図るとともに、男性の育児休業への奨励金、育児休業代替要員確保への支援（それぞれ１件の申請）を実施した。（人権啓発・男女共同参画室） ・ＤＶ被害を含む主に女性からの生活、福祉に関する相談への対応や必要な助言に当たるとともに、自立に向けた支援を行った。ＤＶや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題、ひとり親家庭自立支援など様々な相談を受けており、被害の未然防止、問題解決及び自立支援に寄与している。（福祉課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・ＤＶに関する相談件数が減少していない。また、男女共同参画の推進に向けて、男女が共に働きやすい環境の整備や意思決定過程への女性の参画が不十分であるが、意識改革には時間がかかる。（人権啓発・男女共同参画室） ・相談内容はＤＶや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題などが複合化する状況にある。また、精神疾患などを抱える相談者も多くなる傾向にあり対応に苦慮している。（福祉課） 【今後の展開】 ・デートＤＶ講習会は、高校生が人権に対する理解を深めることで、その後においても正しい認識による社会活動が期待されることから、今後も継続する。男女共同参画に対する意識改革には時間がかかることから、取組の継続強化を図る。（人権啓発・男女共同参画室） ・対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応、関係機関との連携に取り組む。（福祉課）	
主要な事務事業の評価	・男女共同参画啓発事業（人権啓発・男女共同参画室）資料No.233 ・女性相談支援事業（福祉課）資料No.234	

第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

施策の方針	まちづくりの主役である市民の市政への参画と自主的な活動を促進します。 地縁に基づいた住民組織の維持、市民活動団体などの育成、若い世代の地域活動への参加を促進しながら、市民力と地域力を強化し、住みよい地域社会の実現を目指します。
-------	--

主要施策1 市民力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数 (総務課)	2.4件	0.8件	2.0件	5件	C
2	柏崎リーダー塾卒塾人数(累計)(企画政策課)	20人	37人	53人	80人	C



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

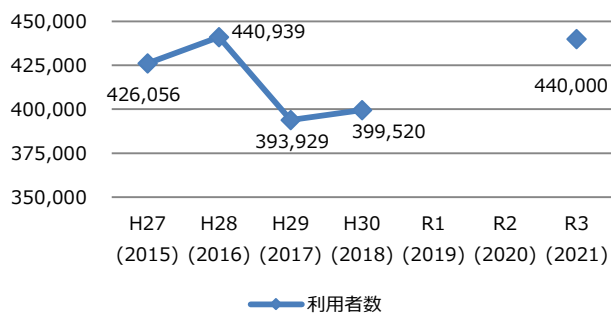
(1) 市民参加機会の拡充 《地域の宝・育成戦略》		担当課：元気発信課、総務課、企画政策課
主な取組と成果	・ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）を通じて、市政を始め市民にとって身近な情報を分かりやすく提供するとともに、投稿内容に寄せられたコメントに対して、関係部署又は外部の他の機関と連携をして、分かりやすく回答するなど双方向のコミュニケーションを図った。（元気発信課） ・市役所1階ロビー情報コーナーに計画書等を置き、公表するとともに、広報かしわざき、ホームページに掲載しパブリック・コメントへの意見提出をしやすいとしている。（総務課） ・柏崎リーダー塾では、平成29（2017）年度に入塾した第3期生が課題や研修に取り組み、無事に16名全員が卒塾した。また、卒塾生は、各種行政機関等の委員に就任したほか、地域課題に対して自主的な取組を進めた。（企画政策課）	
課題と今後の展開	【課題】 ・ソーシャルメディアを通じて、特に若い世代の市政に対する関心を高めていく必要がある。（元気発信課） ・パブリック・コメントについては、意見が少ない。（総務課） ・人口減少社会が到来しており、地域で活躍する若手リーダーは必要不可欠である。こうした状況を市民や市内事業所等と共有し、リーダー塾の活への関心を高めるとともに、カリキュラム等を改善するなど、応募しやすい体制づくりが必要である。（企画政策課） 【今後の展開】 ・若い世代が最も使用しているツイッターを用いて、イベントなど求められている情報を中心に投稿頻度の向上を図るとともに、全世代が使用している割合が高いラインによる情報発信について研究を行う。（元気発信課）	

	・パブリック・コメントについて、広報かしわざき、ホームページ掲載について興味を持って意見をいただけるように工夫する。(総務課) ・第4期生がリーダーとしての資質を身に付けて卒塾できるようカリキュラムを進める。また、卒塾後の活動についても必要に応じてフォローする。(企画政策課)
主要な事務事業の評価	・総合計画推進事業（企画政策課）資料No.2 3 5 ・柏崎リーダー塾事業（企画政策課）資料No.2 3 6

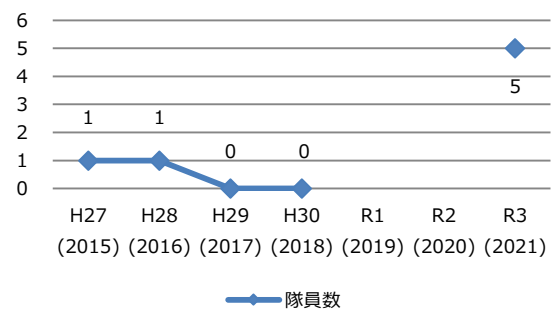
主要施策2 地域力が発揮できる環境を充実させる

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	コミュニティセンター利用者数（市民活動支援課）	426,056人	393,929人	399,590	440,000人	B
2	地域おこし協力隊員数（市民活動支援課）	1人	0人	0人	5人	B
3	元気なまちづくり事業補助金の交付決定団体数（市民活動支援課）	10団体	10団体	8団体	15団体	B
4	市民によるソーシャルビジネス創出件数（累計）（市民活動支援課）	13件	15件	15件	18件	A

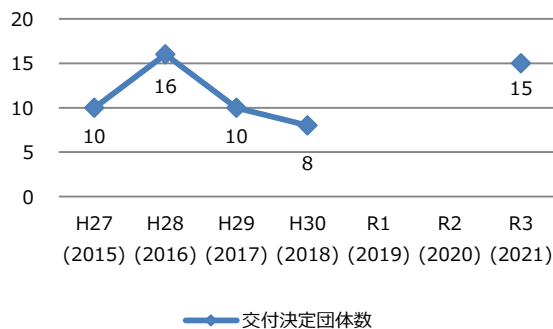
コミュニティセンター利用者数



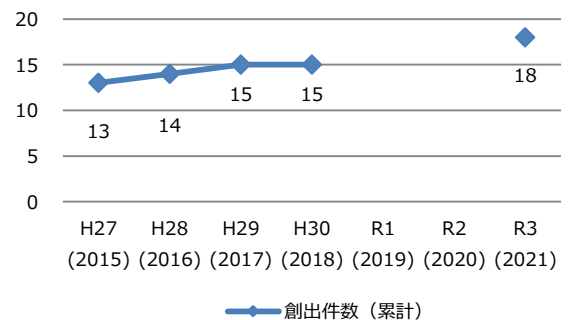
地域おこし協力隊員数



元気なまちづくり事業補助金の交付決定団体数



市民によるソーシャルビジネス創出件数（累計）



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 地縁型組織の持続性を高める取組の充実		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	市内３１の地域コミュニティ協議会が管理運営するコミュニティセンターに係る人件費を補助することにより、必要な人員の確保、事業実施における地元負担の軽減及び地域づくりへ向けたコミュニティ活動の充実を図った。 また、身近な学習活動や地域づくり活動に要する経費を補助することによって、各地域の特色をいかした住民主体の地域づくりの施策展開が行われた。	
課題と今後の展開	【課題】 少子高齢化などの影響もあり、地域コミュニティ協議会における役員の確保、人材育成といった課題や会費負担軽減、事業のマンネリ化、参加者の固定化・減少といった課題が挙げられる。 【今後の展開】 各地域コミュニティ協議会の地域課題解決の方向性（コミュニティ計画）の見直しを行い、事業の掘り起しや若い世代へ事業の参加を呼びかけ、幅広いニーズの中から地域として優先される課題に取り組む。	
主要な事業事業の評価	・地域コミュニティ活動推進事業（市民活動支援課）資料No.2 3 7	
(2) 若い世代の参加による地域の活性化 《地域の宝・育成戦略》		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	地域おこし協力隊の受入れに向けて、地域の方と意見交換した際には、地域内の若い世代の参加もあり世代を超えた地域の想いを語れる場を提供した。 地域おこし協力隊という外部人材の活用によって、地域の中で埋もれていた新たな人材の発掘、育成の一助となった。	
課題と今後の展開	【課題】 地域おこし協力隊を受け入れた地域、受け入れる予定の募集地域では、地域内で若い世代の活躍が期待できる。他の地域でも、地域のことに興味を持ち、地域行事の伝承、地域資源を活用していけるような次代を担う人材の発掘、育成が必要である。 【今後の展開】 若い世代から地域に興味を持ってもらう手段として、SNS、広報かしわざきなど様々な媒体を通じて、地域おこし協力隊を含め、受入地域等で活躍している若者の活動を市内外へ情報発信する。 また、地域おこし協力隊をサポートする中間支援組織のネットワークも活用し、情報発信する。	
主要な事業事業の評価	・地域おこし協力隊活用事業（市民活動支援課）資料No.2 3 8	
(3) 協働のまちづくりの推進		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	平成３０（２０１８）年度から指定管理となった市民活動センターにおいて、様々な団体、年代が集い、その後のコラボレーションを意識した交流会を実施し、これまで関わりのなかった団体同士が、独自に交流することによって新たな繋がりが広がった。 市民活動センターには、市民活動団体を始め４２１件８４３人の方が相談に来られ、新たな活動の立ち上げ、活動の継続、見直しなどについてまちづくりコーディネーターが支援することで、協働のまちづくりの主役である人材、団体の育成を図った。	
課題と今後の展開	【課題】 市民活動センターと同施設内の中越沖地震メモリアルは、連携しながら実施しているが、それぞれのビジョンにより事業を実施しているため、相乗効果を生み出しにくい状況となっている。 【今後の展開】 それぞれのビジョンを連携させ、互いの事業の相乗効果を高め、質の高いまちづくりを展開する。	
主要な事業事業の評価	・市民活動支援事業（市民活動支援課）資料No.2 3 9	

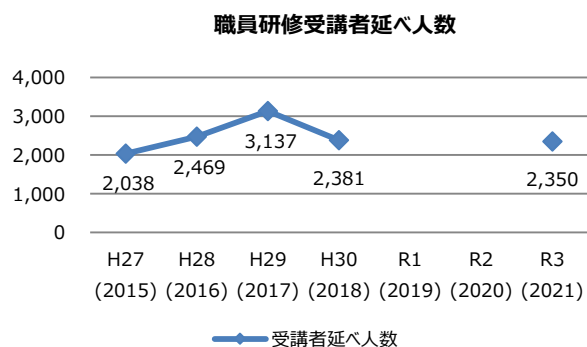
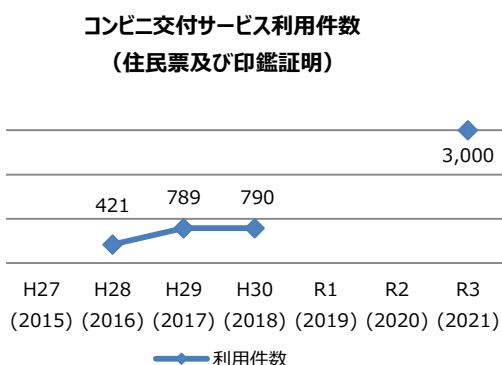
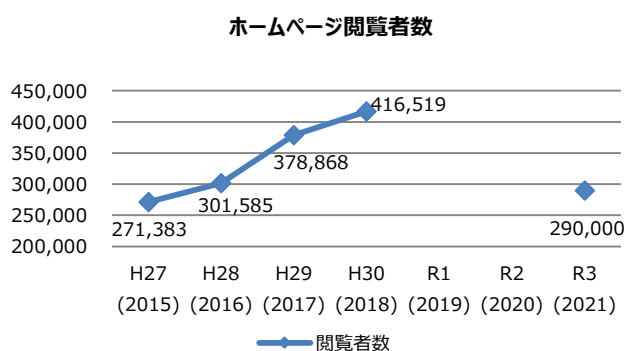
(4) 人材の育成とソーシャルビジネスの創出 《地域の宝・育成戦略》		担当課：市民活動支援課
主な取組と成果	市民団体に元気なまちづくり補助金を交付し、公益活動に自主的、主体的に取り組む事業を応援した（8団体、1,727千円）。 交付した団体が、地域資源の活用、地域文化の継承、地域の魅力再発見などの活動をとおして、元気なまちづくりに貢献した。 元気なまちづくり補助金制度が始まって10年が経過し、新たな人材、団体を発掘するとともに本補助金をより効果的に活用するため部門の再編成、審査基準を含め大幅に制度を変更した。	
課題と今後の展開	【課題】 制度変更による、交付団体、事業の成果について分析する必要がある。 【今後の展開】 制度変更時の協議から生まれた、「ライクワークスクール」を一つの手段として、まちづくりに関わる人材を発掘、育成する。また、一定の成果が出ている元気なまちづくりの継続について、検討する。	
主要な事務事業の評価	—	

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

施策の方針	市民サービスの向上と効率的・効果的な市政を実現するため、新庁舎の整備、ＩＣＴの活用などを進めるほか、行政課題に適切に対応できる体制づくりに取り組みます。 公共施設の適正な配置と管理・運営を図るとともに、効果的な施設運営に向けた民間活力の導入と活用を進めます。
-------	--

主要施策１ 自治機能を強化する

施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	ホームページ閲覧者数（元気発信課）	271,383 件	378,868 件	416,519 件	290,000 件	S
2	コンビニ交付サービス利用件数（住民票及び印鑑証明書） （企画政策課）	—	789 件	790 件	3,000 件	C
3	職員研修受講者延べ人数（人事課）	2,038 人	3,137 人	2,381 人	2,350 人	A



主要施策の基本方向

施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開

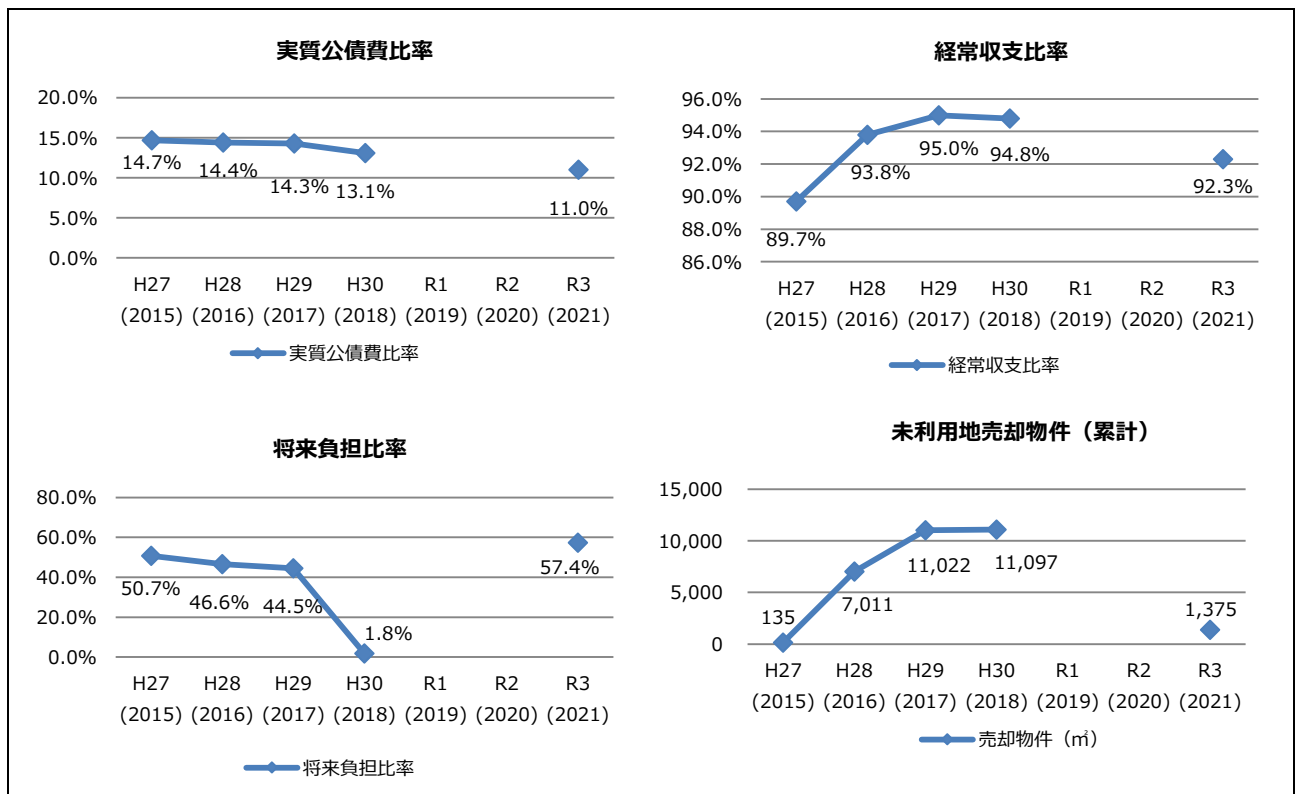
(1)新庁舎の整備	担当課： 新庁舎整備室
主な取組と 成果	新庁舎を建設するため、公募型指名競争入札を実施し、施工業者を決定した。平成30（2018）年度からの3か年継続事業で、新庁舎建設基本計画で示した基本理念・基本方針に基づき、災害に強く機能的な新庁舎の建設に着手した。 平成30（2018）年度は、建物を支える杭を支持層まで86本打ち込み、杭工事を完了した。

課題と今後の展開	【課題】 災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ新庁舎を早期に整備する必要がある。併せて、ユニバーサルデザインの思想に基づき、全ての人が等しく市民サービスを受けられるような環境を整備する必要がある。 【今後の展開】 令和3（2021）年1月の開庁を目指し、新庁舎の整備を推進する。各福祉団体との連携を図りながら、ユニバーサルデザインの思想に基づいた環境を整備する。
主要な事務事業の評価	・新庁舎整備事業（新庁舎整備室）資料No.240
(2) 広聴広報活動の推進	
担当課： 元気発信課、総務課	
主な取組と成果	・広報誌の月1回発行、ホームページやソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、Instagram）、FMラジオにより、幅広い年代層に向けて、市からの情報発信を行ってきた。このことにより、ホームページのアクセス件数やソーシャルメディアのフォロワー数は増加している。 - また、市の広報活動に対する市民アンケートを実施し、各年代の情報入手環境や手段、必要としている情報のニーズなどの傾向を把握することができた。（元気発信課） ・各地域が抱えている課題が違うことから、地域懇談会の内容を地域の方から提案いただき開催をした。（総務課）
課題と今後の展開	【課題】 ・市の広報活動に対する市民アンケート結果を踏まえた、各年代に確実かつ効果的に必要とされている情報を提供するための広報活動の改善に取り組む必要がある。（元気発信課） ・地域懇談会について、市主導の開催方法を踏襲している地域が多くある。（総務課） 【今後の展開】 ・各年代に対して、現有の情報発信手段（広報誌、ホームページ、ソーシャルメディアなど）の特性を生かしながら、必要とされている情報を発信する。引き続き、広報活動に対する市民からの意見等を受けながら、新たな情報発信手段の導入を研究するとともに、随時、必要な改善を加えていくことで広報活動の質を高める。（元気発信課） ・地域懇談会の開催案内時に、地域らしさを出している例をお知らせするなどの工夫を行う。（総務課）
主要な事務事業の評価	・メディア広報事業費（元気発信課）資料No.241
(3) ICTの活用	
担当課： 企画政策課	
主な取組と成果	小学校19校に公衆無線LANを整備し、平時での授業や災害時の避難者の情報収集に活用できるようにした。令和元（2019）年度に中学校11校の整備を行うことを決定した。 マイナンバーによる他自治体との情報連携を運用することにより、添付書類の一部を省略し、手続きを簡便にした。
課題と今後の展開	【課題】 マイナンバーカードの普及率（10％程度）及び電子申請システムの利用率が伸び悩んでおり、拡大する必要がある。 【今後の展開】 健康保険のマイナンバーカード化など、国が進める施策を見極め、マイナンバーカードの利活用策を検討する。
主要な事務事業の評価	・社会保障・税番号制度事業（企画政策課）資料No.242 ・IT戦略事業（企画政策課）資料No.243

(4) 多様なニーズに対応する職員の育成		担当課： 人事課
主な取組と成果	外部の階層別研修や各種専門研修等を通じ、職員の資質向上・人材育成を図った。内部研修では、主任・主査昇格者を対象に昇格者研修を実施し、職位における心構えと役割の認識を深めた。 また、内部研修の新たな取組として、新採用職員を対象に現場研修を実施し、民間事業者の視点や考え方を学び、職員の資質向上と市職員として必要な視点や感覚を養うことに役立った。 人事評価制度の更なる定着を図るため、定期的に人事評価研修を実施し、本人及び評価者のスキルの高位標準化に努めた。 年々高度化する行政課題に対応できる職員を育成するため、平成23（2011）年度から運用していた人材育成計画の見直しを行い、柏崎市人材育成指針を策定した。	
課題と今後の展開	【課題】 市民ニーズの多様化・高度化に対応できるスキルを持った職員を育成する必要がある。 職員構成の偏在による定年退職者が増加傾向にある中、大量退職に伴う事務の停滞や円滑な知識・技能の継承が懸念される。 【今後の展開】 様々な行政課題に対応できる職員の育成と、知識・技能の確実な継承を目指し、職員一人ひとりが持つべき意識や求められるスキルを明確にし、それらを獲得するために必要な研修機会を提供する。	
主要な事務事業の評価	・職員研修費（人事課）資料No.244	
(5) 機能的な組織・機構の構築		担当課： 人事課
主な取組と成果	行政課題に迅速かつ効果的に取り組むため、社会情勢の変化や業務の見直しを踏まえた上下水道局、高柳町事務所等における組織、人員の適正化を図った一方、次世代エネルギーに関する取組、企業誘致や工業振興に係る業務を一層強化することを目指し、平成31（2019）年度の機構改革を実施した。 また、平成30（2018）年度に実施した事業峻別等による業務の増減を考慮して、適材適所の人事配置に努めた。 あわせて、ICT及び地域情報化に関する専門的な知見を有する人材として情報政策官を登用し、政策形成機能を高めるための組織体制の強化を図った。	
課題と今後の展開	【課題】 現在の職員定数を基準として適正な職員配置を進めつつ、市民本位で効率的な業務を行うことができる組織体制の構築に向けて、不断の見直しを図る必要がある。 また、国家公務員の定年延長の議論を踏まえた新規採用人数の調整等を含めた正職員の適正管理や、非常勤職員や派遣職員の必要人数の精査が必要となるほか、令和2（2020）年4月1日の会計年度任用職員制度の導入に向けての準備や検討が必要となる。 【今後の展開】 令和2（2020）年度の新庁舎移転を視野に入れ、適切な組織の構築及び職員の配置を検討する。	
主要な事務事業の評価	—	

主要施策2 健全な財政を堅持する

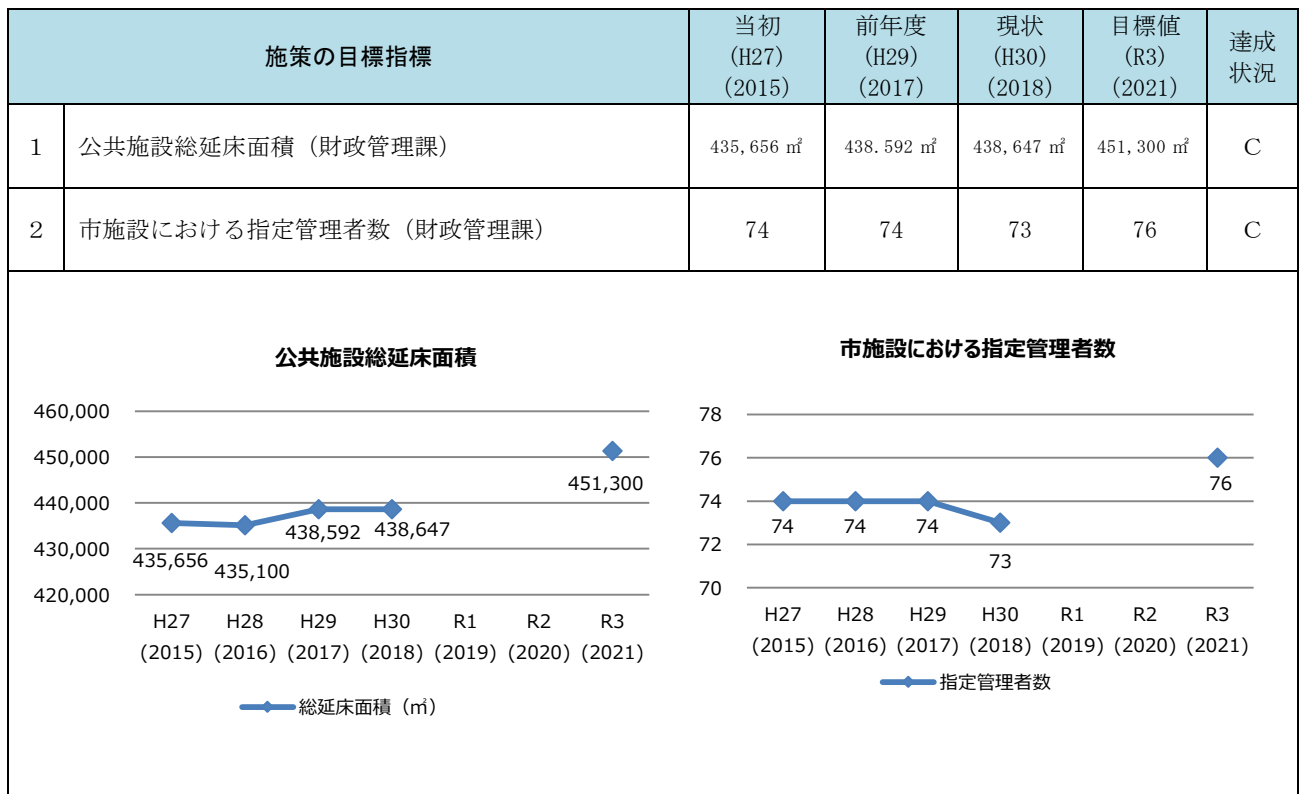
施策の目標指標		当初 (H27) (2015)	前年度 (H29) (2017)	現状 (H30) (2018)	目標値 (R3) (2021)	達成 状況
1	実質公債費比率（財政管理課）	14.7%	14.3%	13.1%	11.0%	A
2	経常収支比率（財政管理課）	89.7%	95.0%	94.8%	92.3%	B
3	将来負担比率（財政管理課）	50.7%	44.5%	1.8%	57.4%	A
4	プライマリーバランス（財政管理課） ※平成28年度決算から「統一的な基準」により算定することになり、算定基準が変更となった。	2,361,471 千円	1,374,491 千円	4,445,581 千円	2,888,654 千円	—
5	未利用地売却物件（累計）（財政管理課）	135 m ²	11,022 m ²	11,097 m ²	1,375 m ²	A



主要施策の基本方向	
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開	
(1) 財政の健全化	
担当課：財政管理課	
主な取組と成果	歳入では、普通交付税の縮減や原発関連財源の減少が見込まれる中、国・県支出金の充当可能性を精査した上で積極的な確保を目指し、市債は交付税措置のあるメニューを最大限活用することで新年度予算を編成した。 歳出では、事業峻別をベースにしながら、老朽化する公共施設等の大規模修繕や道路や橋りょう等の社会基盤の整備や維持補修といった経費に加え、人口減少・定住対策、人材の育成・確保、地域産業の振興等に重点を置き、メリハリのある予算編成を実施した。
課題と今後の展開	【課題】 今後、新庁舎建設事業の継続、し尿・ごみ処理施設の更新及び国営ダム造成負担金など、多額の支出が予定されており、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれることから、経費節減や財源確保を更に進め、引き続き健全な財政運営を堅持していく必要がある。 【今後の展開】 発生主義の視点を取り入れて作成した財務書類から得られる行政コストやストック情報を活用するとともに、効率的な資産マネジメントを推進し、持続可能な財政運営を確保する。
主要な事務事業の評価	・地方公会計推進事業（財政管理課）資料No.2 4 5
(2) 適正な受益者負担	
担当課：財政管理課	
主な取組と成果	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料等検討委員会において、更新時期を迎える指定管理者制度導入施設や新規設定分の使用料や手数料を審議し、その結果を庁議に諮り、見直し内容を決定した（決定した施設数7施設）。
課題と今後の展開	【課題】 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」により統一的な算定基準を構築したことで、適正で根拠性の高い料金等の算定が可能となっている。今後とも、より適正な受益者負担の確保に努めるために、適宜実態に合わせ、基本方針の運用を見直す必要がある。

	【今後の展開】 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、指定管理者制度導入施設、直営施設の利用料・使用料及び行政サービス手数料について、５年度ごと（指定管理施設は指定期間ごと）に見直しを実施する。
主要な事務事業の評価	—
(3) 未利用資産の活用	
	担当課：財政管理課
主な取組と成果	老朽化等により使用不能となった施設を解体・撤去し、更地となった土地を未利用資産として有効活用するため、今後の活用方針ごとに「売却処分地」、「活用検討地」、「保有継続地」、「処分困難地」に分類した。 これにより、売却処分地に分類した土地のうち、2,507.51㎡を公売候補地として追加した。 「売却処分地」、「活用検討地」の更新作業を行い、100㎡以上の市有地リストを作成し、新たな売却処分地の検討を行った。
課題と今後の展開	【課題】 厳しい財政状況の下、財源確保が大きな課題となっていることから、更なる未利用資産の売却処分や、貸付などの有効活用を促進し、財源確保と維持管理費の負担軽減を図る必要がある。 【今後の展開】 公募による売却可能物件を増やすため、未利用資産の土地境界の確認を進める。また、活用検討地と保有継続地についても、随時の購入希望に対応できるよう未利用資産の整理を進め、ホームページ等で公表する。
主要な事務事業の評価	—

主要施策３ 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する



主要施策の基本方向		
施策の目標指標達成に係る主な取組と成果、課題と今後の展開		
(1) 公共施設の適正な配置と維持・運営		担当課： 財政管理課
主な取組と成果	公共施設マネジメント推進本部において、公共施設等総合管理計画を確実に推進するため、マネジメント推進モデル地区として鶴川地区及び西山地区を選定し、関係施設所管課と協議しながら、平成30（2018）年度末までに地区内の公共施設再配置方針を決定した。	
課題と今後の展開	【課題】 鶴川地区、西山地区の公共施設再配置方針の内容について、地域との合意形成を図った上で、公共施設マネジメントを進める必要がある。 公共施設再配置の他地区への水平展開の進め方について検討する必要がある。 【今後の展開】 鶴川地区、西山地区については、地元との合意形成に向け、丁寧な協議を計画的に進める必要がある。公共施設の適正配置に向け、他地区への水平展開や、専任組織の必要性について、検討する。	
主要な事務事業の評価	—	
(2) 適正な民間活力の導入と活用		担当課： 財政管理課
主な取組と成果	公の施設の効果的・効率的で透明性の高い管理運営の実現に向け、指定管理者制度ガイドラインの全面的見直しとモニタリング評価基準の見直しを行った。 指定管理更新施設については、施設の在り方と管理手法の見直しを行い、指定管理者制度導入効果や施設の在り方について、積極的な見直しを図った。	
課題と今後の展開	【課題】 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度やP P P / P F I や包括的民間委託の導入の検討を行い、民間の活力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図る必要がある。 【今後の展開】 公共施設のマネジメントと併せ、P P P / P F I や包括的民間委託など、官民協働の導入に向けた全庁的な検討を進めるための指針の整備と庁内連携体制を構築する。	
主要な事務事業の評価	—	